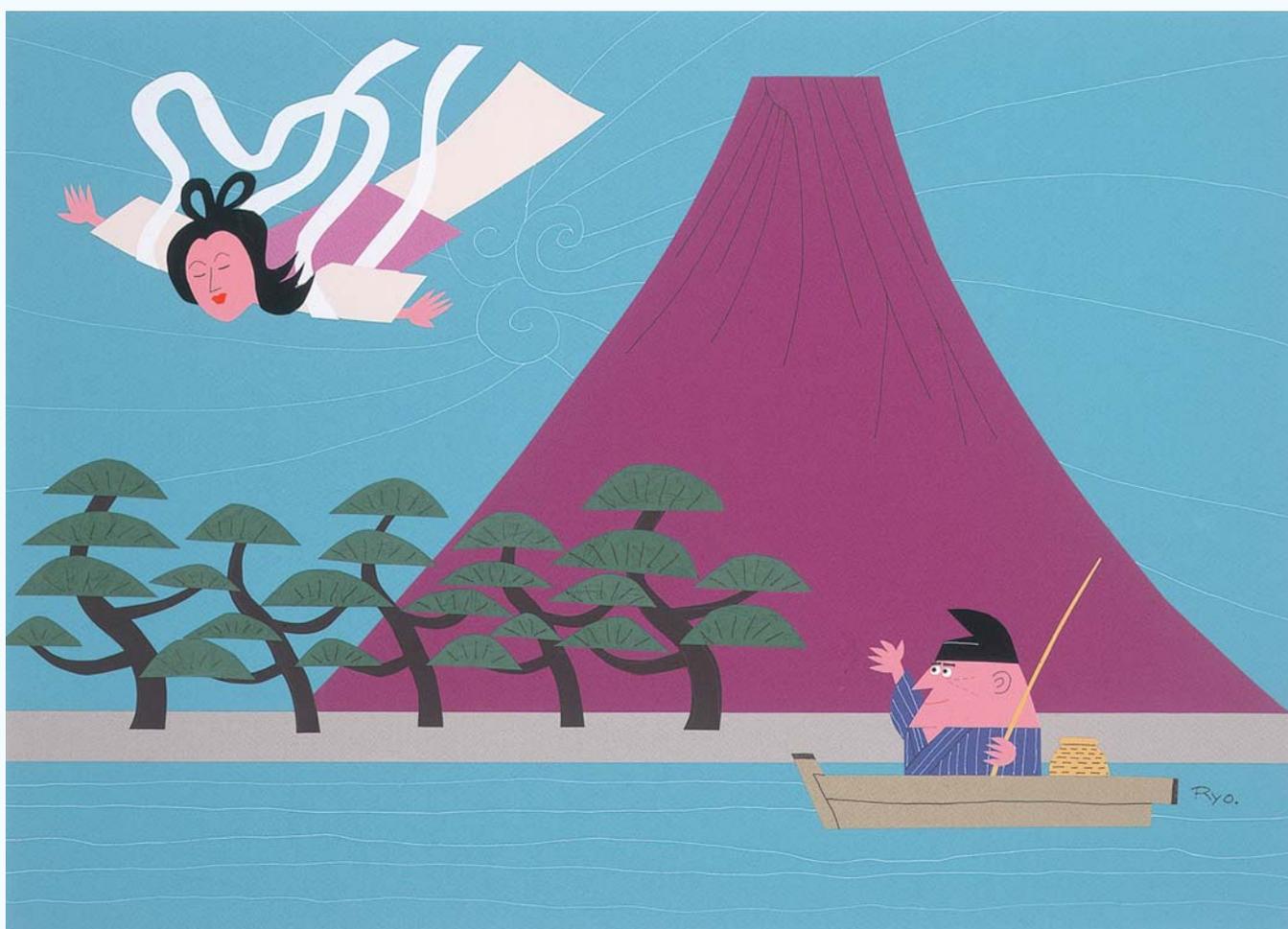


2008 清水銀行の現況

ディスクロージャー誌



SHIMIZU BANK

contents

- 2 頭取メッセージ
- 4 80周年記念事業
- 6 清水銀行のあゆみ
- 7 第22次中期経営計画の進捗状況
- 10 経営環境と業績
- 12 業績ハイライト

清水銀行の取組み

- 17 コーポレート・ガバナンス
- 18 コンプライアンス体制
- 20 リスク管理体制
- 22 顧客保護等管理体制
- 23 個人情報管理体制
- 24 情報セキュリティ管理体制
- 25 安全性向上への取組み
- 26 地域活性化への取組み
- 28 利便性向上への取組み
- 30 社会貢献活動
- 31 トピックス

営業のご案内

- 32 法人のお客さま向けサービス
- 33 個人のお客さま向けサービス
- 34 主な商品のご案内
- 37 主なサービスのご案内
- 38 手数料一覧

企業データ

- 39 組織図
- 40 役員一覧
- 41 従業員の状況・主な業務のご案内
- 42 店舗ネットワーク
- 45 グループ概要

資料編

- 46 連結情報
- 52 単体情報
- 57 各種指標
- 74 自己資本の充実の状況等について
- 83 法定開示項目一覧(索引)

17

ページ～

32

ページ～

39

ページ～

46

ページ～



経営理念

社会的公共性を重んじ健全経営をすすめる

お客様に親しまれ、喜ばれ役にたつ銀行をつくる

人間関係を尊重し働きがいある職場をつくる

概要 (平成20年3月31日現在)

創立	昭和3年7月1日
本店所在地	静岡県静岡市清水区富士見町3番1号
総資産	1兆2,938億円
預金残高	1兆2,124億円
貸出金残高	9,290億円
資本金	86億7,050万円
店舗数	本支店・出張所81店舗 (静岡県内78店舗、静岡県外3店舗)
従業員数	948名
連結自己資本比率	10.41% (国内基準)
単体自己資本比率	10.09% (国内基準)
格付	A (日本格付研究所 長期優先債務)

※本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
※本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



頭取 山田訓史

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども清水銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。皆さまに清水銀行グループに対するご理解を一層深めていただくため『平成20年版ディスクロージャー誌』を作成いたしました。平成19年度決算の概要や当行の経営環境、及び営業活動の状況等について掲載しておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

さて金融機関を取り巻く経営環境は目まぐるしく変化しておりますが、このようななか、当行は昨年4月よりスタートした第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」の最終年度を迎え、引き続き地域金融機関の本質である地域経済の活性化と、地元の中小企業及び個人のお客さまのお役に立つ取組みを推進してまいります。

また、当面の経営方針として、地域密着化、人材の育成及び風土改革を定め、物事の本質を見極めることで、絶えず変革していく風土の醸成を図ってまいります。

当行は、平成20年7月1日をもちまして、昭和3年の創立から80周年の節目を迎えました。長きに亘り企業活動を続けてこられましたのも、ひとえに皆さまからのご信頼の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

引き続き格別のご支援、お引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

平成20年7月

頭取 山田訓史

頭取メッセージ

経営環境について

当期中のわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加が牽引し、好調なスタートを切りました。しかしながら米国経済の不透明感から急激な円高が進行し、米国向けの輸出は大きな影響を受けております。製造業の分野におきましては、原油を中心に原材料価格が上昇する中、販売価格への転嫁が難しい中小企業の収益を圧迫しました。また、食品偽装問題や輸入食品に対する不信から、食の安全性にも注目が集まりました。

主要営業基盤である静岡県経済につきましても、東アジア向けの自動車関連の輸出は増加しましたが、米国を中心とする二輪車関連輸出が減少し、全体として企業収益は伸び悩みました。しかしながら、静岡県では東部地区のファルマバレー、中部地区のフーズサイエンスヒルズ、西部地区のフォトンバレーによる産業集積の促進が図られており、平成19年(1月～12月)の企業立地件数は全国1位(124件)となり、他地域に比べて経済活動は活発といえます。

金融環境につきましても、米国に端を発した米国サブプライムローン問題により、欧米の金融機関だけではなく国内の金融機関も大きな影響を受ける事態となり、日経平均株価は下落し長期国債金利も低下しました。

また、昨年9月に投資者保護を目的とした金融商品取引法が施行され、当行をはじめ、金融機関の商品説明態勢の強化が求められました。



第22次中期経営計画の 折り返しを迎えて

このように経営環境は激変しておりますが、当行は昨年4月、第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともにお客さまとともに～」(計画期間：平成19年度～平成20年度)を立ち上げました。経営環境の変動に機動的に対応するため、計画期間は2年間と定めております。

この計画の中では、「人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究」を目標に掲げており、行員のマーケティング力や目利き能力を向上させ、地域の中小企業や個人のお取引先とのリレーションを深化させることを目的としております。

人材育成では特に研修に注力しており、法人営業や預かり資産といった、行員にとって真に役に立ち実践の場で即活用できる研修を企画しています。平成18年度の研修参加延

べ日数(研修参加者×研修日数)は2,912日でありましたが、平成19年度は4,755日と前年比1.63倍になりました。平成20年度は5,000日を達成することを目標に掲げております。

営業設備の強化につきましては、2か所に分かれていた本部機能を1か所に集約するため天神本部の建物を増築いたしました。これにより本部業務の効率性と経営統制力が強化されております。さらに昭和34年よりご愛顧いただきました本店営業部を新築移転いたします。建設中である本店ビルにはグループ会社も集約するため、グループ力の強化が図られます。これらは平成20年度に移転を完了する予定であり、今後予想される大規模地震に備えることにより、事業継続性が確保されます。

今期につきましては、第22次中期経営計画の最終年度となります。私としても目標の達成に向けて、経営の先頭に立ち全力を尽くしてまいります。

(第22次中期経営計画の進捗状況については、7ページをご覧ください。)

創立80周年について

当行は、平成20年7月1日をもちまして創立80周年を迎えました。これもひとえに地域の皆さまにお引き立ていただいた結果と認識しており、心から感謝しております。そこで当行では、創立80周年の各種記念事業を展開しております。

お客さまへの取組みにつきましては、新規定期預金を作成していただいたお客さまを対象に80周年記念キャンペーンを実施し、今まで以上に地域の皆さまにご満足いただける金融

サービスの提供を目指してまいります。

メセナ活動としましては、静岡県立美術館の『国宝 鑑真和上展』に特別協賛しております。また、静岡県を代表する景観地であります三保の松原において、行員による松の植林を行います。三保の松原は清水地区の防風林としての役割も果たしておりますが、松くい虫の被害により減少している現状を踏まえ、松林再生活動の一翼を担いたいと考えております。

当行は従前より、お客さま、地域、当行が相互に成長・発展していく「グッド・サイクル」の構築を目指し、地域との連携を深めてまいりました。これからも健全性、収益性を高めていくなかで、後の90周年、100周年を見据えより地域経済の活性化に貢献できる銀行を目指してまいります。

今後とも、当行と変わらぬお取引をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



80周年記念事業

当行はおかげさまで平成20年7月1日に創立80周年を迎えることができました。昭和3年の創立以来、時代とともに金融環境は激変しておりますが、地域金融機関としての役割と責任は不変であると認識しております。

日頃よりお取引いただいているお客さま、当行を支えていただいている地域の皆さまへ感謝の気持ちを込め各種取組みを行います。これからも地域とともに お客さまとともに歩んでまいります。

80周年記念キャンペーン しみず夏CAN!

平成20年6月9日～平成20年7月31日まで、20万円以上の定期預金を新規作成していただいた個人のお客さまを対象に、総額500万円相当の旅行券が抽選であたる「80周年記念キャンペーン しみず夏CAN!」を行っております。

また、創立記念日である7月1日には、日頃お取引いただいているお客さまへ感謝の気持ちを込めて「全店統一来店感謝デー」を開催いたしました。



「国宝 鑑真和上展」への特別協賛

平成20年7月12日～平成20年8月31日まで静岡県立美術館で開催される「国宝 鑑真和上展」に特別協賛いたします。これからも各種文化支援活動を通じ地域の活性化を図ってまいります。

三保の松原への植林

平成20年11月に、これまで当行を支えていただいた地域の皆さまへ感謝の気持ちを込めて、当行行員による植林活動を行います。松くい虫の被害によって減少している三保の松原に1,000本の松を植えることで、「名勝 三保松原」の再生活動の一端を担います。これからも、地域に根を張り、地域の皆さまとともに発展し続けていきたいと考えております。



三保の松原

80周年記念論文

過去の歴史・経験を振り返り、現在の清水銀行・地域金融機関を取り巻く環境を踏まえながら、未来を想像・創造することを目的とし、「10年後の清水銀行像」「未来の金融サービスを見据えたこれからの銀行員像」「将来を見据えた人材育成」「ニーズを創り出す営業活動」「業務改善を通じた働きがいのある職場作り」のいずれかをテーマに記念論文を募集したところ890名が参加しました。多くの行員が自主的に参加することで、行員の問題意識の醸成や、職場の一体感等につながっております。



窓口ロールプレイング大会

お客さま満足度の向上を目的に、各営業店の窓口行員による、「窓口ロールプレイング大会」を開催いたしました。金融商品取引法の施行に伴い、投資信託等のリスク性商品にはお客さまへの説明責任とともに、一人ひとりのお客さまのニーズに合った商品の提案が求められております。リスク性商品の知識の向上及びコンプライアンスに則ったご提案を今後も徹底してまいります。

渉外提案書大会

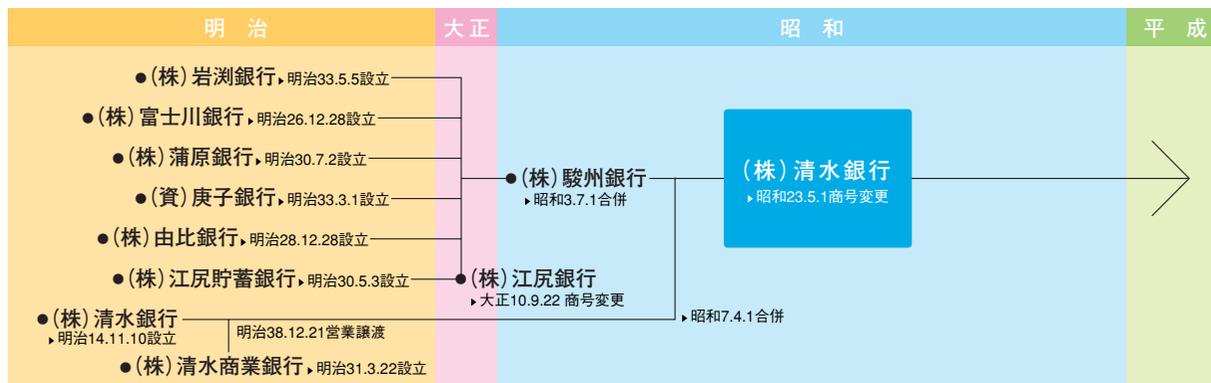
渉外行員がお互いに切磋琢磨する中で、実際のお客さまを想定しながら深く分析し、ソリューション営業の実践に活かすことを目的に渉外提案書大会を開催しました。法人渉外は、財務分析やSWOT分析を行い、財務内容改善、事業承継、企業再生、M&Aについて提案し、提案に対するお客さまの感想をいただきました。個人のお客さま向けには、ライフイベント表や金融資産を診断し、節税対策、投資信託、保険について提案書を作成しました。提案書大会では、お客さまの懐に深く入り込むことにより、渉外行員の目利き力、提案力が養われました。



清水銀行のあゆみ

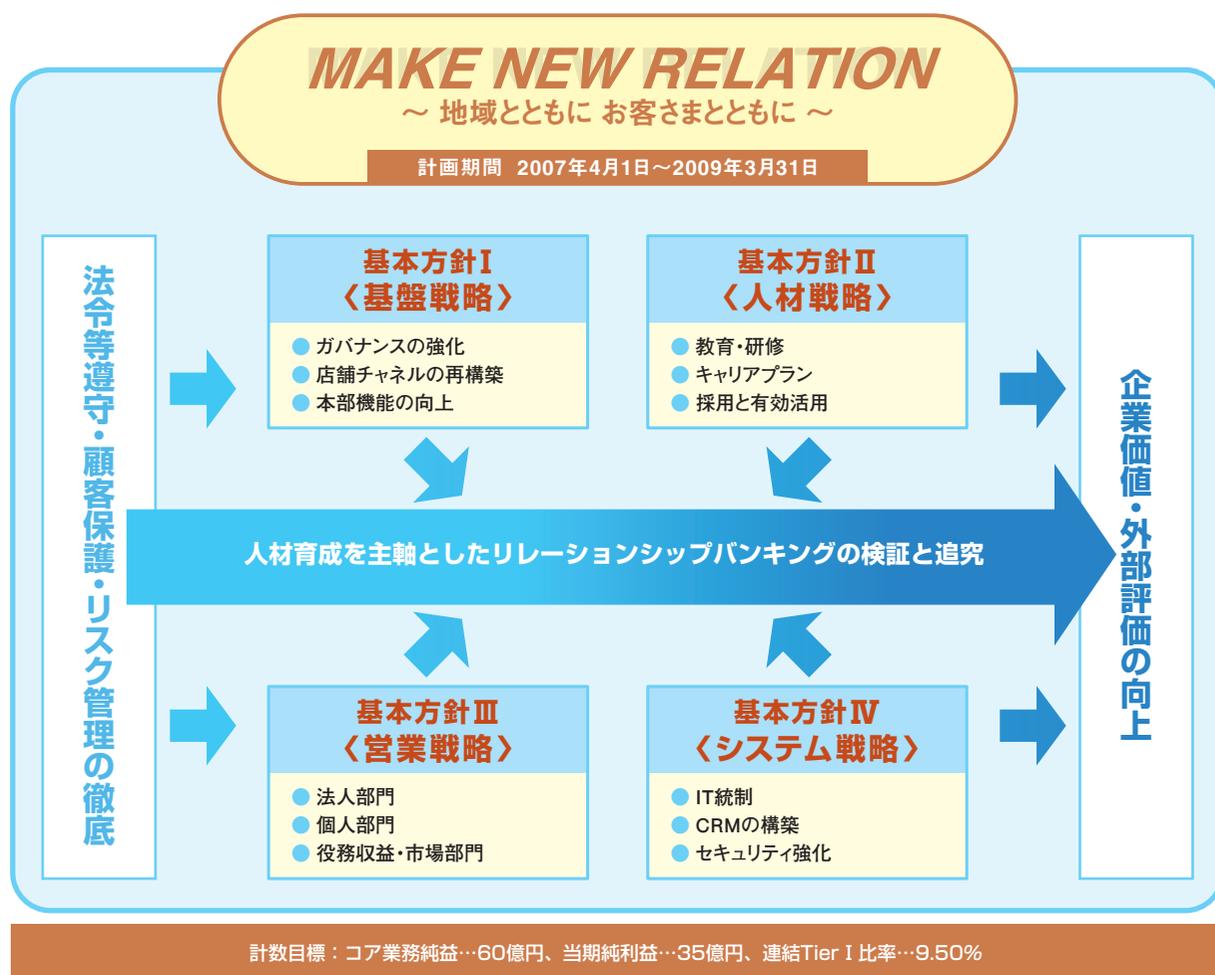
■明治	14年 11月	旧清水銀行、有度郡清水町に設立	■平成	元年 4月	資本金86億7,000万円に増資
	26年 12月	富士川銀行、庵原郡富士川村に設立		6月	杉山公一頭取就任
	28年 12月	由比銀行、庵原郡由比町に設立		9月	外国為替包括コルレス業務許可取得
	30年 5月	江尻貯蓄銀行、庵原郡辻村に設立		2年 3月	信託銀行との業務提携開始
	7月	蒲原銀行、庵原郡蒲原町に設立		11月	サンデーバンキング開始
■大正	33年 3月	庚子銀行、庵原郡由比町に設立	3年 12月	総預金1兆円達成	
	5月	岩淵銀行、庵原郡富士川村に設立	4年 1月	メールオーダーサービス開始	
■昭和	10年 9月	江尻貯蓄銀行、普通銀行に転換し江尻銀行と改称	5年 6月	野々村勲夫頭取就任	
	3年 7月	富士川銀行、由比銀行、江尻銀行、蒲原銀行、庚子銀行、岩淵銀行の6銀行が合併し、駿州銀行を設立	6年 1月	信託代理店業務開始	
	7年 4月	旧清水銀行を合併	7年 2月	杉山公一頭取就任	
	20年 5月	清水支店を本店とし、従来の本店を江尻支店と店名変更	8年 9月	ホームページ開設	
	22年 2月	杉山亮太郎頭取就任	10年 12月	投資信託窓口販売開始	
	23年 5月	商号を(株)清水銀行と改称	11年 5月	天神事務センター稼働	
	25年 6月	資本金4,000万円に増資	11月	インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービス開始	
	31年 6月	資本金1億円に増資	12年 4月	テレホンバンキングサービス開始	
	34年 5月	総預金100億円達成	10月	新人事制度運用開始	
	35年 4月	資本金2億円に増資	13年 1月	人材育成部門でISO9001を取得	
	36年 4月	乙種外国為替公認銀行となる	4月	伊藤高義頭取就任	
	38年 10月	資本金5億円に増資	損害保険窓口販売開始		
	42年 10月	資本金10億円に増資	14年 10月	個人年金保険窓口販売開始	
	46年 4月	原弘頭取就任	15年 3月	中部銀行営業一部譲り受け	
	9月	総預金1,000億円達成	10月	アイワイバンク銀行(現:セブン銀行)とATM提携開始	
	47年 4月	資本金20億円に増資	16年 12月	証券仲介業務開始	
	48年 5月	長崎事務センター完成	17年 2月	決済用預金取扱開始	
	49年 8月	常盤稔頭取就任	4月	山田訓史頭取就任	
	51年 2月	店外CD第1号機設置(富士支店パピー出張所)	5月	PROBANK(新勘定系システム)稼働	
	52年 3月	第一次総合オンライン完成	18年 12月	執行役員制度導入	
53年 4月	資本金30億円に増資	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)発行			
7月	創立50周年	19年 5月	ICキャッシュカード導入		
54年 4月	佐々木哲雄頭取就任	10月	イオン銀行とATM提携開始		
56年 10月	第二次オンライン開始	20年 7月	創立80周年		
57年 4月	金の売買業務の取扱開始				
58年 4月	証券業務の取扱開始				
10月	東証二部上場				
60年 3月	資本金41億7,000万円に増資				
6月	鈴木忠頭取就任				
12月	総預金5,000億円達成				

沿革図



第22次中期経営計画の進捗状況

平成19年4月よりスタートした第22次中期経営計画「MAKE NEW RELATION～地域とともに お客さまとともに～」は、「人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究」を経営目標としております。



第22次中期経営計画の進捗状況

人材育成への取組み

人材育成では、法人営業や預かり資産といった、行員にとって真に役に立ち実践の場で即活用できる研修等を企画し、「進むべき方向の本質を理解した上で、行員一人ひとりの資質が日々高まっていく銀行」を目指します。人材育成は、資格別・職務別にテーマや課題に応じた研修を実施する「集合研修」、公募の中から選抜された若手行員を専門部署に一定期間派遣する「トレーニー制度」、行員が自ら進んで研鑽に励む「土曜講座」により取り組んでおります。平成18年度の研修参加延べ日数(研修参加者×研修日数)は2,912日でありましたが、実効性のある研修の企画及び参加の支援体制を構築することで平成19年度は4,755日(前年比1.63倍)になりました。平成20年度は5,000日を達成することを目標に掲げ、検証を通じた見直し及び現場サイドの声を反映した研修プログラムを構築することで、さらなる人材の育成を図ってまいります。



集合研修

営業体制の再構築

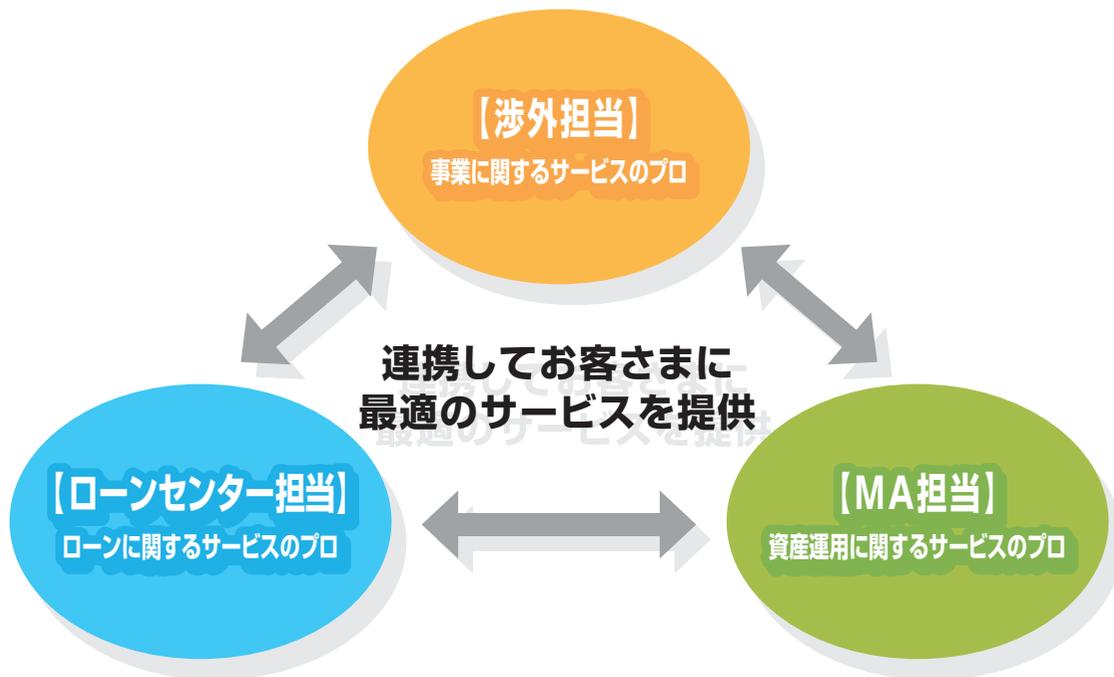
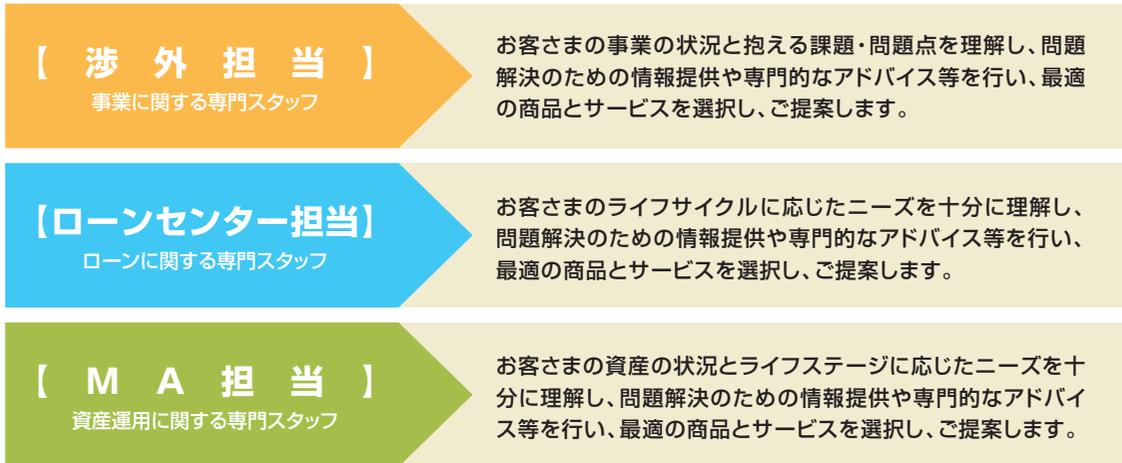
当行では、リレーションシップバンキングの追究に向けて平成20年7月に営業体制を再構築しました。

本営業体制は、専門性追究によるお客さまへの高度なサービスのご提供を実現するために、行員の業務・役割の再構築・明確化を行い、事業・ローン・資産運用について専門スタッフ(スペシャリスト)を配置しました。

上記配置に際しては資産運用専門スタッフであるMA(マネーアドバイザー)担当を新設するとともに、渉外担当・ローンセンター担当行員を増員して営業戦力の充実を図りました。

MA担当の配置により、お客さまが身近に資産運用相談をしていただける体制を確立しました。また渉外担当・ローンセンター担当を増員することにより、お客さまに今まで以上に迅速かつ的確なサービスをご提供できる体制を確立しました。

専門スタッフはお客さまのニーズ・課題・問題点等を十分に理解し、その内容に応じた情報提供や専門的なアドバイス等を行い、最適のサービスを選択し、ご提案します。



地域密着型金融への取組み

当行は静岡県を主要マーケットと捉え、創立以来地域の中小企業や個人のお取引先へのリレーションを深めることで、地域金融機関として地元静岡県に確かな営業基盤を築いてまいりました。地域密着型金融の考え方は、当行が推し進めている営業の基本である「リレーションシップバンキング」の考えと概ね合致するものであり、第22次中期経営計画の経営目標である「人材育成を主軸としたリレーションシップバンキングの検証と追究」を行うことでその使命を果たせるものと考えております。

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

●創業・新事業支援機能等の強化

専門部署による目利き機能・市場分析力を高めるなど、事業計画への支援を継続的に行ってまいります。創業者等への資金支援に積極的に取り組んでまいります。

●取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

企業情報の一元管理・活用手法の制度化により、お客さまの成長に資する提案セールスを行ってまいります。地区駐在執行役員による営業方針の徹底と推進役との連携により、常にPDCAサイクルの実践を行います。

●事業再生に向けた積極的取組み

中小企業の事業再構築・事業価値の維持向上に向け、専門的な対応を図ってまいります。再生支援に関する積極的な開示、再生ノウハウの共有を図ってまいります。

●事業承継

事業承継に関する幅広い情報の提供を行うことで、スムーズな承継を通じた事業価値の維持を図ってまいります。

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

●目利き機能の向上をはじめ事業価値を見極める融資の推進

企業審査のスタンスを明確にすることで、事業計画に沿った融資の推進を図ります。

●中小企業に適した資金供給手法の徹底

地元企業への安定した資金供給を図るべく、商品体系の見直しや研究を継続的にを行い、お客さまの多様化する資金調達ニーズへ対処してまいります。

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

●地域の面的活性化

地方公共団体との連携、産学官連携を強化し、地域の活性化に資する取組みを実践してまいります。

●地域活性化につながる多様なサービスの提供

次世代を担う若い世代に向けて金融知識の積極的な普及を図ります。

〈数値目標〉（期間：2年間 平成19年4月1日～平成21年3月31日）

項目	目標	平成19年度実績	進捗率
ランクアップ先数	40先	29先	72.5%
創業・新事業支援融資実績	40件	34件	85.0%
シンジケートローン組成件数	10件	1件	10.0%
金融経済教育の実施回数	5回	4回	80.0%

〈平成20年度の目標〉（期間：平成20年4月1日～平成21年3月31日）

項目	目標	平成19年度実績 （ご参考）	目標比
研修参加人数×研修実施日数	5,000日	4,755日	95.1%

経営環境と業績

金融経済環境

当期中のわが国経済は、海外経済の拡大に伴う輸出の増加により、企業収益は伸び悩みながらも高水準で推移するほか、雇用者所得の緩やかな増加のもと、個人消費が底堅く推移するなど、基調としては緩やかに拡大しました。こうした内外需要の増加を背景として、設備投資は増加基調で推移しており、雇用環境の改善も進みました。しかし、米国のサブプライムローン問題や原油・原材料価格の高騰など、わが国経済を脅かす事象も発生しております。

当行の主要営業基盤である静岡県経済につきましては、全体として企業収益は伸び悩みながらも、緩やかに拡大しました。輸出は自動車・同部品の東アジア向けが大幅に増加するものの、二輪車・同部品の主力の米国向けが減少していることから、増勢が鈍化しました。企業の設備投資は一部に抑制が見られるものの、雇用環境が改善を続けている中で、個人消費は底固く推移しております。

金融環境につきましては、一時は景況感の回復を背景に長期国債利回りは上昇し、日経平均株価も昨年6月に1万8千円を回復しました。その後サブプライムローン問題や急激な円高を受け長期国債利回りは低下、株式相場も大幅に下落し期末株価は1万3千円を割り込みました。

連結決算の状況

損益につきましては、経常収益は、貸出金、有価証券利回りの上昇による資金運用収益の増加、有価証券売却益の増加等から、前期比12億34百万円増加の369億78百万円となりました。経常費用は、大型倒産等に伴う貸倒引当金繰入額の増加、株式相場の大幅下落による株式等売却損、償却の発生等により、前期比46億71百万円増加の341億15百万円となりました。その結果、経常利益は前期比34億37百万円減少の28億62百万円、当期純利益は前期比13億46百万円減少の16億96百万円となりました。

預金につきましては、前期末比193億円増加の1兆2,083億円となりました。個人向けの営業活動をきめ細かく展開し、個人預金が大幅に増加したものの、株式市場の低迷や急激な円高等先行きの不透明感が強まるなか、投資信託等のリスク性金融商品の販売は伸び悩みました。個人預かり資産全体では前期末比454億円増加の9,514億円と大幅に増加しました。

貸出金につきましては、地域金融機関として地元のお客さまの資金需要に積極的に応えました結果、事業性貸出及び個人ローンともに増加し、前期末比73億円増加の9,219億円となりました。

有価証券につきましては、資産の流動性に配慮し市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました結果、前期末比192億円減少し2,384億円となりました。

■ 主な経営指標の推移（連結）

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	38,680	31,976	33,346	35,743	36,978
連結経常利益（△は連結経常損失）	3,290	3,479	△4,571	6,299	2,862
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	1,693	2,138	△5,727	3,043	1,696
連結純資産額	69,081	71,450	66,529	70,637	66,632
連結総資産額	1,323,092	1,349,835	1,281,556	1,314,011	1,303,711
連結ベースの1株当たり純資産額	7,235.33円	7,488.69円	6,967.99円	7,123.71円	6,700.61円
連結ベースの1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	174.47円	221.27円	△600.55円	318.78円	177.68円
連結自己資本比率（国内基準）	10.58%	10.57%	9.74%	10.67%	10.41%
連結ベースの従業員数	1,220人	1,175人	1,114人	1,068人	1,049人

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

単体決算の状況

経常収益は、前期比18億43百万円増加し、308億54百万円となりました。経常費用は、前期比52億50百万円増加し、

283億30百万円となりました。その結果、経常利益は25億24百万円、当期純利益は16億57百万円となりました。

■ 主な経営指標の推移（単体）

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	32,671	25,402	26,624	29,011	30,854
経常利益（△は経常損失）	3,213	3,146	△4,999	5,932	2,524
当期純利益（△は当期純損失）	1,726	2,143	△5,740	3,029	1,657
資本金	8,670	8,670	8,670	8,670	8,670
（発行済株式総数）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）	（9,600千株）
純資産額	68,678	70,946	65,939	67,412	63,363
総資産額	1,312,924	1,339,536	1,271,513	1,304,411	1,293,815
預金残高	1,223,269	1,223,477	1,188,323	1,194,038	1,212,438
貸出金残高	907,842	926,088	913,786	921,818	929,043
有価証券残高	245,702	277,047	241,789	257,366	238,341
1株当たり純資産額	7,187.20円	7,427.01円	6,906.13円	7,060.92円	6,636.06円
1株当たり配当額	55円	55円	60円	65円	70円
（1株当たり中間配当額）	（25円）	（25円）	（30円）	（30円）	（35円）
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	177.85円	221.48円	△601.23円	317.50円	173.59円
配当性向	30.93%	24.83%	—	20.39%	40.32%
従業員数	1,120人	1,071人	1,010人	968人	948人
単体自己資本比率（国内基準）	10.40%	10.34%	9.43%	10.38%	10.09%

（注）1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4.第133期（平成20年3月）中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。
 5.第129期（平成16年3月）の1株当たり配当額のうち5円は創立75周年記念配当であります。
 6.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 7.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

当行の対処すべき課題

経営環境が激しく変動するなか、当行が取り組むべき最優先課題は、収益力の増強であると認識しております。この課題に対処すべく、第22次中期経営計画で掲げた諸施策を通じ、行員一人ひとりの資質を高めてまいります。

具体的には、基幹店舗に渉外行員を集中したうえで、業務の専門性の高度化とお客さまとの深度あるリレーションが実践できる営業体制としております。また、企業審査への取組み強化による審査能力の向上、融資事務の本部集中による融資事務の合理化を進めることで、営業力の強化に努めております。併せて、個人のお客さまの多様なニーズにお応えすることで、預金及び投資信託等のリスク性金融商品の販売や住宅ローン等の取扱いの増加に努めております。こうした取組みにより、法人取引及び個人取引の地区内のシェア拡大を図ることで、総合的な収益力の向上による磐石な経営体質の確立を目指してまいります。

上記営業体制については、内部環境・外部環境等の変化を踏まえた検証を常に実施して、更なる業務再構築、業務効率化、専門性追求に基づく収益力増強を図ってまいります。また、お客さまに対する説明態勢を強化し、常にお客さまの視点に立った取

組みを行ってまいります。

さらに、地域金融機関として、地域経済の活性化に資する企業活動が欠かせないものと考え、営業店と本部が一体となった中小企業の育成・再生活動を推進することで、地域への貢献度を高める必要があると考えております。こうした当行の活動をディスクロージャー誌及びホームページ等を通じて積極的に情報開示し、一層の信頼確保に努めてまいります。

昨年6月、経営力の強化、グループ力の強化を目的として、本部機能の集約及び本店の新築移転を決定いたしました。本店と事務センターに分かれている本部機能を1か所に集約することで、ガバナンスの向上や迅速な意思決定を行うことのできる態勢が強化されるとともに、本店の新築移転により、今以上に地域のお客さまにご満足いただける金融サービスの提供を目指してまいります。平成20年度中には本部機能の集約及び本店の新築移転を完了する予定であり、大規模災害への備えも含め、より強固な事業継続性の確保に努めてまいります。当行は、平成20年7月1日をもって創立80周年の節目を迎えました。今後とも、株主の皆さまや地域の皆さまの信頼と期待にお応えし、次の90周年、100周年を見据えて、役職員一丸となって取り組んでまいります。

業績ハイライト

損益の状況

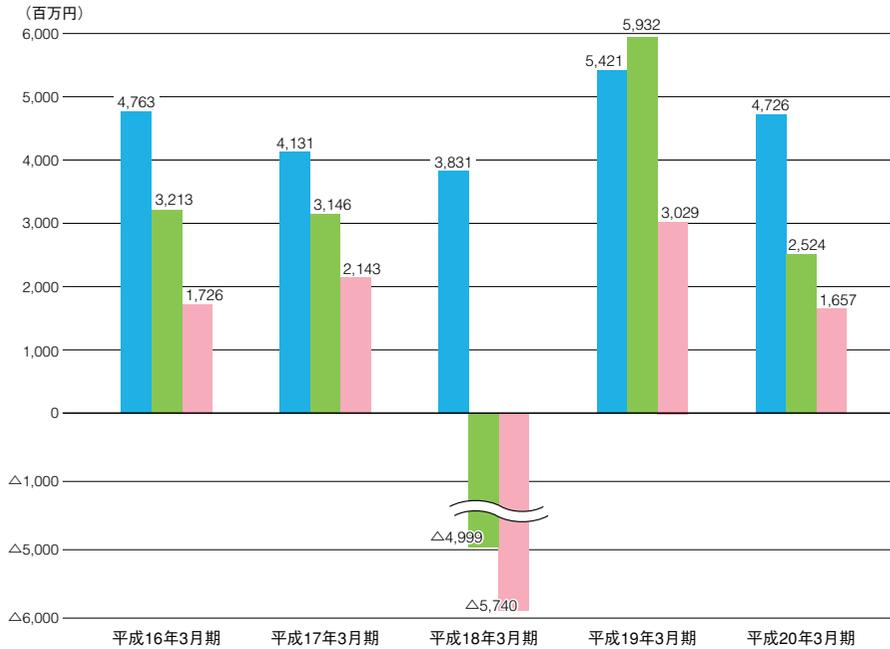
経常収益は、貸出金、有価証券利回りの上昇による資金運用収益の増加、有価証券売却益の増加等から、3期連続の増収となりましたが、株式相場の下落、大型倒産による影響等から、コア業務純益は47億26百万円、経常利益は25億24百万円、当期純利益は16億57百万円となりました。

*コア業務純益とは、預金や融資などの銀行の基本的な業務であげた利益から一般貸倒引当金と国債等債券損益の影響を除いたもので「本業での基本的な利益」を示します。

*経常利益とは、コア業務純益に、株式・債券の売却損益・償却や貸倒引当金等不良債権処理に要した費用などを加減した後の利益です。

*当期純利益とは、当期中に得た純利益で、経常利益に土地などの売却損益などを加減し、法人税や事業税を差し引いた正味の利益を示します。

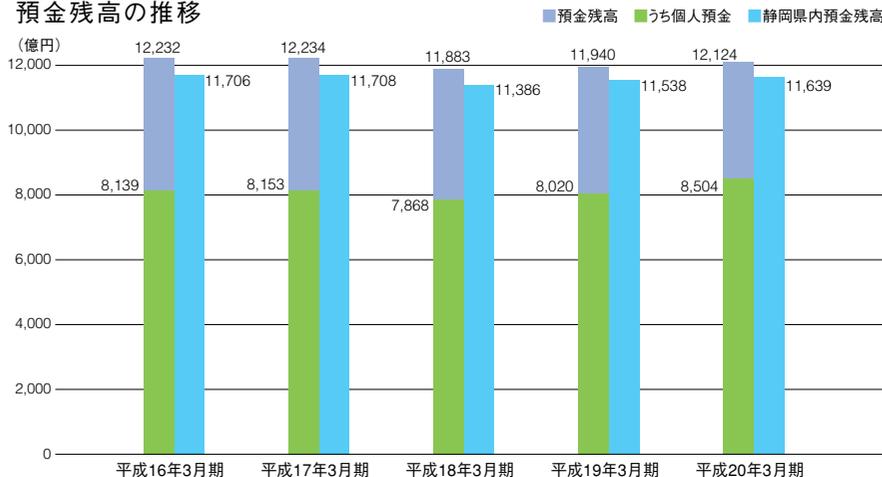
損益の推移



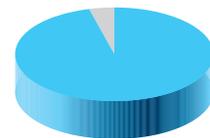
預金の状況

預金残高は、個人定期預金を中心に好調に推移した結果、前期末比183億円増加し、1兆2,124億円となりました。そのうちの95.9%にあたる1兆1,639億円が静岡県内のお客さまからお預けいただいている預金です。

預金残高の推移



静岡県内の
預金比率

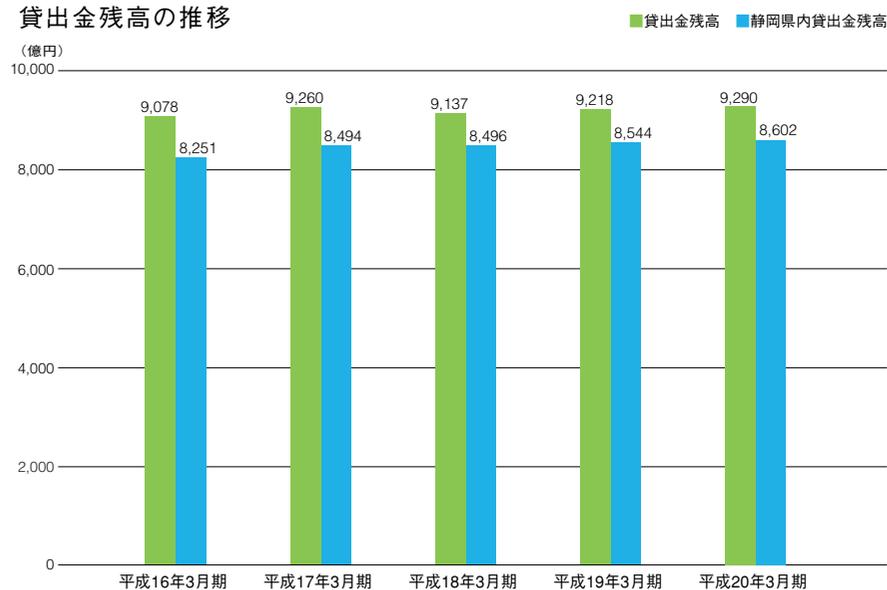


95.9%

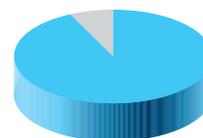
貸出金の状況

平成20年3月末の貸出金残高は、前期末比72億円増加し、9,290億円となりました。そのうちの92.5%にあたる8,602億円が当行主要営業基盤である静岡県内向けの貸出金です。

貸出金残高の推移



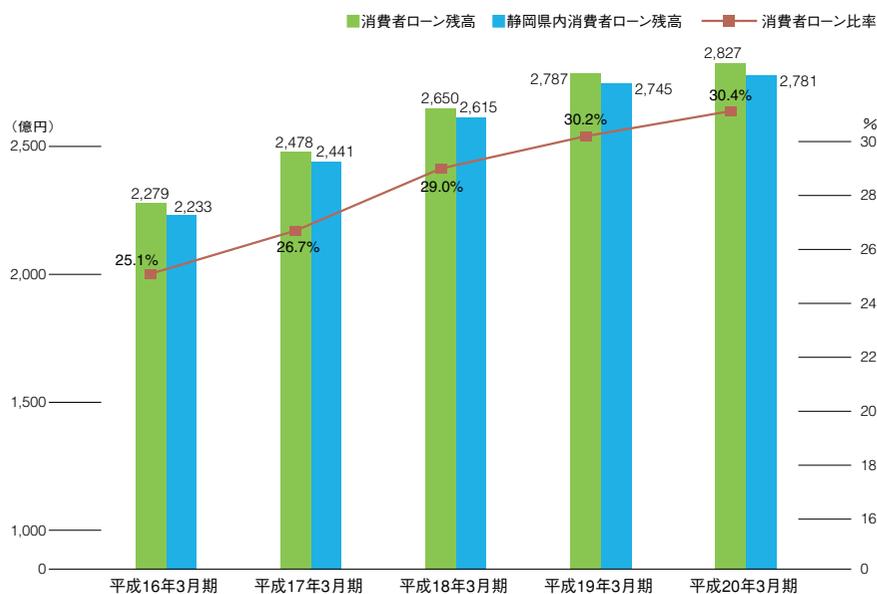
静岡県内向けの
貸出金比率



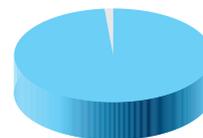
92.5%

◆消費者ローンの状況

平成20年3月末の消費者ローン残高は、前期末比39億円増加し2,827億円となりました。そのうち、静岡県内向けの消費者ローンは2,781億円であり、消費者ローン残高の98.3%を占めております。貸出金に占める消費者ローンの比率は30.4%となりました。



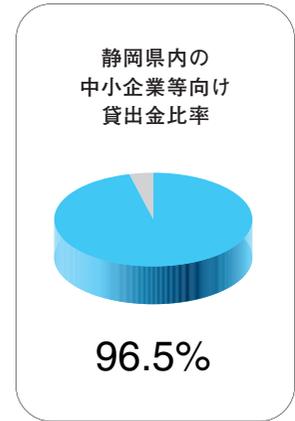
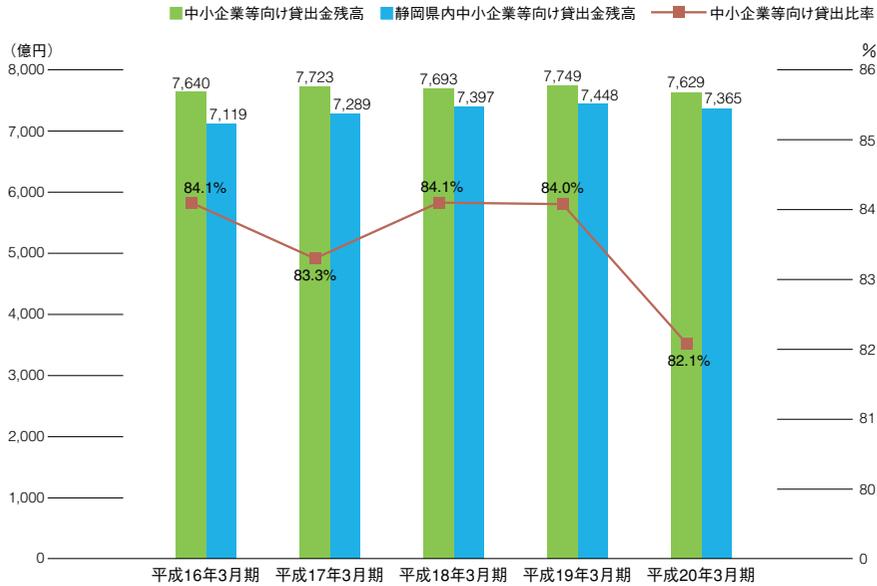
静岡県内向けの
消費者ローン比率



98.3%

◆中小企業等向け貸出金の状況

平成20年3月末の中小企業等向け貸出金残高は、前期末比119億円減少し、7,629億円となりました。そのうちの96.5%にあたる7,365億円が静岡県内の中小企業等向け貸出金です。

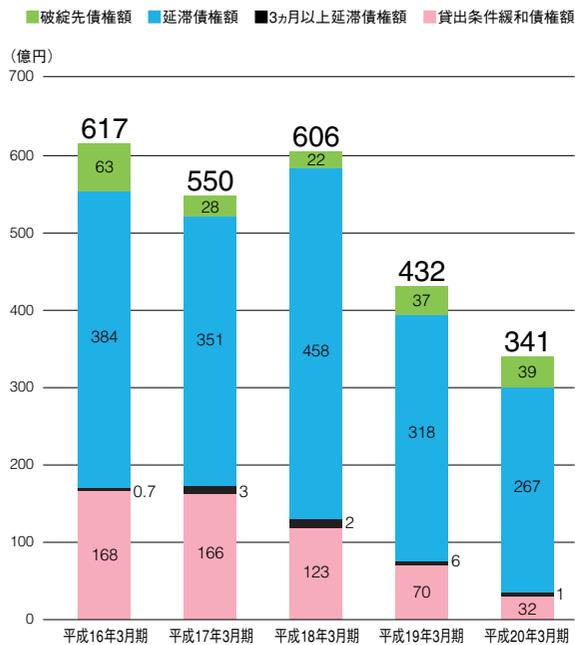


(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及びサービス業は5千万円)以下の会社並びに常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

資産内容の状況

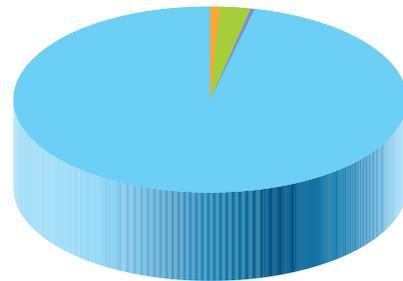
◆リスク管理債権の状況

平成20年3月末のリスク管理債権は、前期末比91億円減少し、341億円となりました。総貸出金に占める割合は3.67%です。



◆金融再生法開示債権の状況

平成20年3月末の金融再生法開示債権は、前期末比95億円減少し344億円となりました。総与信残高に占める割合は3.66%です。



総与信残高	9,392億円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	77億円
危険債権	232億円
要管理債権	33億円
正常債権	9,048億円

◆開示基準別の分類・保全状況

(単位:億円)

自己査定結果(債務者区分別) 対象:貸出金等と信関連債権					金融再生法の開示基準 対象:要管理債権は貸出金のみ その他は貸出金等と信関連債権				リスク管理債権 対象:貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全額	引当額	保全率	区分	残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 39<10>	37 <6>	2	— (0)	— (29)	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 77<38>	35	42	100.0%	破綻先債権	39 <9>
実質破綻先 37<28>	25 <13>	12	— (2)	— (9)					危険債権 232	145
破綻懸念先 232	141	52	38 (48)		要管理債権 (貸出金のみ) 33	10	4	45.0%		
要注意先 1,663	要管理先 51	4	47						小計 344<305>	192
	要管理先 以外の 要注意先 1,611	631	980		正常債権 9,048					
正常先 7,418	7,418								合計	9,392<9,353>
合計 9,392<9,353>	8,258	1,095	38 (51)	— (38)						

(注) 1.貸出金等と信関連債権:貸出金・支払承諾・外国為替・貸付有価証券・貸出金に準ずる仮払金・未払利息、貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)
 2.自己査定結果(債務者区分)における()内は分類額に対する引当金です。破綻先・実質破綻先のⅢ・Ⅳ分類は全額引当済みです。
 3.当行は、部分直接償却は実施していませんが、実施した場合の与信残高を()内に記載しております。
 分類償却額…Ⅳ分類38億円(破綻先29億円・実質破綻先9億円)
 4.平成20年3月期総貸出金9,290億円、部分直接償却を実施した場合の総貸出金は9,251億円となります。

用語解説

【債務者区分】

正常先

業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

その他要注意先

要注意先のうち、要管理先以外の債務者

要管理先

要注意先のうち、3ヵ月以上延滞又は貸出条件を緩和している債務者

破綻懸念先

現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

【金融再生法開示債権】

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権

要管理債権

要注意先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

【リスク管理債権】

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者の有利となる取決めを行った貸出金で、下記以外に区分される貸出金

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、下記以外に区分される貸出金

延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金以外の貸出金

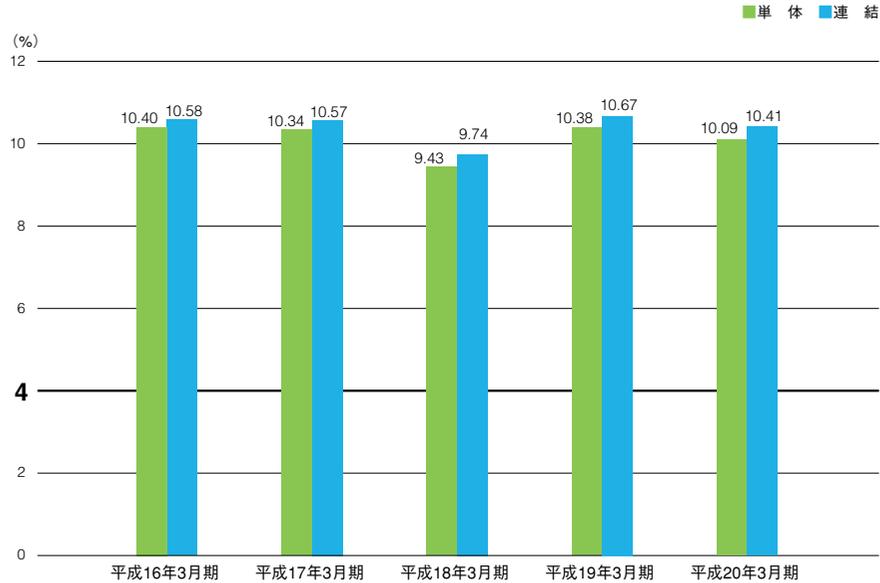
破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立て、再生手続開始の申立て、破産手続開始の申立て又は特別清算開始の申立て等の事由が生じている貸出金

自己資本比率の状況

自己資本比率は、銀行の健全性をはかる指標のひとつです。貸出金などのリスク資産に対する自己資本の割合で、当行をはじめ国内のみに支店がある金融機関には国内基準が適用され、4%以上を維持することが求められています。

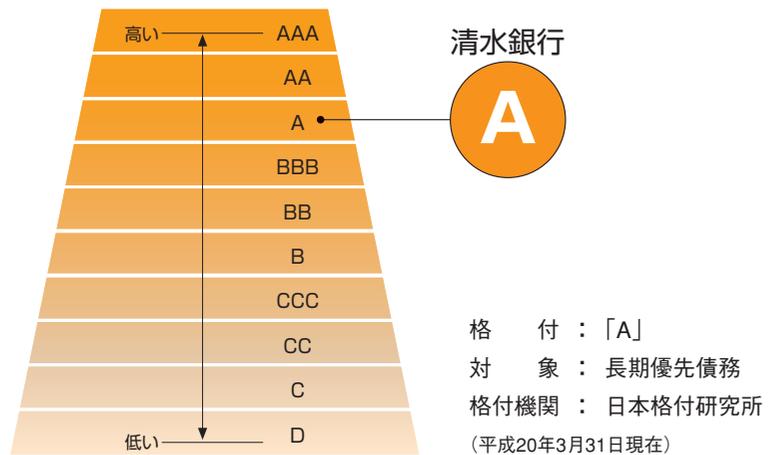
平成20年3月末の自己資本比率は、単体ベースでは10.09%、連結ベースでは10.41%となり、引き続き高水準を維持しております。



格付

格付とは、「対象となる債務について、約定どおりに元本と利息が支払われる確実性の程度を公正な第三者である格付機関が評価を行い、簡単な記号で表したもの」です。

当行では、お客さまや投資家の皆さまに、当行の経営内容について客観的な評価とご理解をいただくため、株式会社日本格付研究所(JCR)による格付を取得し、「A」の評価を得ております。



コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が求められるなか、株主の皆さまやお客さまに対して経営の透明性を高め、公正な経営を行うことが使命であると考えております。

そのためには、取締役会の機能を強化し、スピーディな意思決定の実現及び経営の業務執行に対する厳正な監視態勢を整備することが必要であると考えております。

【当行の機関の内容】

取締役会は、社外取締役(非常勤)1名を含め取締役9名で構成されており、経営理念を踏まえて、重要な経営戦略等の決定を行っております。

監査役会は、社外監査役(非常勤)3名を含め監査役5名で構成されております。

ガバナンスの強化と意思決定の迅速化の観点から、原則として毎日開催する「経営会議」を設置しております。この「経営会議」は頭取を議長とし、その他の構成員は議長付議により取締役会にて決定しており、取締役会の委任に基づき、決議・協議等を行う機関と位置付けております。また、本部各部からの速やかな報告により迅速な指示を行うことで、業務執行の決定スピードを高めております。決議内容等は、取締役会へ報告を行っております。

併せて、常勤監査役等を構成員に加えた、「拡大経営会議」を原則として月2回以上開催しております。これは、信用リスク管理を強化するための「融資審査」、収益管理とその向上策検討のための「収益管理」、各種リスクを総合的に管理するための「リスク管理」、法令等の厳格な遵守とチェック・指導のための「コンプライアンス」、各業務のシステム戦略を検討するための「システム戦略」、財務報告の適正性を確保する態勢整備のための「財務報告」など、テーマ毎に開催することで、より深度ある決議、協議等を行っております。

さらに、資産・負債の総合管理を行い、戦略目標等の策定に関わる組織として、「ALM収益管理委員会」を設置し、今後ますます重要性の高まる収益管理及びALMに関する態勢強化を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の通り「内部統制システムの基本方針」を定めるとともに、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員が遵守しなければならない法令・ルール等を定める。
- 本部・営業店にコンプライアンス責任者と管理者を配置し、日常業務での適法性のチェックを実施するとともに、「コンプライアンス報告制度」を設け、違反行為の未然防止を図る。なお、本報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由として懲罰、人事考課への悪影響等、報告者にとって不利益となる行為は行わない。
- 職員の法令・定款違反行為については、賞罰委員会において懲罰を付し、役員の場合は、取締役コンプライアンス規程に基づき、経営会議等による調査を経て、取締役会において具体的な処分を決議する。
- 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決し、利益を供与しない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会等の議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報については、行内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- リスク管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を制定し、カテゴリー毎に所管部を定めて、各種リスクについての管理体制を構築する。また、銀行全体のリスク統括を図る部署を設置し、各種リスクの状況について、必要に応じて取締役会及び経営会議への報告を行う。
- 不測の事態が発生した場合は、「金融危機発生時の対応規則」により、迅速かつ適切に対応し、経営への影響を最小限に止めることができる体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 取締役は、組織規程及び職務権限規程に基づき、業務執行を行う。また、取締役会の委任の範囲内で決議・協議等を行う機関として、「経営会議」を設置し、業務執行の決定の迅速化を図る。
- 取締役会で決議された事項は、3ヶ月毎にその進捗状況を取締役会へ報告することで、完了までの管理・把握を行う。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ会社を運営・管理する統括部署を設置するとともに、「清水銀行グループ連携規程」を定める。また、グループ会社は、「グループ会社協議・報告一覧」に基づいて、当行への協議・報告を行う。
- 当行は、必要に応じてグループ会社に立ち入り、監査を行う。
- 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役会担当者を1名以上配置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役会担当者の人事異動や評価等については監査役会の意見を尊重する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 取締役は、当行の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に遅滞なく報告するものとし、使用人は主管理部署を通じて、担当取締役から報告するものとする。また、取締役及び使用人は、監査役から業務について報告を求められたときは、協力するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 頭取は、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。

コンプライアンス体制

清水銀行グループでは、社会的責任と公共的使命を自覚し、お客さまや地域社会から信頼されるよう従来からコンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しています。

特に、「コンプライアンスは、全ての基軸である」という企業風土を確立するため、経営陣自らがコンプライアンスに関する事項について積極的に関与し、グループ会社全役職員に対する意識の醸成に努めています。

コンプライアンスに関する推進体制

コンプライアンスの徹底を図るため、経営方針に則ったコンプライアンスに係る基本方針である法令等遵守方針を定め、清水銀行グループ内に周知しております。

毎月開催するコンプライアンスを目的とした拡大経営会議では、頭取をはじめとする経営陣や外部の弁護士を含めた構成員が、コンプライアンスに関する事項について協議等を実施しております。

また、総合統括部にコンプライアンス統括部門である法務室を設置し、コンプライアンスに関する情報等の一元的管理及び遵守すべき法令等の指導の役割を担っております。

さらに、コンプライアンス統括部門との連携を図り法令等の遵守を徹底させるために、各業務部門及び営業店ごとにコンプライアンス担当者(責任者・管理者)を配置するとともに、地区駐在制度に伴う地区コンプライアンス統括責任者等を配置し、コンプライアンスの遵守状況をチェックする体制を整備しております。

コンプライアンス重視の企業風土

当行では、倫理憲章のほかに遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンス・マニュアル」をグループ全従業員に配布し、いつでも閲覧できるようにしております。マニュアルは、コンプライアンス教育の教材としても利用し、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

また、コンプライアンスに関する具体的な行動計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス統括部署において遵守状況をチェックしたのち、毎月経営会議に報告しております。

さらに、全従業員が毎月「コンプライアンス自己点検リスト」によるチェックを行った後、コンプライアンス責任者・管理者が相互牽制したうえで、自己規律の徹底及び法令等遵守マインドの醸成を図っております。

グループ内における法令違反行為及び不正行為等を発見した場合の通報制度である「コンプライアンス報告制度」を整備し、コンプライアンス重視の企業風土作りに取り組んでおります。

倫理憲章

1. 信頼の確立

銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを認識し地域における信用秩序の維持ならびに金融の円滑化のために、健全かつ適切な業務運営を行い、揺るぎ無い信頼の確立を目指す。

2. 質の高いサービスの提供による経済・社会への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、利用者のニーズに応える質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

3. 法令・ルール等の遵守

業務遂行にあたり法令・行内の規定を遵守することはもちろん、社会的ルールを遵守し誠実かつ公平で良識ある企業活動を行う。

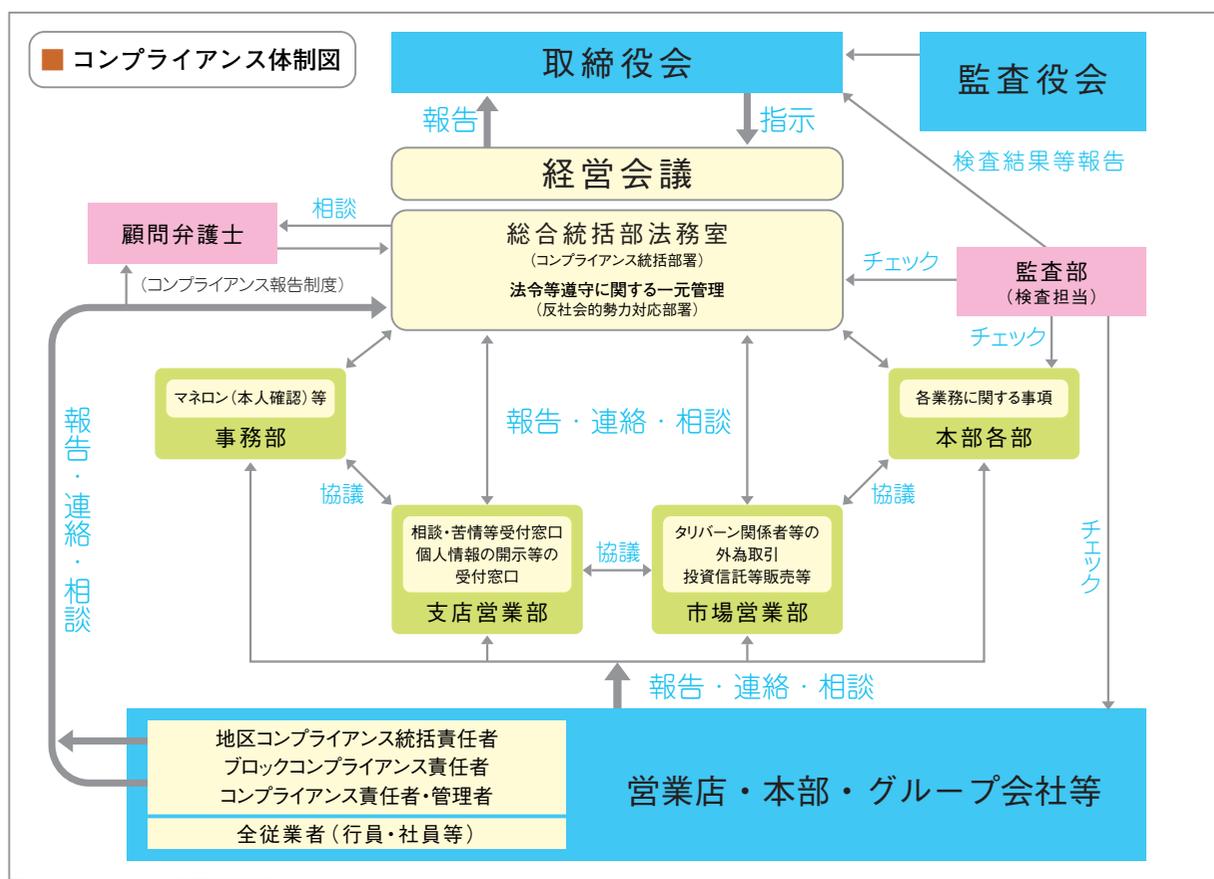
4. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与えるような、反社会的組織からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していく。

5. 積極的なコミュニケーション

広く社会全般から理解と信頼を得るためにも、積極的に経営情報を公正に開示し、経営の健全性確保に向けた努力を行い、併せて広く社会とのコミュニケーションを図る。





反社会的勢力に対する体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力からの不当な要求には、断固として拒否するとともに、一切の関係を排除していくことを「倫理憲章」等に掲げております。

また、反社会的勢力に関する情報を収集・分析・一元管理する統括管理部署を総合統括部とし、警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力を排除するシステムを構築しております。

さらに、反社会的勢力との対応手引き・対策マニュアルを整備して、全従業員への周知徹底等に努めております。

コンプライアンス報告制度

当行では、当行グループ内での不正行為の早期発見と早期是正を図るための「コンプライアンス報告制度」を整備しております。

通報窓口を総合統括部法務室及び外部の弁護士とし、中立性を確保するとともに、報告制度の利用者に対して、報告等の行為を理由とした不利益な取扱いが行われることのない制度を構築しております。

勧誘方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」の趣旨にのっとり、金融商品の販売の勧誘をしようとするときは、勧誘方針として次の事項を遵守いたします。

1. お客さまの知識、経験、財産の状況及び契約を締結する目的に照らし、適正な勧誘に努めます。
2. お客さまに、金融商品の内容やリスク等の重要事項について、十分にご説明いたします。
3. お客さまに、断定的な判断や事実と異なる情報等を提供することにより、誤解を与えるような勧誘はいたしません。
4. お客さまにとって、ご迷惑な時間帯や場所での勧誘はいたしません。
5. お客さまに対し、適正な勧誘を行うことができるよう、金融商品の知識習得に努めます。

リスク管理体制

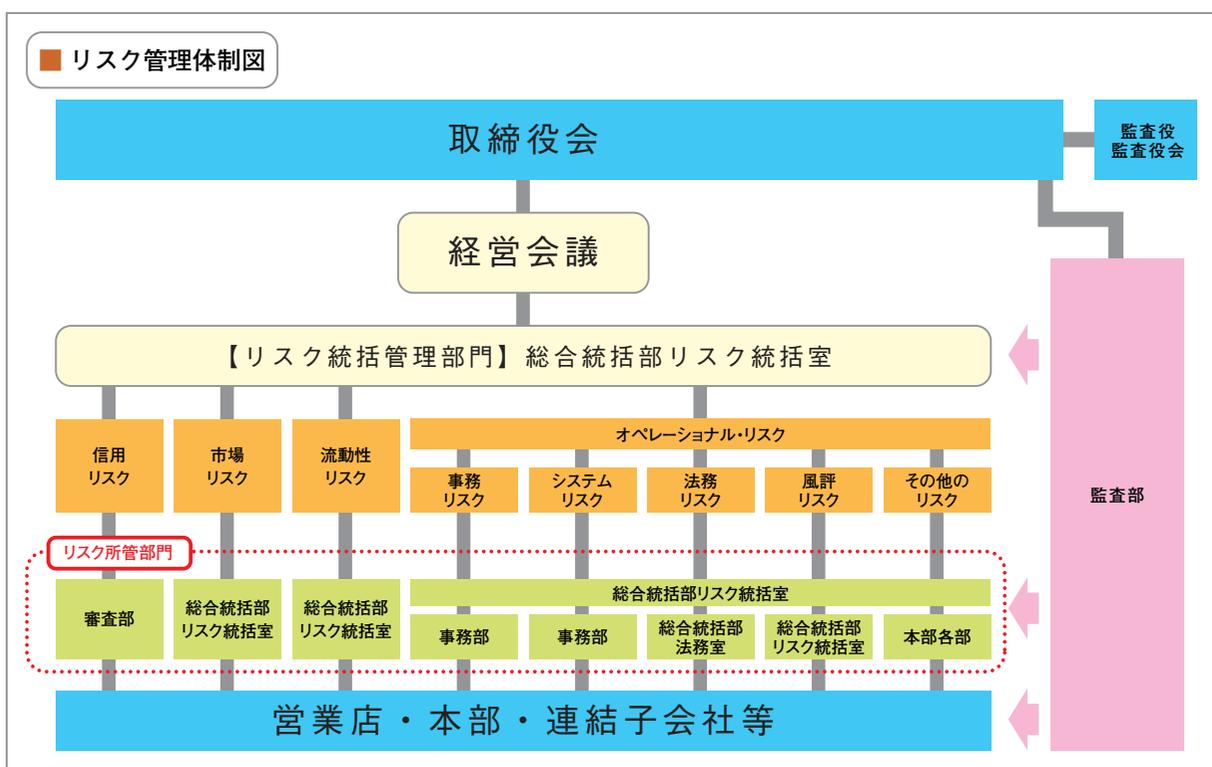
金融機関を取り巻く環境の変化により、銀行が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しております。金融機関には、お客さまからお預りしている預金を安全にかつ効率的に運用する責務があり、各種のリスクをその特性に応じて適切にコントロールするためのリスク管理体制を整備することの重要性はますます高まっております。

当行では、リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制・基本方針

当行では、リスク管理に関する基本規程として「リスク管理規程」を定め、取締役会を中心としたリスク管理体制を構築しております。この規程に基づき、各種のリスクに対して的確かつ迅速な対応を行うため、総合統括部リスク統括室が各種のリスクを一元的に管理する体制としております。また、各リスクカテゴリーごとリスク所管部門を設けることで、各種のリスクに対する内部管理体制の強化を図っております。

当行では、実効性のあるリスク管理を行うため、年度ごとのリスク管理に関する計画を策定し、これに基づくリスクの把握、分析、評価を実施することとしております。



リスクの内容と管理体制

リスク管理体制をより充実させるため、各リスクカテゴリーごとに「リスク管理規則」「リスク管理手続」を制定し、具体的な管理の実施方法を定めるとともに、取締役会、経営会議への報告等を行っております。

また、定量的に把握可能なリスクについては、自己資本との対比によって、経営体力に見合ったリスク量をモニタリングし、経営の健全性確保に努めております。

◆信用リスク管理

当行では、信用リスク管理の対象を当行及び当行の連結対象子会社とし、貸出金、信用リスクを持つ資産及びオフバランス項目を合わせて管理しております。

審査体制については、貸出資産の健全性の維持・向上を図るため、営業推進部門と審査部門を分離しております。また、一定水準以上の与信にあたっては、経営層で構成される経営会議において、融資方針の審査・決議を行うなど、厳正な管理

を行っております。

また、クレジットポリシー(融資基本行動規範)を定め、行員に徹底することで、融資業務における基本的な行動指針を明らかにし、行員の融資規律の維持向上を図っております。

貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため、信用格付制度を導入し、信用度に応じた貸出金利ガイドラインの設定などに活用しております。また、与信管理面でも、信用格付制度を活用したリスク量の計測や、貸出金の業種別等の集中状況を把握することで適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

◆市場リスク管理

当行では、市場取引において安定的な収益を確保するために、市場リスク管理を行っており、市場営業部内にフロントオフィス、バックオフィス、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室内にミドルオフィスを設置し、相互牽制機能が発揮される体制としております。

また、計測されたリスクの状況は、経営陣が市場リスクについての正確な認識と適切な判断がなされるように、取締役会や経営会議に報告されております。

◆流動性リスク管理

当行では、資金繰り管理部門である市場営業部において、日次、週次、月次における資金繰り管理を行い、リスク所管部門である総合統括部リスク統括室にてリスク管理を行っております。

また、不測の事態に備え、2段階の非常時を設定し、それぞれの局面に応じた資金確保手段を準備しております。

◆オペレーショナル・リスク管理

当行では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、その他のリスクをオペレーショナル・リスクとして認識し、リスク顕在化の未然防止、発生時における影響の極小化に努めております。

事務リスク管理については、厳正かつ迅速な事務取扱いの定着化を図るため、事務諸規定の整備、研修の実施、営業店事務の本部集中化などにより事務品質の向上に努めております。

システムリスク管理について、当行では、基幹系システムを平成17年5月に富士通株式会社「PROBANK」へ移行しました。「PROBANK」は、ホストコンピュータとは別にバックアップセンターを配置しており、今後予想される東海地震をはじめとした災害に対する安全性の強化を図っております。また、監査部にお

いては、コンピュータ・システム及びプログラムの監査を定期的実施し、システム開発・運用における管理運営状況を監査し、リスク管理の有効性を検証しております。

法務リスクとは、法令等に抵触することによって当行が損失を被るリスクをいい、当行では法務リスクの発生を回避するため、法令等の遵守を経営の最重要課題と位置付け、法令等遵守の態勢を一層強化するために積極的な取り組みを行っております。

風評リスクとは、金融業界全体及び当行に関する報道等により不測の損失を被るリスクをいい、当行では、風評発生を未然に防止すること及び発生した際の行動などを定めた規則、マニュアルを制定するなどの対策を行っております。

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれの内部管理体制を構築し、適切な管理が行われる態勢としております。

ALM体制

当行では、資産・負債を総合的に管理し、リスクとの適正なバランスを保ちつつ、収益の極大化をめざすALMの機能を十分に発揮できるよう、主に経営層から構成される経営会議及び本部部長から構成されるALM収益管理委員会を定期的開催し、金融経済環境、今後の金利予想等を踏まえた適切な資産・負債構成などの検討を行っております。

◇用語説明

▼信用リスクとは

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスク

▼市場リスクとは

金利、為替、株価等の変動に伴って損失を被るリスク

▼流動性リスクとは

予期しない資金の流出や市場の混乱などによって資金繰りに支障をきたすリスク

▼オペレーショナル・リスクとは

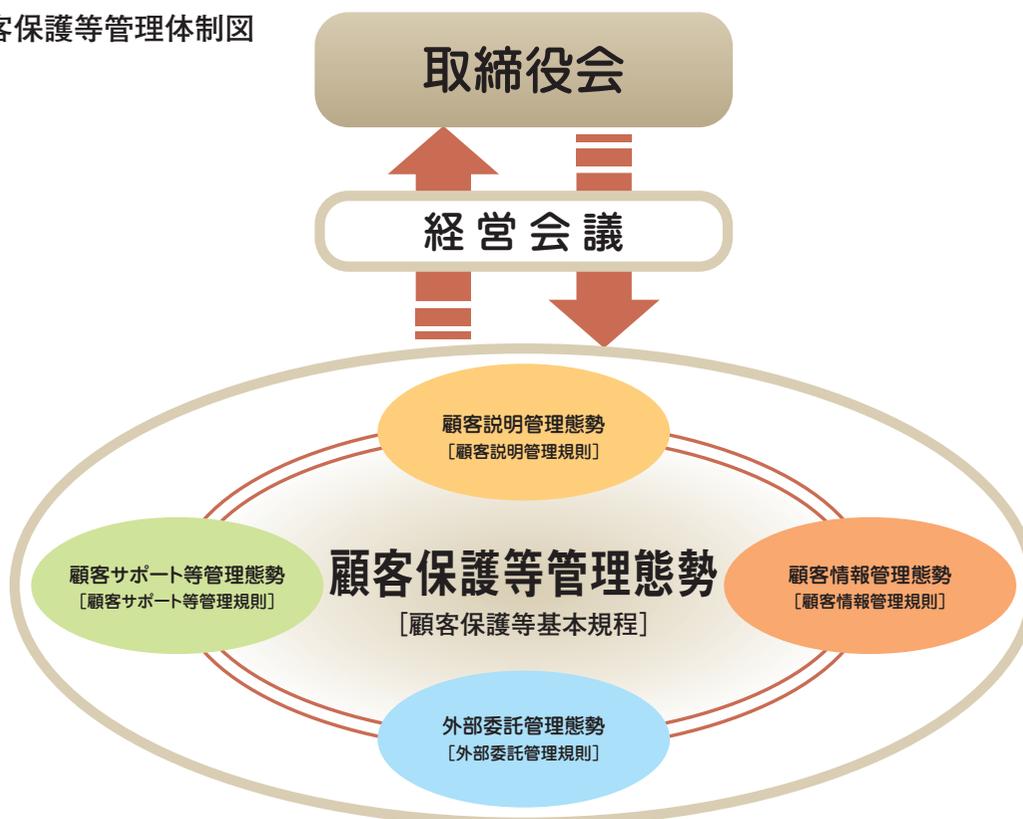
銀行の内部手続、行員の活動、システムが不適切であることや、地震などの外部要因によって損失を被るリスク

顧客保護等管理体制

当行では、お客さまとの取引に関する保護及び利便性の向上を経営の最重要課題の一つと位置付けております。

お客さまの信頼にお応えし、安心してご利用いただくために「顧客保護等基本規程」を制定するとともに、取締役等の中から顧客保護等統括管理責任者及び顧客説明・顧客サポート等・顧客情報統括・外部委託の各管理責任者を任命し、内部管理規則を定め、不断に業務の検証・改善を行い、顧客保護等管理態勢の強化に努めております。

顧客保護等管理体制図



(1) 顧客説明管理態勢

お客さまとの取引に際しましては、当行の商品・サービス等について正確かつ適切な情報を提供するとともに、お客さまにご理解・ご納得いただける、法令等に基づいた適切な勧誘・説明を十分に行います。

(2) 顧客サポート等管理態勢

平成19年9月に「お客さまサポート室」を設置いたしました。お客さまからの相談・苦情等は真摯に受け止め、迅速に対応し、ご意見等を参考にさせていただき、お客さまの満足度向上を目指し業務を見直してまいります。

(3) 顧客情報管理態勢

お客さまに関する情報は、法令等に基づき適切に取得するとともに、漏洩や紛失等を防止するために十分な措置を講じ安全に管理いたします。

(4) 外部委託管理態勢

お客さまとの取引に関連して、当行の業務を外部へ委託する際は、委託先における業務遂行の適切性及びお客さまの情報等の安全性を確保するため、適切な管理を行います。

(5) その他

お客さまとの取引に関する保護及び利便性向上のために必要であると取締役会が判断した業務につきましては、管理の適切性を十分に確保いたします。

個人情報管理体制

個人情報保護への取組み

当行では、個人情報取扱事業者として、お客さまの信頼にお応えするために、お客さまの個人情報の取扱いに関する基本姿勢や方針等を示した「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を制定し、公表しております。

また、個人データの取扱いに係る業務遂行上の総責任者として、経営陣の中から「個人データ管理責任者」を任命し、さらに、全店舗には「個人データ管理者」と「個人データ担当者」を、地区駐在制度導入に伴い「地区個人データ統括管理者」、ブロック内に「ブロック個人データ管理者」をそれぞれ任命し、個人データの取扱いに関する管理・監督・報告・教育を実施する体制を整えております。

今後も、引き続き個人情報のみならず、法人情報を含む全てのお客さまの情報の取扱いに関しては、適切な保護と利用が確保されるように、全従業員が強い決意で取り組んでまいります。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

株式会社清水銀行(以下「当行」という)は、お客さま個人を識別できる情報(以下「個人情報」という)を適切に保護することが、当行のあらゆる業務の基盤であると同時に、当行の社会的責務であると認識しております。

当行は、上記認識のもと、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報に関する法令等の遵守

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、個人情報の保護に関する法律をはじめとする個人情報に関する法令・ガイドライン等および行内規程を遵守いたします。

2. 個人情報の利用目的の公表等

当行は、個人情報の利用目的を、あらかじめ、ホームページへの掲載および各営業店での掲示・備付け等により、常時公表いたします。

なお、お客さまから書面にて、個人情報を直接取得する場合には、利用目的を明示いたします。また、この場合、与信事業においては、利用目的についてお客さまの同意をいただきます。

3. 個人情報の取得・利用・提供

当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得いたします。

当行は、当行の利用目的の達成に必要な範囲内で、その個人情報を取扱うものといたします。

また、取得した個人情報は、法令等により認められる場合を除き、お客さまの同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。

4. 個人データの安全管理

当行は、取得した個人データの正確性の保持に努めるとともに、漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどへの防止対策を講じ、個人データの安全管理に努めます。

5. 組織体制

当行は、当行全体の個人データ管理責任者および各部店部署毎の個人データ管理者等を任命するなど、個人情報を保護するための組織体制を整備し、運営を行います。

6. 従業員の監督

当行は、従業員に対する機密保持等に関する誓約書の徴求、個人情報保護についての教育・訓練の定期的な実施、安全管理の定期的な点検や内部監査等により、従業員に対し必要かつ適切な監督を行います。

7. 個人データの委託先における安全管理

当行は、業務の適正かつ効率的な運営・管理、良質な金融サービスの安定的な提供のために、個人データに関する取扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、委託先の適切な選定を行い、委託先へ個人データの安全管理措置を義務づけるとともに、実施状況の点検など、委託先が適切に個人データを取扱うように管理いたします。

8. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

当行は、お客さまから保有個人データの利用目的の通知・開示・訂正・利用停止等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令の定めに従いお応えいたします。

9. 個人情報保護に対する継続的改善

当行は、個人情報の適切な保護と利用が行われるように、本個人情報保護宣言の見直し、改善を含め、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し、改善を図っていきます。

10. 苦情等への対応

当行は、個人情報の取扱いに関する苦情等のお問い合わせに適切かつ迅速に対応するため、苦情等受付窓口を設置し、誠意をもって対応するよう努めます。

【個人情報の取扱いに関するご質問・苦情等受付窓口】

清水銀行 支店営業部お客さまサポート室 TEL:0120-3-43289 e-mail:customer@muse.dti.ne.jp

受付時間:月曜日～金曜日の9:00～17:00(祝日などの銀行休業日は除く)

情報セキュリティ管理体制

情報セキュリティへの取組み

当行では、「情報セキュリティ基本規程」及び「情報セキュリティ取扱手続」、「情報セキュリティマニュアル」を制定し、保有する情報資産の管理・保護に努めております。

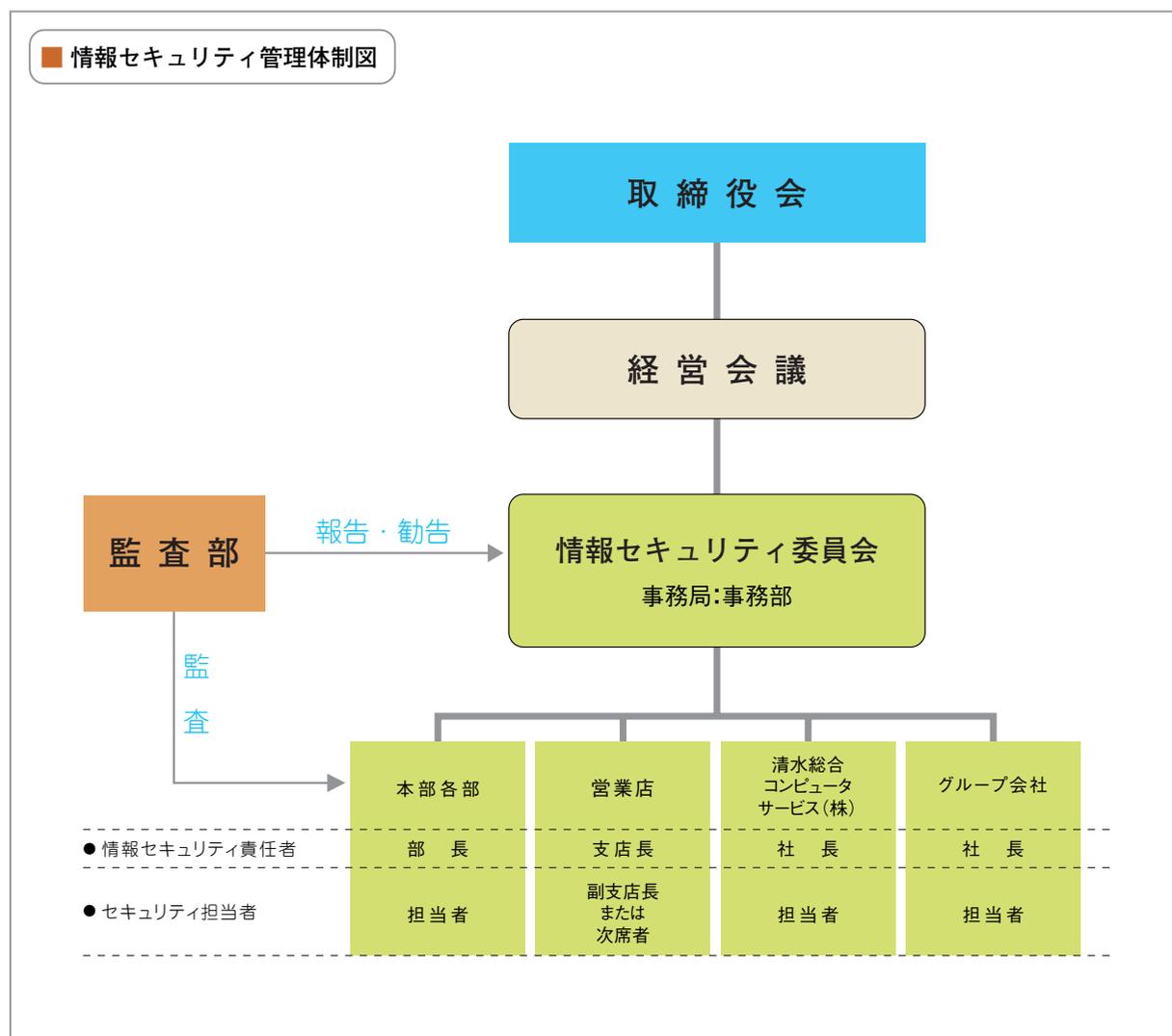
また、個人情報をはじめとするお客さまの情報漏洩防止のために、行内情報パソコン内データの暗号化を実施するとともに、データ記録媒体への書き出し・FAX送信の原則禁止などの対策を講じ、平成19年4月には、より厳格なアクセス権限やファイル管理が設定可能な新行内情報システムを稼働しました。

これに加えて、平成20年5月より、本部各部が所管するサブシステムサーバーを天神本部内の電算室に集中することにより顧客情報を一元管理し、システムの安定運用とセキュリティ強化に努めております。

情報セキュリティ管理体制

当行では、情報セキュリティの管理・統括組織として事務部を事務局とする情報セキュリティ委員会を原則毎月1回開催し、当行及びグループ会社内における情報セキュリティの状況について経営者に報告を行っております。また、全部店に情報セキュリティ責任者及びセキュリティ担当者を配置して、情報セキュリティに関し取扱状況の点検・安全管理措置の周知徹底・教育等を行っております。

■ 情報セキュリティ管理体制図



安全性向上への取組み

偽造・盗難キャッシュカード問題

平成19年5月、お客さまの預金の不正引出被害を未然に防止するため、キャッシュカードの偽造や不正読み取り(スキミング)が困難で、高い安全性を備えたICキャッシュカードの発行を開始いたしました。また、ICキャッシュカード対応ATMも全店に1台以上設置し、お客さまの利便性も向上いたしました。今後も、ICキャッシュカード対応ATMの増設を行い安全性の向上に努め、様々な犯罪防止策も実施していくと共に、万一、被害に遭われたお客さまに対しては真摯に対応してまいります。

[普通預金]



個人・法人のお客さま

※法人のお客さまは天女のみのお取り扱いになります。

[貯蓄預金]



個人のお客さま

ICキャッシュカードの発行手数料

1,050円(消費税込み)

※5年ごとの更新時、及び紛失・破損等の理由による再発行についても、発行手数料が必要となります。

犯罪被害防止対策

- ICキャッシュカードの発行
- ATMで1日当日のご利用限度額の任意設定(減額のみ)※
- 暗証番号の変更手順画面を表示する機能(類推されやすい暗証番号を使用している場合)
- ご利用明細書へ記載する口座番号を一部のみ表示
- ATMにおける異常取引を検知した場合、お客さまへ確認の連絡を実施

※増額の場合は、支店窓口にてお手続きが必要です。

被害に対する補償

- 偽造・変造及び盗難・紛失等により被害に遭われたお客さまのご預金について、預金者保護法を踏まえた「しみずキャッシュカード規定」に基づき補償

キャッシュカード・通帳・お届印を紛失された場合や盗難に遭われた場合は、お取引店または以下のカードセンターへご連絡ください。

TEL.054 (363) 6135

受付時間:平日/7:45~21:00 土日祝日/8:45~19:00

地域活性化への取組み

中小企業支援融資

当行では、創業に取り組む個人の方から創業5年未満の中小企業者、経営改善・経営革新に取り組む中小企業者まで、お客さまのステージに合った商品を取り扱っており、お客さまに最適なお借り入れプランをご提案させていただきます。

産学官連携

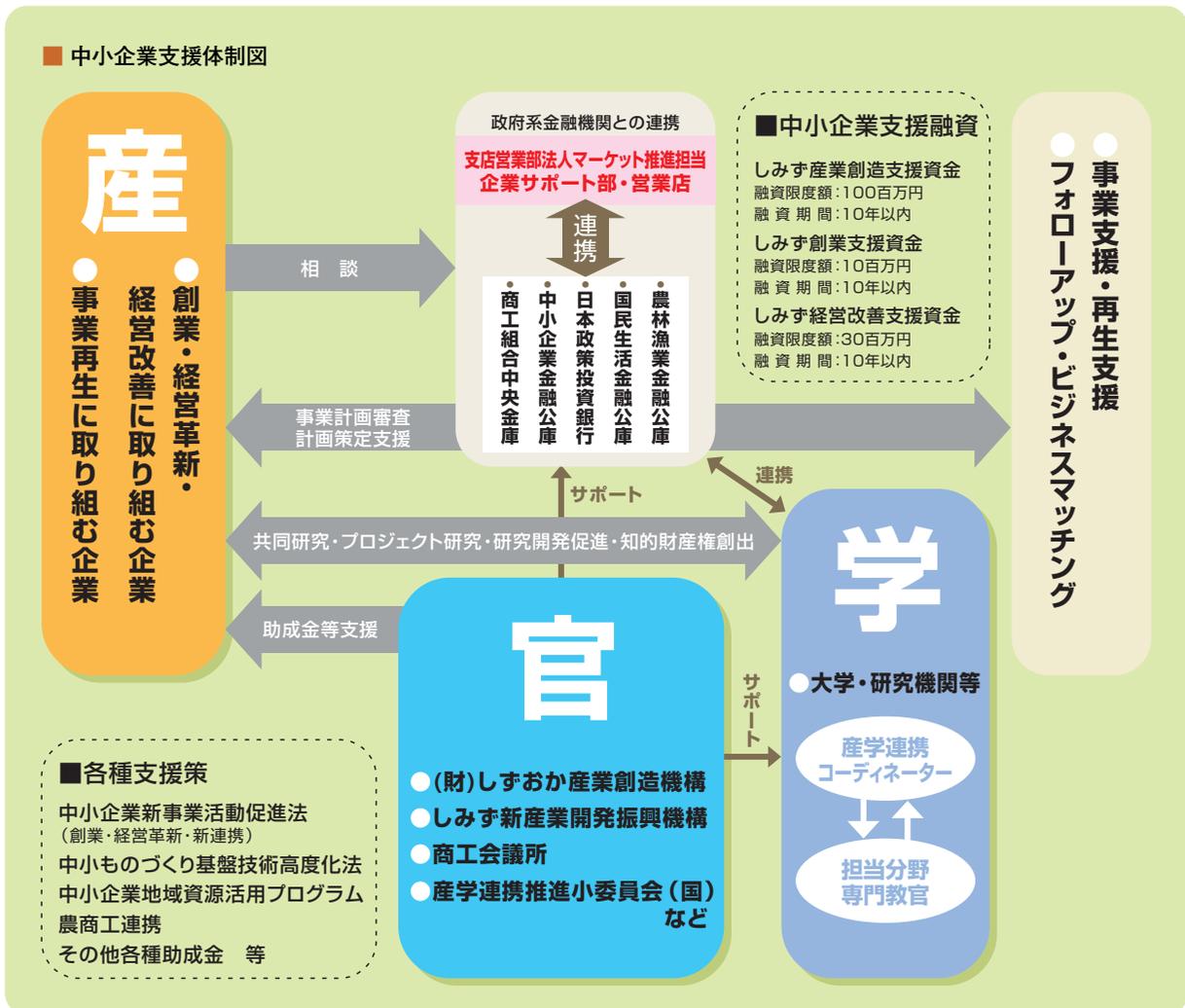
大学や研究機関等の保有する基礎データや研究実績を、官庁が仲介役として民間の企業に紹介し共同研究・開発を行う仕組みです。当行では様々な「学」「官」の機関と連携を行っており、お客さまの技術的な相談ニーズに基づき産学官連携のパイプ役として連携先をご紹介させていただきます。

ビジネスマッチング

「お客さまのビジネスの成長を支援すること」を目的として、当行では、ビジネスマッチングを行うためのシステムを稼働しております。また、お客さまのビジネスニーズに合わせて他の企業・研究機関・専門家等の外部機関と連携し、お引き合わせするコーディネーターの活動を積極的に行っております。その結果、平成19年度は180件のビジネスマッチングの成約をお手伝いいたしました。引き続きお客さまのニーズに合致したビジネスマッチングを推進していきます。

政府系金融機関との連携

当行は現在までに下図の5政府金融機関と業務提携を結んでおります。政府系金融機関の持つ独自のノウハウやネットワークをお客さまにご利用いただけます。



みずほコーポレート銀行と「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」を締結

当行は、みずほコーポレート銀行と平成19年11月20日、「地域社会貢献融資に関する業務協力覚書」を締結いたしました。

本覚書に基づき、清水銀行の地域情報とみずほコーポレート銀行の豊富なノウハウを融合させ、地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

今後当行では、みずほコーポレート銀行と「環境関連事業」「PFI(Private Finance Initiative)事業」「民営化・インフラ整備事業」を対象とする融資等の金融サービスの提供に関して相互に協力連携し、①融資案件の共同取組み・相互支援、②案件に則した情報・意見交換、③各種勉強会・セミナー開催、④人事交流等を通じ、「生活環境及び利便性の向上」「地方財政の最適化等のためのソリューションの提供」「温暖化防止等の地球環境保全への寄与」に貢献してまいります。

株式会社清水地域経済研究センターのご紹介

(株)清水地域経済研究センターは、地域経済・産業動向の調査研究、企業経営の相談・市場調査などを行っております。

インターネットを利用した情報提供サービス「しみずビジネスウェブ」では業界情報や経営情報を掲載し、企業PR・新商品の紹介・販売先の開拓に役立つ「ビジネスマッチング」などの情報を幅広く提供しております。また中小企業基盤整備機構との提携によりお客さまからの質問や相談に当社及び同機構の専門スタッフが回答する「経営相談サービス」も行ってまいります。

さらにお客さまに質の高いサービスを提供できる行員の育成を目指し、人材育成を主軸としたリレーションバンキングの追究のために、セミナー開催・研修教育業務を行っております。

◆ 業務内容

調査研究	○地域経済・産業動向の調査研究 ○自主調査研究 ○受託調査
情報提供	○「しみずビジネスウェブ」による情報提供 ○ウィークリー・マンスリーレポートの発行 ○各種資料、情報の提供
経営相談	○企業経営相談 ○財務分析
講演会・研修	○講演会の開催 ○講師の派遣・紹介 ○セミナーの開催 ○研修運営業務

◆ 主な実績

- PFI導入可能性調査及びPFIアドバイザー業務
- 民間企業委託による市場調査
- 地域への経済波及効果調査
- 「清水銀行経営セミナー」共催

地元企業再生への取組み

当行では、専門的な経営改善ノウハウを有する企業サポート部を中心に、営業店においても、お取引先企業の経営改善に積極的なサポートを実施しております。

具体的には、経営者の皆さまと現状認識の統一を図りながら、各種分析に基づく実態把握、経営課題の抽出と改善施策の提案、計画策定のフォロー等を行うと共に、必要に応じて会計士や経営コンサルタント等専門家との連携や、再生ファンドの活用など、早期再生に向けた手法も取り入れ、効果的な経営改善の実現に取り組んでおります。

これからも経営者の皆さまとのリレーション強化を図ると共に、改善提案や計画策定を通じてお取引先企業の業績向上をサポートし、地域経済の更なる活性化と当行貸出債権の健全化を図ってまいります。

■ 経営改善支援の取組み実績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(単位:先数)

	期初債務者数	うち経営改善支援 取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分がランクアップした先 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ	
正常先	7,096	20		14	
要注意先	うちその他要注意先	2,454	195	16	161
	うち要管理先	67	13	8	3
破綻懸念先	407	49	5	40	
実質破綻先	112	1	0	1	
破綻先	26	0	0	0	
合計	10,162	278	29	219	

- (注) 1. 期初債務者数及び債務者区分は19年4月初時点での整理。
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
 3. β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理する。
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 7. γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 8. みなし正常先については正常先の債務者数に計上。

利便性向上への取組み

ローンセンター・インストアブランチのご案内

ローンを専門に扱うローンセンター及び出張所を県内6ヵ所に設置しております。土日祝日も営業し(東部ローンセンターは平日のみ)、個人のお客さまや住宅関連業者の方からの住宅取得に関するご相談や書類の手続などを承るほか、各種ローンも取り扱っております。

その他のインストアブランチについても、土日祝日も営業しております。取扱業務をご確認のうえ、お気軽にご来店ください。

(平成20年7月14日現在)

▼ローンセンター	住 所・電話	営業日	時間
東部ローンセンター	沼津市大手町3丁目8番25号(沼津支店2階) TEL.055(963)3230	平日	9:00~17:00
富士ローンセンター	富士市御幸町1番7号(吉原支店隣接) TEL.0545(52)8020	平日・土日祝日	
清水ローンセンター	静岡市清水区相生町3番3号清水相生町ビル1階 TEL.054(351)2220 ※清水ローンセンターは現在建設中の新本店ビルが完成次第移転します。		
静岡ローンセンター	静岡市葵区千代田2丁目13番32号(千代田支店隣接) TEL.054(245)6111		
浜松ローンセンター	浜松市東区神立町134番地12(浜松東支店隣接) TEL.053(469)1122		

●ローンセンターの休日:12月31日、1月1日~3日、5月3日~5日及びその前後で連続する銀行の休日
※東部ローンセンターについては銀行営業日のみ営業いたします。

▼インストアブランチ	住 所・電話	営業日	時間
吉原支店今泉出張所	富士市今泉3丁目5番1号(西友楽市富士今泉店内) TEL.0545(57)2151	平日・土日祝日	10:00~19:00
イオンタウン蒲原支店	静岡市清水区蒲原322番地11 (イオンタウン蒲原ショッピングセンター内) TEL.054(385)2341		9:00~18:00
藤枝駅西支店 藤枝ローンプラザ出張所 ※	藤枝市南新屋408番地の4(西友南新屋店内) TEL.054(646)9777		10:00~19:00

●インストアブランチの休日:ショッピングセンター休業日と1月1日~3日 ただし、イオンタウン蒲原支店は1月1日~3日
※藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所は、ローンセンターとしての機能を有しております。

年金相談会の開催

年金についての相談会を随時開催しております。平成19年度は、65カ店で実施し、多くのお客さまとお話をさせていただきました。

今後も引き続き開催し、お客さまの大切な年金についてのご相談に応じてまいります。

その他の取組み

視覚障害者向け音声案内及び点字表示付ATMを全店に1台以上設置し、障害者の皆さまにもより便利にご利用いただけるようATMの充実を図っております。

ATM提携

お客さまの利便性をより一層向上させるため、セブン銀行及びイオン銀行とATM提携を行っております。

当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、静岡県をはじめ全国のセブンイレブンやイトーヨーカドーなどに設置されているセブン銀行のATM及びイオンのショッピングセンターやスーパーマーケットに設置されているイオン銀行のATMで、お引き出し・お預け入れ(セブン銀行のみ)・残高照会がご利用いただけます。

ATM利用に際しての手数料は、平日8:00~18:00及び土曜日9:00~14:00の時間帯におけるお引き出しは無料となっております。

「しみずダイレクト(個人)」について

窓口までご来店いただくなくてもお振込や残高照会などがご利用いただける「しみずダイレクトバンキングサービス」を取り扱っております。ご自宅や職場の電話・パソコン、携帯電話で各種のお取引や照会がご利用いただけます。

「しみず法人ダイレクト」について

しみず法人ダイレクトに平成20年3月データ伝送機能が追加されました。データ伝送サービスは、事前に振込等のデータをオフィスのパソコンで登録・送信していただくと、ご指定の日に処理が行われるサービスです。振込伝票への起票やデータの店頭持ち込みの手間が省け、事務の合理化が図れます。

■「しみず法人ダイレクト」サービス内容一覧

	サービスメニュー	サービス内容	月額基本使用料
	基本サービス	残高照会、入出金取引明細、振込・振替、税金・各種料金の払込。	1,050円
データ伝送	総合振込	仕入代金の支払等、振込を大量に行う必要がある場合に、振込処理を一括してご依頼いただけます。	3,150円 (基本サービス料含む)
	給与振込	従業員に対する給与・賞与の振込処理を一括してご依頼いただけます。	
	口座振替	商品代金や会費等、各種料金の回収を行う口座引落し処理を一括してご依頼いただけます。	
	地方税納付	市区町村民税(事業所が従業員から天引きする住民税)について、当行が納付を代行するサービスです。	

しみずダイレクト等のサービス内容

●印がお取扱い可能です。

	しみず法人ダイレクト (インターネットバンキング)	しみずダイレクト(個人)	
		インターネット・モバイルバンキング	テレホンバンキング
お取扱い時間	平日 8:45~21:00 土日祝日 9:00~19:00	平日 8:45~21:00 土日祝日 9:00~19:00	平日 9:00~17:00
月額基本料金(※1)	データ伝送契約なし 1,050円 データ伝送契約あり 3,150円	無料	無料
振込・振替(※2)	●	●	●
定期預金作成・解約(※3)			●
残高照会	●	●	●
取引照会	●	●	●
税金・各種料金の払込み(※4)	●	●	
データ伝送サービス(※5) (総合振込・給与振込・口座振替・地方税納付)	●		

(※1) お振込には別途所定の手数料が必要です。

(※2) テレホンバンキングでお振込の場合、14:00以降の受付分は翌営業日扱いとなります。

・インターネット・モバイルバンキングで振込・振替サービスをご利用の場合、当日扱いは、平日15:00までの受付となります。また、平日・土日祝日とも7営業日先までのご予約も可能です。

(※3) 定期預金の作成は、通帳式で2件目以降のみ可能です。

(※4) 税金・各種料金の払込みは、マイジャーマークが記載されている払込書などの料金が払込み可能です。

(※5) データ伝送サービスをご利用の場合、土日は18:00までの受付となります。祝日は、日曜日が重なった場合のみ受付可能です。なお、ご利用にあたっては別途お申込み・ご契約が必要です。

インターネットバンキング <http://www.shimizubank.co.jp/> 当行ホームページ

サービスのご利用は  **0120-0-43289** しみずバンク 〈しみず〉ダイレクトバンキングセンター

社会貢献活動

環境問題への取組み

静岡県の豊かな自然環境を守るため、富士山クリーン作戦等各地で行われる清掃活動に積極的に参加しております。

また、限りある資源を有効活用し、環境に配慮した取組みとして、再生紙の使用はもちろん、一部会議におけるペーパーレス化を行っているほか、クールビズ等の取組みによる電気使用量の削減に努めております。



地域行事への参加

清水みなと祭りなど各地で開催されるイベントに積極的に参加し、地域の皆さまとの交流を深めております。



地域経済の活性化を目指して

地元の清水商工会議所に行員を派遣し、「駿河湾地域新事業推進研究会」における新産業創出への積極的なサポートを行っており、他の参加企業とともに、地域経済の活性化に取り組んでおります。

地域のスポーツ振興のために

当行の本店所在地である清水は、全国的に「サッカーのまち」として知られており、当行では地元Jリーグチームである清水エスパルスのオフィシャルクラブスポンサーとして、サッカーの振興に力を入れております。

毎年1月には「清水銀行杯フレンドリーシティしみず少年少女サッカー大会」を開催しており、本年は219チーム、2,674名が参加し、7日間におよび白熱した戦いが繰り広げられました。

その他にも、「清水エスパルス応援定期預金」の期間限定発売や、試合観戦応援ツアーなどを実施し、当行全体で熱いエールを送っております。



静岡県立大学で地域金融論を担当

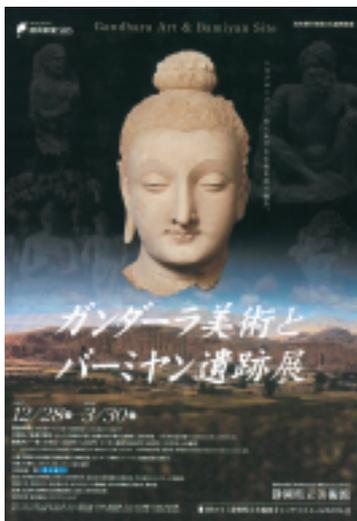
平成19年10月、静岡県立大学で経営情報学部の後期授業科目である地域金融論を担当しました。3回目となる今回は、特に前回受講した学生から要望の強かった「銀行業務と会計との繋がりについて」を身近に感じていただくため、当行在籍の静岡県立大学卒業生が現在携わっている業務等について講義を行う時間を設けました。今後も当行は地域に根ざす金融機関として、積極的に地域の要請にお応えしてまいります。



トピックス

ガンダーラ美術とパーミヤン遺跡展への特別協賛

平成19年12月28日から平成20年3月30日まで静岡県立美術館で開催された「ガンダーラ美術とパーミヤン遺跡展」に特別協賛いたしました。今後も当行では地域文化振興に役立つ取り組みを行ってまいります。



きぼうの翼

平成21年3月開港予定の富士山静岡空港開港1年前を記念し、平成20年3月24日から平成21年2月27日までの期間限定で「富士山静岡空港開港記念積立(愛称・きぼうの翼)」を取り扱っております。期間中、新規に積立貯蓄預金を契約し、平成21年2月28日現在で積立額が1万円以上のお客さまを対象に抽選で富士山静岡空港から国内就航予定の空港を往復する航空券等をプレゼントいたします。当行は、本商品の取扱いを通じ、「富士山静岡空港」開港を応援するとともに、静岡県の発展に今後とも一層協力してまいります。



新本店ビルの建設

平成20年3月6日清水銀行新本店ビル建設の地鎮祭を執り行いました。現本店に隣接する新本店ビルは耐震性にも優れるとともにセキュリティについても強化することで、様々なリスクの軽減が期待できます。また、新本店ビルには当行関連会社を集約することで、グループ体となった金融サービスの提供が可能になるなど、営業力も強化されます。平成20年度中のオープンを予定しておりますのでご期待ください。



本部機能の集約

本部機能の集約を目的とし、天神地区に建物の増築及び改修工事を行っております。本部機能を集約することで、耐震性に加え、金融行政・外部環境に対応できる機能を有し、銀行として最適な意思決定ができる体制の充実が図られます。さらに、通信インフラも本集約にあわせ強化することで、ITを活用できる態勢も整備されます。



法人のお客さま向けサービス

法人のお客さま向け商品・サービス

当行は、資金調達・運用、事務合理化の商品やサービスを幅広く取り揃え、地域経済の活性化とお客さまの事業活動を積極的にサポートしております。

◆資金調達ニーズ・資金運用ニーズへの対応

地域金融機関として、地元のお客さまの事業活動をバックアップする豊富な商品サービスを揃えております。手形貸付・証書貸付・事業者ローンなど従来からのご融資はもちろん、多様化するお客さまのニーズにあわせ、私募債の発行や売掛債権担保融資、シンジケートローンの組成等の資金調達手段をご用意しております。事業の再構築や新規投資への取組みに柔軟に対応できる営業体制を整えております。資金ニーズ以外にも営業支援・経営支援・機能の強化など多様化するお客さまのニーズに応える付加価値の高いサービスをご提供いたします。

また、資金運用ニーズに対しては、スーパー定期、大口定期預金、譲渡性預金、外貨預金などの預金商品をラインアップするとともに、資金運用のご相談や金利・為替など金融情報の提供を行っております。



お客さまのニーズ	主な商品・サービス	サービスの概要
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ● 手形割引・手形貸付・当座貸越・証書貸付 ● 事業者カードローン ● インパクトローン ● 売掛債権担保融資 ● 信用保証協会保証付融資 ● 各種制度融資 ● 代理貸付 	手形貸付・証書貸付などの従来のご融資から、売掛債権担保融資などの調達手段まで、多様化する資金調達ニーズにお応えすべく、様々な商品をご用意しております。
資金運用	<ul style="list-style-type: none"> ● スーパー定期 ● 大口定期預金 ● 譲渡性預金 ● 外貨預金 ● 公共債 	ご利用の目的や期間、金額等に応じてお選びいただける預金商品を取り揃えております。また、外貨預金や公共債などもご用意し、お客さまの様々な運用ニーズにお応えいたします。
経営のサポート	<ul style="list-style-type: none"> ● 私募債発行 ● シンジケートローン引受・組成 ● 企業提携仲介 ● ベンチャー企業支援 ● 営業活動支援 ● ビジネスマッチング ● M&A 	多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、付加価値の高い情報提供、様々なご相談やご提案を行っております。
合理化・省力化	<ul style="list-style-type: none"> ● コンビニ収納サービス ● 売掛債権一括信託 ● PCバンキング・インターネットバンキング ● 夜間金庫 	オフィスにいながらにして各種銀行取引が行えるエレクトロニック・バンキング（EB）や代金回収業務の合理化など、お客さまの利便性向上、事務効率化をお手伝いいたします。
財産管理・運用	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託代理店業務（公益・特定贈与・土地・動産設備・年金など） 	三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務のお取扱いをしております。
海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸出入業務 ● 貿易投資相談 ● 海外送金 ● 外貨両替 	貿易取引等の外国為替業務、海外進出のご相談などを通じ、海外取引について幅広くお手伝いいたします。

個人のお客さま向けサービス

個人のお客さま向け商品・サービス

当行は、お客さまのライフステージにあわせた商品・サービスのご提供はもとより、ローンや資産運用などのきめ細かなアドバイスやご提案を通じ、お客さまの一生にわたってよきパートナーでありたいと考えております。

◆資産運用ニーズへの対応

お客さま一人ひとりの資産運用ニーズに的確にお応えするため、多様な金融商品を取り揃えるとともに、行内FP(ファイナンシャルプランナー)認定制度により、高度な専門知識を有するスタッフがお客さまの視点に立った資産運用プランをご提案いたします。

◆調達ニーズへの対応

お客さまのニーズに柔軟かつ迅速に対応すべく、新商品の開発、既存商品の機能拡充を行っております。

また、行内研修制度等を活用し、行員のスキルアップを図っております。



	借りる	貯める	利用する	運用する
就職 →	● カードローン	● 総合口座	● 給与振込 ● インターネットバンキング ● モバイルバンキング	▼ 資産形成をする ● 積立貯蓄預金 ● 定期積金 ● 積立投資信託 ● 財形預金 ▼ 資産運用をする ● 投資信託 ● 個人年金保険 ● 外貨預金 ● 公共債
旅行・買物 →	● 目的別ローン ● カードローン	● 貯蓄預金	● 外貨宅配サービス	
車の購入 →	● オートローン	● スーパー定期預金		
結婚 →	● 目的別ローン	● 期日指定定期預金	● 貸金庫 ● 公共料金自動支払 ● 火災保険	
住宅取得 →	● 住宅ローン	● 住宅財形		
子供の進学 →	● 教育ローン	● 教育積金 「はぐくみ」	● 自動送金	
退職 →		● 大口定期預金 ● 年金定期預金	● 年金相談	

主な商品のご案内

■ 預 金

(平成20年6月30日現在)

種 類	期 間	お 預 け 入 れ 金 額	特 徴
総 合 口 座	出し入れ自由	1円以上	ためる、払う、借りる、受け取るの4つの機能を1冊の通帳にまとめた便利な商品です。総合口座定期預金を担保に最高300万円まで自動融資がご利用いただけます。決済用預金の取扱いも可能です。
当 座 預 金	出し入れ自由	1円以上	ご商売に安全な手形、小切手のご利用をはじめ、サインで振り出すパーソナルチェックなどもあります。
普 通 預 金	出し入れ自由	1円以上	キャッシュカードがあれば、全国の提携金融機関のATMで引出し可能。自動振込、自動振替などのサービスがご利用になります。決済用預金の取扱いも可能です。
貯 蓄 預 金	出し入れ自由	1円以上	いつでもお引き出しが可能な上、基準残高以上をお預けいただければ普通預金より金利も有利な預金です。
通 知 預 金	7日以上	5万円以上	まとまった資金の短期運用に便利です。
納 税 準 備 預 金	入金はいつでも 出金は納税時	1円以上	税金納付の準備を目的とする預金で、お利息に税金がかかりません。
ス ー パ ー 定 期	1ヵ月以上5年以内	100円以上	1ヵ月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。個人のお客さまは、半年複利(3年以上のみ)もご利用できます。
自由金利型定期預金	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上	余裕資金を有利に運用いただけます。1ヵ月以上5年以内で満期日を自由に指定できます。
期日指定定期預金	1年以上3年以内	100円以上300万円未満	1年複利で大きく増えるうえ、1年の据置期間経過後はお引き出し自由です。
変動金利定期預金	2年・3年	100円以上	半年ごとに市場金利に応じて金利が変動します。個人のお客さまは、半年複利(3年もののみ)もご利用いただけます。
6ヵ月据置き定期預金 「夢工房」	6ヵ月以上5年以内	100円以上1,000万円以内	6ヵ月の据置期間経過後は、お引き出し自由の利便性と、半年複利の収益性を兼ね備えた定期預金です。
年 金 定 期 預 金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を優遇します。当行で年金をお受け取りいただいている方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
年金受取ご予約定期預金	1年	100円以上100万円以内	スーパー定期に0.1%金利を優遇します。当行で年金受取ご予約サービスにより、年金の受取をご予約いただいた方にご利用いただけます。(取扱期間限定商品)
積 立 貯 蓄 預 金	随時お引き出し可能	1万円以上	普通預金から自動振替で積み立てるタイプの貯蓄預金です。預金残高に応じて金利が決定されます。
き ぼ う ス ー パ ー 積 金	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上	毎月一定額の積立てで、無理なく資金づくりができます。
教 育 ス ー パ ー 積 金 「はぐくみ」	3年以上6年以内	2万円以上	教育資金目的の積立てです。新規契約時と12回の入金ごとに特製グッズをプレゼント。また、一定条件を満たされると、教育ローン「青春」の金利が優遇されます。

※この他にも、各種の預金をご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※当行では、金利・環境予測をふまえ、下記の頻度で金利を見直しております。

●普通預金・貯蓄預金は原則として月1回 ●定期預金等は原則として週1回 ●スーパー積金は原則として3ヵ月に1回

■ ローン

(平成20年6月30日現在)

種 類	期 間	ご融資金額	資金のお使いみち・特徴
しみず住宅ローン	1年以上35年以内	50万元以上1億円以内	新築・増改築・建替え・住宅関連用地の購入・借換え費用や保証料等の諸費用に加え、住宅に付随する外溝・植栽・造園・インテリア・引越費用等にもご利用いただけます。
しみず住宅諸費用ローン	1年以上15年以内 (100万円以内の場合は10年以内)	10万元以上500万円以内	居住用住宅に施行するリフォーム、造園、門扉、フェンスなどの工事代金のほか、住宅取得時に必要な保証料や家具・家電などの費用まで、無担保でご利用いただけるローンです。
しみず長期固定住宅ローン 「フラット35」	15年以上～35年以内	100万元以上8,000万円以内 (住宅建設費または住宅購入価格の90%以内)	新築住宅の建設・購入資金(建設に付随して取得した土地の購入費も含む)または、中古住宅の購入資金にご利用いただけます。 (お客さまが資金を受け取りになると同時に、金融機関は住宅ローン債権を住宅金融支援機構に譲渡いたします)
しみずアパートローン 「きりかえ君」	(固定金利)3年～35年以内 (変動金利)1年～35年以内	2億円以内	アパート、貸家、店舗付住宅の新築・増改築資金にご利用いただけます。ご融資後も、固定金利・変動金利のきりかえが可能です。
しみず大型フリーローン	6ヵ月～15年以内	100万元以上3,000万円以内	住宅などの建築資金や教育資金など、幅広くご利用いただけます。 (事業性資金を除く)
しみずクイックローン	6ヵ月～5年以内	10万元以上200万円以内	事業性資金を除き、幅広くご利用いただけます。
しみずくらし充実プラン	資金のお使いみちに 応じて異なります	資金のお使いみちに 応じて 異なります	お客さまのニーズに細かくお応えする全10タイプの商品をご用意しております。資金のお使いみちに 応じてご融資期間、金額が異なります。
しみずニューオートローン	(固定金利)6ヵ月～5年以内 (変動金利)6ヵ月～7年以内	10万元以上500万円以内	自動車・バイクをはじめ、車輛に関するお借入れにご利用いただけます。又、オートローンの借換費用としてご利用できます。
しみず教育ローン「青春」	一括ご融資型 無担保扱(固定金利)5年以内 (変動金利)10年以内 有担保扱 10年以内 反復ご利用型 最長14年6ヵ月	無担保扱 500万円以内 有担保扱 1,500万円以内	入学時の納付金、毎期の授業料などの教育資金にご利用いただけます。
しみずスーパー教育ローン	6ヵ月～7年以内	10万元以上300万円以内	お借入日の6ヵ月前から仮審査申込可能な教育ローンです。
しみずアシストカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円・50万円	お使いみち自由でご利用限度額以内でいつでも何回でもご利用いただけるローンです。
しみずトクトクカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 住宅口100万円以内 給振口50万円以内	当行で住宅ローン、給与振込をご利用のお客さま向けのカードローンです。
しみずスピードカードローン	3年(自動更新)	ご利用限度額 30万円以内	お客さまの資金ニーズに素早くお応えするカードローンです。FAX・郵便・インターネットで仮審査のお申込みができます。

※この他にも、各種のローンをご用意しております。詳しくは窓口へご相談ください。

※ご利用に際しましては、契約内容(返済方法、期間、金利、基本取決め等)をご確認のうえ、ご無理のないよう計画的なお借入れをおすすめします。

■ 外国為替業務

(平成20年6月30日現在)

お取扱いの種類	内 容	
外 貨 建 融 資 (インパクトローン)	米ドル建のご融資をお取扱いしています。 先物為替予約を締結すれば円利回りを確定してご利用いただけます。	
輸 出 関 係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立てなどをお取扱いしています。	
輸 入 関 係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取扱いしています。	
外 国 送 金	送金小切手(DD)	ご送金される地域の銀行を支払場所にした外貨建の銀行小切手をお渡しして、お客さまから直接、受取人あてに郵送していただきます。
	電信送金(TT)	電信により振り込み入金する方法です。
	送金受取り	外国からの外貨送金受取りの場合は、当行のお取引口座をご指定いただくことにより、ご利用いただけます。
	そ の 他	外貨建の小切手等の買取り・取立てをしています。
外 貨 両 替	現 金	米ドルなどの主要外国通貨をお取扱いしています。
	旅 行 小 切 手 (トラベラーズチェック)	主要外国通貨各種のトラベラーズチェックをお取扱いしています。海外旅行や出張の際、安全な外貨としてご利用いただけます。
貿 易 投 資 相 談	貿易実務手続、海外進出、為替情報、海外投資等に関するご相談を承っています。	

■ 証券業務

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
公 共 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債(期間10年)、中期利付国債(期間2年・5年)、個人向け国債(変動10年・固定5年)、公募地方債(期間5年・10年)の新規発行債の窓口販売をお取扱いしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	既に発行済の国債など公共債の売買をお取扱いしています。
投 資 信 託	お客さまからお預りした資金を投信会社がひとつにまとめ、資産運用のプロがお客さまに代わって複数の株式や債券などに投資する商品です。
投資信託積立サービス	当行で取り扱っている15銘柄の中からご希望の投資信託を月々1万円から購入できるサービスです。毎月無理なく着実に投資していくことができます。
金 融 商 品 仲 介 業 務	お客さまの株式や債券等の売買のご注文を委託金融商品取引業者に取り次ぐ業務をお取扱いしています。

■ 保険代理店業務

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容	
火 災 保 険	当行の住宅関連ローンをご利用のお客さま向け火災保険です。建物の保険だけでなく、地震・家財保険や賃借費用担保特約、類焼損害担保特約、破損・汚損損害等担保特約、修理付帯費用担保特約、傷害費用担保特約、個人賠償責任担保特約にもご加入いただくことが可能です。	
債 務 返 済 支 援 保 険	当行の住宅ローンをご利用のお客さまが、病気やけがで入院・自宅療養を余儀なくされた場合に、ローン返済と同額の保険金が支払われる保険です。	
個人年金保険	定 額 年 金 保 険	将来受け取る年金額が、契約時に確定している年金保険です。円建てと米ドル建てで運用する3種類の商品をお取扱いしています。
	変 額 年 金 保 険	一時払い保険料を特別勘定(ファンド)で運用し、その運用結果に応じて将来受け取る年金額が変動する年金保険です。ファンドの種類などの違いにより、2種類の商品をお取扱いしています。

■ 信託代理店業務

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
公 益 信 託	企業や個人の金銭等を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付・学術研究・文化活動等の援助)のために役立つ制度です。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たせば税制面での優遇措置が受けられます。
特 定 贈 与 信 託	特別障害者(重度心身障害者)の生活の安定を目的に、親族や篤志家が金銭等を信託銀行に信託する制度です。信託銀行は受託した信託財産を管理運用し、特別障害者の生活費や医療費等の必要に応じて定期的に給付を行います。この信託をご利用されますと、6,000万円を限度に贈与税が非課税となります。
土 地 信 託	土地所有者が、土地の有効利用を目的として所有地を信託し、受託した信託銀行が、有効利用の企画立案から資金調達・建物の建設・テナント募集・その後の管理運営まで一貫して行います。この運営収益は、受益者に交付されます。
年 金 信 託	公的年金制度を補完し、従業員のより安定した老後を保障することを目的にした制度です。信託銀行が年金制度の設計・年金資産の管理運用・給付金の支払い・数理計算に至るまですべて行います。
証 券 信 託	投資家の方々が信託銀行に金銭を信託し、具体的に運用の指図をし、有価証券等への投資を行います。信託銀行は指図に基づき、有価証券等の売買を行うとともに、併せて管理および決算事務等も行います。
動 産 設 備 信 託	信託銀行が機械設備等を売主等から信託財産として受託し、買主である事業会社に長期延払い方式で売却します。この信託を利用しますと、売主は販売代金の早期回収ができ、買主は代金の長期延払いによる設備取得ができ、また減価償却のメリットも享受できます。

■ その他の業務

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
金・金貨のお取扱い	「金地金」・「金お預り証書」によるお取扱いをしています。 また、毎年数回発行される記念貨のお取扱いをしています。

主なサービスのご案内

■ 各種サービス

(平成20年6月30日現在)

種 類	内 容
カ ー ド サ ー ビ ス	しみずキャッシュカードを使用し、現金自動設備 (CD・ATM) でご預金のお引き出し、お預け入れができます。お引き出しは当行本支店はもちろん全国の提携金融機関の現金自動設備 (CD・ATM)、またキャッシュコーナーのある百貨店、スーパー、コンビニエンスストア、駅、病院などでもご利用いただけます。また、当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、デビットカードサービスの加盟店でキャッシュカードでのお買物が可能です。デビットカードサービスの目印は  です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電話料、電気料、ガス料、水道料、NHK受信料などの公共料金から税金、国民年金保険料、クレジット代金まで預金口座から自動的にお支払いをすませることができます。払込日を忘れることもなく、手間が省けます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	お給料日にお客さまのお近くの〈しみず〉で安全・確実に給料がお受け取りになります。
年 金 受 取 ご 予 約 サ ー ビ ス	スムーズに年金のお受け取りが開始できるよう、受給手続時期のご案内および裁定請求等のお手伝いをいたします。
年 金 ・ 配 当 金 自 動 受 取 サ ー ビ ス	厚生年金、国民年金、共済組合年金などの各種年金、株式配当金のお受け取りは〈しみず〉の自動受取をご利用になると大変便利です。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	お客さまにご来店いただかなくても、本契約をいただければ定期的に一定額を当行本支店、および他行に自動的に振込をするという便利な振込サービスです。
資 金 集 中 配 分 サ ー ビ ス	企業の本社と支社との間で、企業の指定した内容を自動的に送金や回収を行うサービスです。
貸 金 庫 ・ 保 護 金 庫	株券、重要書類、貴金属などの保管に便利です。
夜 間 金 庫	当行閉店後や休日でも、毎日の売上金を安全にお預りします。翌営業日には、お客さまご指定の預金口座に入金されます。
デ ー タ 受 付 サ ー ビ ス	お客さまのコンピュータと〈しみず〉のコンピュータを結び、データ伝送により総合振込・給与振込・預金口座振替等のデータを送信できるサービスです。フロッピーディスク等と比較して現物の搬送がなくなるなどのメリットがあります。
デ ー タ 通 知 サ ー ビ ス	お客さまのコンピュータと〈しみず〉のコンピュータを結び、データ伝送によりお客さまの預金取引データを通知するサービスです。売掛金の消し込み等に利用できるデータをコンピュータにより入手できデータ加工は自由自在です。
しみずPCバンキングサービス	法人のお客さまのオフィスと〈しみず〉のコンピュータをISDN回線または公衆回線でつなぐことにより、オフィスにいながらにして振込・振替などの資金移動、残高・お取引の照会が行えます。
しみず法人ダイレクトバンキングサービス	インターネットを利用し、法人のお客さまに残高照会、入出金明細照会、振込・振替、データ伝送などをご提供するサービスです。
パ ソ コ ン サ ー ビ ス	ファームバンキング専用端末機を使い、オフィスと〈しみず〉のコンピュータをつなぎ、お手軽に振込・振替、残高照会、取引照会ができるサービスです。
しみずバンクコールサービス	〈しみず〉バンクコールサービスは、多機能電話機を使ったホームバンキングです。ご家庭やオフィスと〈しみず〉のコンピュータを結びお手軽に振込・振替の資金移動や残高照会、取引照会ができる便利なサービスです。
ファクシミリサービス	お客さまのファクシミリと〈しみず〉のコンピュータを結び、ご指定口座への振込、取立の入金などのご連絡をしたり、預金残高などのご照会にお答えする便利なシステムです。
テ レ ホ ン サ ー ビ ス	お客さまの電話と〈しみず〉のコンピュータを結び、簡単な操作で振込や取立の入金のご連絡、預金残高などのご照会ができる便利なサービスです。
しみずダイレクトバンキングサービス	個人のお客さまを対象に、ご自宅やお勤め先、外出先からでも電話、インターネット、携帯電話により手軽に残高照会、取引照会、振込・振替などの銀行取引ができるサービスです。
外 貨 宅 配 サ ー ビ ス	香港上海銀行との提携により、窓口でお申込みいただきました31種類の外国通貨をお客さまのご指定の場所までお届けします。
外 貨 郵 送 買 取 サ ー ビ ス	お客さまが香港上海銀行へ外国紙幣を郵送することにより、代金をご指定口座に振り込まれるサービスです。
しみず地方税納付サービス	市町村民税の納付書作成から納付まで、わずらわしい事務を代行します。
しみずメールオーダーサービス	忙しくてご来店いただけないお客さまが郵送にて公共料金の自動支払、インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービスのお申込みや住所変更のお手続きができるサービスです。
しみず電子メールサービス	お申込みいただきましたお客さまに「電子メール」を使い、キャンペーン・新商品・新サービス情報をお知らせします。
コ ン ビ ニ 収 納 サ ー ビ ス	コンビニエンスストアを通して販売代金の回収を行うことにより、代金回収業務の効率化と事務処理の迅速化を支援します。
介護保険ワイドネットサービス	介護サービス事業者の皆さまに代わって、介護サービス料を口座振替により回収するサービスです。

手数料一覧

振込手数料

(平成20年6月30日現在)

種 類	当行同一店舗あて／当行本支店あて	他行あて
窓口受付	3万円以上	525円
	3万円未満	315円
振込機能付ATM	3万円以上	315円
	3万円未満	105円
テレホンバンキング・インターネットバンキング・モバイルバンキング	3万円以上	315円
	3万円未満	105円
EB・定額自動送金	3万円以上	無料 315円
	3万円未満	無料 105円

※支店と出張所の間のお振込等は当行本支店あてとしてお取り扱いいたします。

その他の為替手数料

(平成20年6月30日現在)

種 類	当行同一店舗あて	当行本支店あて	他行あて
代 金 取 立 (含む・同地交換) (但し、同地交換は保管期日管理するものに限り)	同地交換 210円	420円 [※]	630円・840円 [※]
そ の 他 (含む・同地交換)	送金・振込、取立(不渡)手形の組戻料	840円	
	取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料	実 費		

※但し、至急扱いの場合は1,050円となります。

両替手数料

(平成20年6月30日現在)

お取り扱い枚数	窓口両替手数料	両替機手数料
1枚～49枚	無 料	無 料
50枚～500枚	210円	100円
501枚～1,000枚	315円	200円
1,001枚～2,000枚	630円 (以後1,000枚までごとに315円ずつ加算)	300円 (1回1,500枚まで)

※但し、汚損した現金の交換、記念貨幣の交換については手数料はかかりません。

マネーポスト・貸金庫等利用料金

(平成20年6月30日現在)

種 類	金 額
マネーポスト	月額 4,200円
貸金庫(手動、半自動、全自動および容積によって異なります)	年額 15,120円～52,500円
保護金庫	年額 15,120円

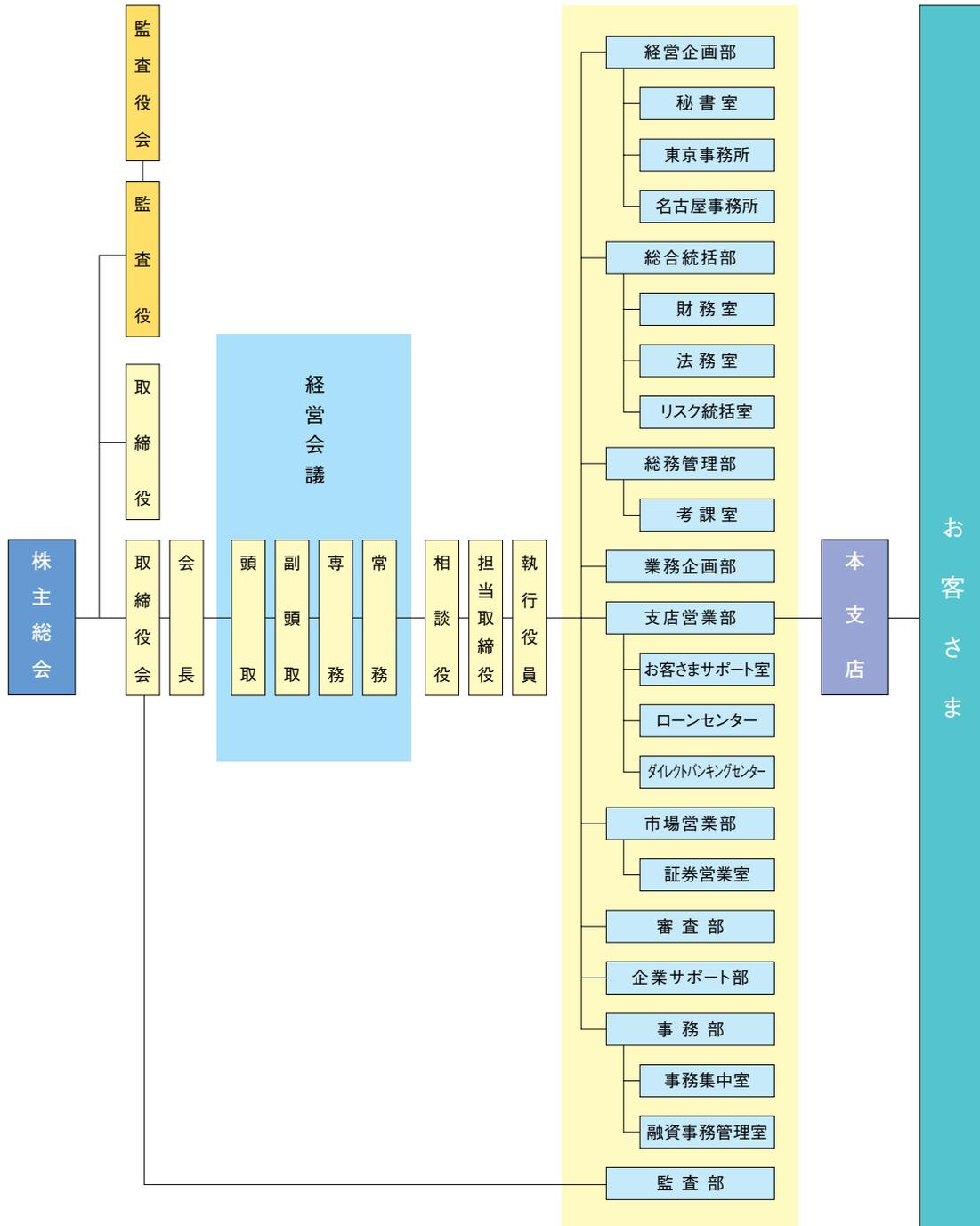
その他のサービス利用料金

(平成20年6月30日現在)

種 類	月額手数料	振込手数料
テレホンバンキングサービス	無 料	別途かかります
インターネット・モバイルバンキングサービス	無 料	別途かかります
PCバンキングサービス	1,050円(取引照会・振込振替サービス)	別途かかります
法人向けインター ネットバンキング	照会・振込・振替	1,050円
	照会・振込・振替、データ伝送	3,150円

組織図

(平成20年6月30日現在)



役員一覽

(平成20年6月25日現在)



代表取締役頭取
山田 訓史



代表取締役専務
小林 和仁



専務取締役
豊島 勝一郎



常務取締役
岩岡 利彰



常務取締役
漆畑 善文



取締役
鈴木 壽美子



取締役
久保田 裕晴



取締役
望月 昭宏



取締役
小川 雅信



常勤監査役
朝比奈 康旨



常勤監査役
野中 光二



監査役
河野 光男



監査役
武下 圭介



監査役
金田 富士夫

※鈴木壽美子、河野光男、武下圭介、金田富士夫は社外役員です。

執行役員

常務執行役員
稲葉 博史

常務執行役員
清明 宏

常務執行役員
田中 昌一

常務執行役員
飯川 哲也

常務執行役員
佐野 雅樹

執行役員
池田 進

従業員の状況・主な業務のご案内

従業員の状況

■ 連結会社における従業員数

(平成20年3月31日現在)

	銀行業務部門	リース業務部門	その他	合計
従業員数	948人	17人	84人	1,049人

(注) 従業員数は、嘱託及び臨時従業員数を含んでおりません。

■ 清水銀行の従業員の状況

(平成20年3月31日現在)

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	952人	37歳4月	14年2月	356千円	932人	37歳8月	14年5月	361千円
庶務行員等	16人	58歳6月	11年9月	210千円	16人	59歳6月	15年2月	211千円
合計	968人	37歳8月	14年1月	353千円	948人	38歳1月	14年5月	359千円

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員計(平成19年3月期367人、平成20年3月期383人)を含んでおりません。
 2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
 3. 従業員の定年は、満60歳に達したときとしております。但し、本人が希望し高齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定に定められた基準に該当する者は満65歳を限度に再雇用します。
 4. 従業員数には出向者及び出向受入を含んでおりません。

主な業務のご案内

◆ 預金業務

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金・非居住者円預金・外貨預金等及び譲渡性預金をお取扱いしております。

◆ 貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越及び銀行引受手形・商業手形の手形割引をお取扱いしております。

◆ 内国為替業務

送金為替・当座振込及び代金取立等をお取扱いしております。

◆ 外国為替業務

輸出・輸入及び外国送金やその他外国為替に関する各種業務をお取扱いしております。

◆ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買をお取扱いしております。

◆ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・株式などに投資しております。

◆ 社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託・公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

◆ 附帯業務

代理業務

- 日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金・公社債元利金の支払代理業務
- 中小企業金融公庫の代理貸付業務
- 信託代理店業務
- 損害保険代理店業務
- 生命保険代理店業務

保護預り及び貸金庫業務

有価証券の貸付

債務の保証

金の売買

公共債の引受

国債等公共債及び投資信託の窓口販売

コマーシャルペーパー等の取扱い

金融商品仲介業務

店舗ネットワーク

店舗等一覧

■ 78支店 3出張所 (平成20年7月14日現在)

- 外 外国為替取扱店 ★ ATM平日営業
- 両 外貨両替取扱店 ◆ ATM平日・土曜営業
- 投 投資信託取扱店 ● ATM平日・土日祝日営業

伊東市

伊東支店 TEL.0557 (37) 5485
 両投 ● 伊東市銀座元町8番1号

三島市

三島支店 TEL.055 (975) 2440
 両投 ● 三島市一番町13番11号

松本支店 TEL.055 (977) 7211
 両投 ● 三島市松本285番地の5

裾野市

裾野支店 TEL.055 (992) 6500
 両投 ● 裾野市佐野1519番地の1

沼津市

沼津支店 TEL.055 (963) 4190
 外投 ● 沼津市大手町3丁目8番25号

沼津北支店 TEL.055 (921) 1215
 両投 ● 沼津市共栄町3番地の6

下香貫支店 TEL.055 (932) 1111
 両投 ◆ 沼津市下香貫字藤原1618番地の10

富士市

富士支店 TEL.0545 (61) 0595
 外投 ● 富士市本市場町824番地

吉原支店 TEL.0545 (52) 1686
 両投 ● 富士市御幸町1番7号

川成島支店 TEL.0545 (60) 7140
 両投 ● 富士市川成新町8番地

伝法支店 TEL.0545 (51) 0615
 投 ◆ 富士市伝法1677番地の2

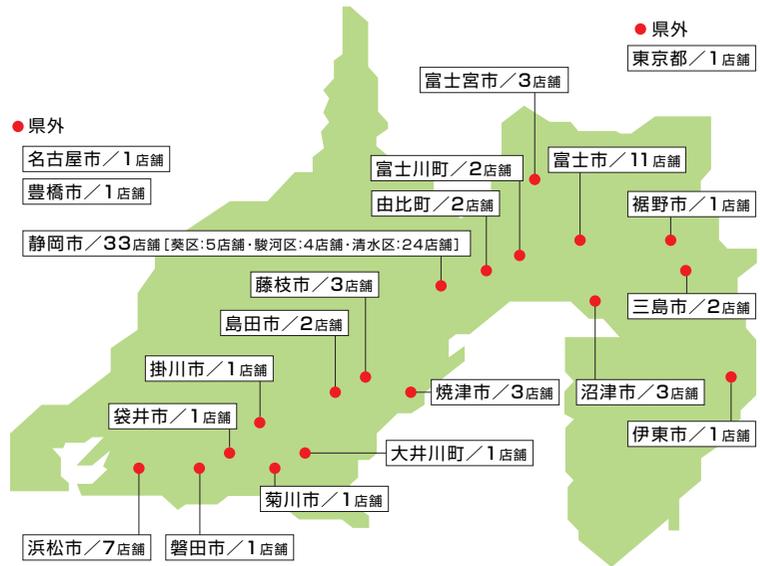
富士駅南支店 TEL.0545 (63) 2541
 投 ● 富士市水戸島元町13番5号

富士市役所前支店 TEL.0545 (52) 7220
 投 ● 富士市青島町186番地

松岡支店 TEL.0545 (63) 7570
 投 ● 富士市松岡661番地の11

須津支店 TEL.0545 (38) 3222
 投 ● 富士市中里50番地の3

鷹岡支店 TEL.0545 (72) 1715
 投 ◆ 富士市久沢436番地の1



吉原支店今泉出張所 TEL.0545 (57) 2151
 ● 富士市今泉3丁目5番1号
 営業時間 平日、土日祝10:00~19:00

広見支店 TEL.0545 (22) 1161
 両投 ● 富士市広見西本町1番47号

富士宮市

富士宮支店 TEL.0544 (26) 4145
 両投 ● 富士宮市中央町1番17号

大宮支店 TEL.0544 (27) 3911
 投 ● 富士宮市若の宮町217番地

野中支店 TEL.0544 (24) 3773
 投 ◆ 富士宮市野中東町212番地

庵原郡富士川町

松野支店 TEL.0545 (85) 3388
 投 ● 庵原郡富士川町南松野2783番地の3

富士川支店 TEL.0545 (81) 1101
 両投 ● 庵原郡富士川町中之郷1222番地の1

庵原郡由比町

由比支店 TEL.054 (375) 2141
 両投 ◆ 庵原郡由比町町屋原109番地

由比支店本町特別出張所 TEL.054 (375) 3101
 ● 庵原郡由比町由比41番地

静岡市

本店営業部 TEL.054 (353) 5151
 外投 ● 静岡市清水区富士見町3番1号

興津支店 TEL.054 (369) 1161
 投 ◆ 静岡市清水区興津本町211番地の1

袖師支店 TEL.054 (366) 5178
 投 ● 静岡市清水区袖師町1100番地の2

庵原支店 TEL.054 (364) 5241
 投 ◆ 静岡市清水区原121番地の11

高橋支店 TEL.054 (366) 0757
 両投 ● 静岡市清水区永楽町14番49号

入江支店 TEL.054 (366) 5381
 投 ◆ 静岡市清水区入江2丁目1番3号

江尻支店 TEL.054 (366) 6157
 投 ● 静岡市清水区銀座3番5号

梅田町支店 TEL.054 (353) 5436
 両投 ◆ 静岡市清水区梅田町10番17号

草薙支店 TEL.054 (345) 3456
 両投 ● 静岡市清水区草薙一里山4番10号

堂林支店 TEL.054 (353) 6291
 両投 ● 静岡市清水区堂林2丁目15番28号

緑が丘支店 TEL.054 (335) 4811
 投 ● 静岡市清水区新緑町7番70号

押切支店 TEL.054 (347) 1141
 投 ● 静岡市清水区押切1436番地

駒越支店 TEL.054 (335) 2711
 投 ● 静岡市清水区駒越中2丁目14番11号

辻支店 TEL.054 (366) 1039
 投 ◆ 静岡市清水区辻4丁目4番20号

下野支店 TEL.054 (364) 7801
 投 ● 静岡市清水区下野西7番40号

有東坂支店 TEL.054 (346) 6005
 投 ◆ 静岡市清水区有東坂2丁目24番地の13

矢部支店 TEL.054 (353) 1151
 投 ◆ 静岡市清水区北矢部町2丁目11番30号

八木間支店 TEL.054 (369) 6311
 投 ● 静岡市清水区八木間町1662番地の1

追分支店 TEL.054 (367) 1278
 投 ◆ 静岡市清水区追分1丁目7番8号

美術館前支店 TEL.054 (347) 1166
 投 ● 静岡市清水区中之郷1丁目6番12号

長崎支店 TEL.054 (348) 5588
 投 ◆ 静岡市清水区長崎277番地の4

三保支店 TEL.054 (336) 2555
 投 ● 静岡市清水区折戸537番地の12

蒲原支店 TEL.054 (385) 6161
 両投 ● 静岡市清水区蒲原中435番地の1

イオンタウン蒲原支店 TEL.054 (385) 2341

静岡市清水区蒲原322番地の11
営業時間 平日、土日祝9:00~18:00

静岡支店 TEL.054 (252) 5171

静岡市葵区金座町21番地の1

鷹匠町支店 TEL.054 (254) 4406

静岡市葵区鷹匠3丁目19番9号

静岡南支店 TEL.054 (285) 3195

静岡市駿河区稲川1丁目5番10号

千代田支店 TEL.054 (245) 1101

静岡市葵区千代田2丁目13番32号

曲金支店 TEL.054 (281) 1251

静岡市駿河区曲金4丁目3番7号

大岩支店 TEL.054 (247) 2131

静岡市葵区大岩2丁目25番25号

流通センター支店 TEL.054 (263) 2678

静岡市葵区流通センター2番1号

中田支店 TEL.054 (284) 7681

静岡市駿河区中田4丁目6番16号

安倍川支店 TEL.054 (256) 0707

静岡市駿河区みずほ1丁目26番地の2

焼津市

焼津支店 TEL.054 (628) 5111

焼津市本町2丁目10番10号

田尻支店 TEL.054 (623) 0711

焼津市田尻字和田415番地の2

大富支店 TEL.054 (624) 2525

焼津市大住1051番地

藤枝市

藤枝支店 TEL.054 (641) 1880

藤枝市藤枝1丁目5番5号

藤枝駅西支店 TEL.054 (644) 0211

藤枝市駅前3丁目19番5号

藤枝駅西支店藤枝ローンプラザ出張所

TEL.054 (646) 9777

藤枝市南新屋408番地の4

営業時間:平日、土日祝10:00~19:00

※藤枝ローンプラザ出張所はローンセンターとしての機能を有しております。

ブロック一覧

ブロック	エリア店	ブロック店	エコー店	フィット店
富士ブロック	富士支店			松岡支店・富士市役所前支店
吉原ブロック		吉原支店	須津支店	今泉出張所
広見ブロック		広見支店	伝法支店・鷹岡支店	
川成島ブロック		川成島支店	富士駅南支店	
富士宮ブロック		富士宮支店	大宮支店・野中支店	
富士川ブロック		富士川支店	松野支店	
蒲原ブロック		蒲原支店		イオンタウン蒲原支店
由比ブロック		由比支店		本町特別出張所
本店ブロック	本店営業部		興津支店・八木間支店	
高橋ブロック		高橋支店	袖師支店・押切支店	庵原支店・下野支店・辻支店
梅田町ブロック		梅田町支店	三保支店	緑が丘支店・駒越支店
草薙ブロック		草薙支店	美術館前支店・長崎支店	
堂林ブロック		堂林支店	入江支店・江尻支店	矢部支店・追分支店・有東坂支店
静岡ブロック	静岡支店		鷹匠町支店・安倍川支店	
静岡南ブロック		静岡南支店	中田支店・曲金支店	
千代田ブロック		千代田支店	流通センター支店	大岩支店
焼津ブロック	焼津支店		田尻支店・大富支店	

島田市

島田支店 TEL.0547 (37) 3181

島田市向島町4618番地の1

初倉支店 TEL.0547 (38) 5110

島田市井口876番地

志太郡大井川町

大井川支店 TEL.054 (622) 7734

志太郡大井川町下江留1441番地の1

菊川市

菊川支店 TEL.0537 (35) 1678

菊川市本所1407番地の5

掛川市

掛川支店 TEL.0537 (22) 7131

掛川市中町2番地の5

袋井市

袋井支店 TEL.0538 (43) 6080

袋井市田町1丁目9番地の15

磐田市

磐田支店 TEL.0538 (32) 2191

磐田市中央592番地14

浜松市

浜松支店 TEL.053 (453) 1151

浜松市中区神明町315番地の1

浜松東支店 TEL.053 (469) 3400

浜松市東区神立町134番地12

浜松北支店 TEL.053 (471) 3321

浜松市中区和地山2丁目36番1号

曳馬支店 TEL.053 (472) 0151

浜松市中区曳馬6丁目7番1号

篠ヶ瀬支店 TEL.053 (462) 2220

浜松市東区篠ヶ瀬町206番地

有玉支店 TEL.053 (434) 8711

浜松市東区有玉北町1737番地

葵町支店 TEL.053 (436) 8200

浜松市中区葵東2丁目13番8号

東京都

東京支店 TEL.03 (3246) 0125

東京都中央区日本橋2丁目8番6号

名古屋市

名古屋支店 TEL.052 (231) 7101

名古屋市中区栄2丁目4番1号

豊橋市

豊橋支店 TEL.0532 (54) 1241

豊橋市駅前大通3丁目100番地

ローンセンター等

東部ローンセンター TEL.055 (963) 3230

沼津市大手町3丁目8番25号

富士ローンセンター TEL.0545 (52) 8020

富士市御幸町1番7号

清水ローンセンター TEL.054 (351) 2220

静岡市清水区相生町3番3号清水相生町ビル1階

静岡ローンセンター TEL.054 (245) 6111

静岡市葵区千代田2丁目13番32号

浜松ローンセンター TEL.053 (469) 1122

浜松市東区神立町134番地12

ダイレクトバンキングセンター

0120 (0) 43289

本部

本部 静岡市清水区富士見町3番1号

天神本部 静岡市清水区天神1丁目8番25号

■ ATM設置場所一覽

(平成20年7月1日現在)

★ATM平日営業 ◆ATM平日・土曜営業 ●ATM平日・土日祝日営業

伊東市

- ★ 伊東市役所
- 伊東ショッピングプラザデュオ

三島市

- ★ 三島市役所
- イトーヨーカドー三島店

駿東郡長泉町

- 静岡県立静岡がんセンター

裾野市

- ★ 裾野市役所

沼津市

- イシバシプラザ

富士市

- ◆ 富士市立中央病院
- ユニー吉原店
- 西友楽市富士青島
- イオン富士南ショッピングセンター

富士宮市

- ★ 富士宮市役所
- ◆ 富士宮市立病院
- サンテラス富士宮
- イオン富士宮ショッピングセンター

庵原郡富士川町

- ◆ 共立蒲原総合病院
- 富士川楽座

富士郡芝川町

- サークルK芝川町役場前店

静岡市

- ★ 静岡市役所清水庁舎
- JR東海清水駅
- ◆ 小糸製作所静岡工場
- 静鉄清水駅前バスターミナル
- エスパルスドリームプラザ
- 新清水
- ジャンボエンチョー清水店
- 食鮮館タイヨー横砂店
- ユーストア清水高橋店
- 食鮮館タイヨー二の丸店
- フードマーケットMom 清水上店
- ジャスコ清水店
- ユーマート
- ◆ 日立アプライアンス
- ◆ 静岡市立清水病院
- 田子重駒越店
- 天神別館
- ◆ 静岡市清水保健センター
- 静鉄草薙駅
- ★ 静岡県立大学
- クレッセ静岡
- アスティ静岡
- パルシェ
- ★ 静岡市役所静岡庁舎
- ★ 県庁別館
- ★ 県庁東館
- 静岡伊勢丹
- 新静岡センター
- 富士屋中田店
- ◆ 常葉学園
- ◆ 静岡大学
- 田子重下川原店
- ★ 駿河区役所

焼津市

- 富士屋田尻北店
- 田子重西焼津店
- イオン焼津ショッピングセンター

藤枝市

- ★ 藤枝市役所
- ◆ 藤枝市立総合病院
- 富士屋高洲店
- エスポット藤枝店

島田市

- ◆ 島田市役所
- アピタ島田
- スーパービック井口店

菊川市

- ★ 菊川市役所
- ★ 菊川市立総合病院

掛川市

- ★ 掛川市役所
- サンテラス掛川

袋井市

- ◆ 静岡理科大学
- パティオ

磐田市

- ユーストア上岡田店

浜松市

- ★ 静岡文化芸術大学
- ★ 浜松大学

セブン銀行ATM

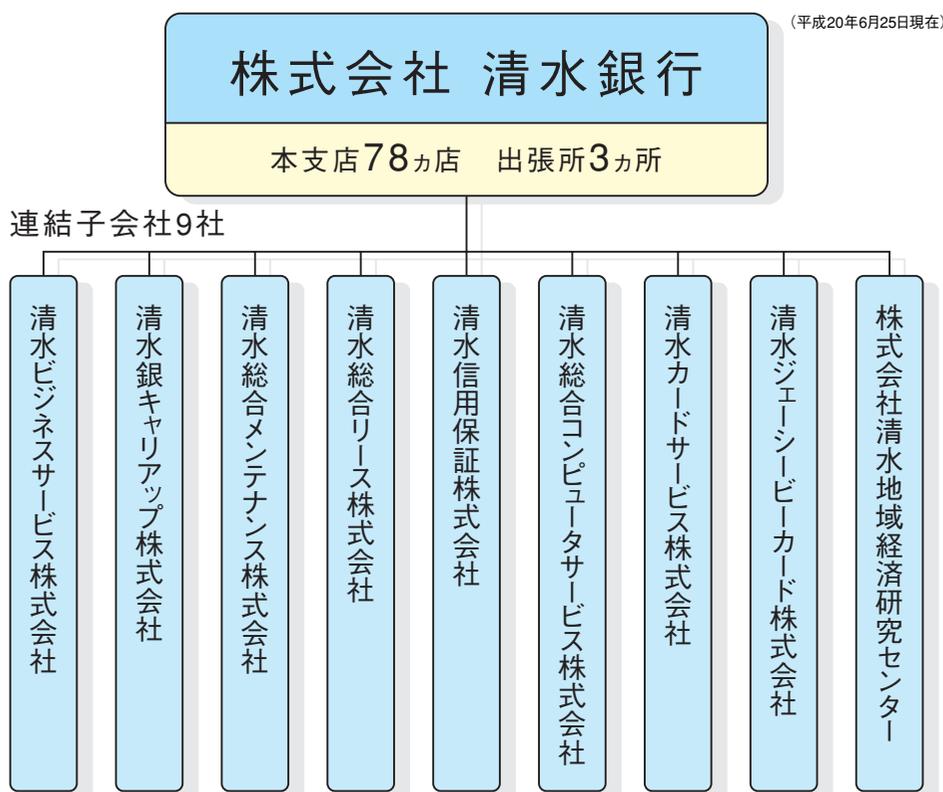
全国のセブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行のATMがご利用いただけます。
全国12,388箇所うち静岡県内461箇所(平成20年3月31日現在)

イオン銀行ATM

全国のイオンのショッピングセンター・スーパーマーケットに設置されているイオン銀行のATMがご利用いただけます。
全国827箇所うち静岡県内55箇所(平成20年3月31日現在)

グループ概要

組織



■ 子会社等の状況

(平成20年6月25日現在)

社名 代表取締役社長	住所 電話番号	主な事業内容 設立年月日／資本金	清水銀行 議決権比率	子会社等 議決権比率
清水ビジネスサービス株式会社 佐野 利一	静岡市清水区桜が丘町1番10号 TEL.054(353)0945	現金・手形等の精査・整理業務 他 昭和56年12月10日／10百万円	100.00%	—
清水銀キャリアアップ株式会社 望月 実	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054(353)5170	労働者派遣業務 平成2年10月22日／30百万円	100.00%	—
清水総合メンテナンス株式会社 渡辺 紀行	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(367)7575	不動産管理業務 平成3年12月24日／30百万円	100.00%	—
清水総合リース株式会社 鈴木 秀樹	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054(352)4040	リース業務 昭和50年12月1日／30百万円	5.26%	45.61%
清水信用保証株式会社 鈴木 総一郎	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054(355)4800	信用保証業務 昭和53年11月1日／50百万円	5.00%	90.00%
清水総合コンピュータサービス株式会社 古牧 顯一	静岡市清水区天神1丁目8番25号 TEL.054(363)6121	コンピュータ関連業務 平成元年7月1日／30百万円	5.45%	45.45%
清水カードサービス株式会社 味噌 正康	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054(355)3100	クレジットカード業務 平成11年4月14日／30百万円	5.00%	90.00%
清水ジェーシービーカード株式会社 石垣 長敏	静岡市清水区相生町3番3号 TEL.054(355)3030	クレジットカード業務 平成11年4月14日／30百万円	5.00%	90.00%
株式会社清水地域経済研究センター 笠井 貢	静岡市清水区銀座3番5号 TEL.054(355)5510	金融・経済の調査研究業務, 研修運営業務 昭和40年10月28日／12百万円	9.95%	64.15%

連結情報

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	70,205	34,027	預金	1,189,039	1,208,351
コールローン	30,000	40,000	譲渡性預金	23,000	—
買入金銭債権	2,524	1,050	コールマネー	361	—
商品有価証券	126	98	借入金	7,459	7,143
金銭の信託	997	1,201	外国為替	9	20
有価証券	257,669	238,419	新株予約権付社債	5,999	5,999
貸出金	914,586	921,961	その他負債	7,502	7,648
外国為替	805	522	賞与引当金	573	548
その他資産	9,504	34,278	役員賞与引当金	30	—
有形固定資産	32,280	33,119	退職給付引当金	2,674	2,747
建物	9,329	8,784	役員退職慰勞引当金	675	102
土地	9,175	9,175	睡眠預金払戻損失引当金	—	38
建設仮勘定	1	1,521	支払承諾	6,048	4,479
その他の有形固定資産	13,774	13,638	負債の部合計	1,243,373	1,237,079
無形固定資産	1,135	1,120	(純資産の部)		
ソフトウェア	1,039	1,002	資本金	8,670	8,670
その他の無形固定資産	96	118	資本剰余金	5,276	5,273
繰延税金資産	5,537	8,334	利益剰余金	51,237	52,265
支払承諾見返	6,048	4,479	自己株式	△265	△259
貸倒引当金	△17,411	△14,902	株主資本合計	64,919	65,950
資産の部合計	1,314,011	1,303,711	その他有価証券評価差額金	3,060	△1,971
			繰延ヘッジ損益	32	0
			評価・換算差額等合計	3,092	△1,970
			少数株主持分	2,626	2,652
			純資産の部合計	70,637	66,632
			負債及び純資産の部合計	1,314,011	1,303,711

連結株主資本等変動計算書(前連結会計年度)

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	8,670	5,275	48,767	△260	62,452	4,076	—	4,076	2,519	69,048
連結会計年度中の変動額										
新株の発行	0	0			1					1
剰余金の配当(注)			△286		△286					△286
剰余金の配当			△286		△286					△286
当期純利益			3,043		3,043					3,043
自己株式の取得				△14	△14					△14
自己株式の処分			△0	10	9					9
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△1,016	32	△984	106	△877
連結会計年度中の変動額合計	0	0	2,470	△4	2,466	△1,016	32	△984	106	1,588
平成19年3月31日残高	8,670	5,276	51,237	△265	64,919	3,060	32	3,092	2,626	70,637

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	35,743	36,978	特別利益	52	5
資金運用収益	22,622	23,591	固定資産処分益	49	1
貸出金利息	18,564	20,130	償却債権取立益	3	4
有価証券利息配当金	2,608	2,764	特別損失	1,054	260
コールローン利息	50	247	固定資産処分損	24	133
預け金利息	0	0	減損損失	431	101
その他の受入利息	1,398	449	その他の特別損失	598	26
役務取引等収益	9,061	8,432	税金等調整前当期純利益	5,297	2,607
その他業務収益	1,340	2,636	法人税、住民税及び事業税	183	158
その他経常収益	2,719	2,318	法人税等調整額	1,938	611
経常費用	29,443	34,115	少数株主利益	132	141
資金調達費用	3,453	4,596	当期純利益	3,043	1,696
預金利息	2,850	4,179			
譲渡性預金利息	25	2			
コールマネー利息	15	13			
借入金利息	113	93			
新株予約権付社債利息	1	5			
その他の支払利息	447	302			
役務取引等費用	5,442	5,441			
その他業務費用	1,363	942			
営業経費	17,102	17,122			
その他経常費用	2,081	6,012			
貸倒引当金繰入額	1,363	4,073			
その他の経常費用	717	1,939			
経常利益	6,299	2,862			

連結株主資本等変動計算書(当連結会計年度)

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	8,670	5,276	51,237	△265	64,919	3,060	32	3,092	2,626	70,637
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△668		△668					△668
当期純利益			1,696		1,696					1,696
自己株式の取得				△20	△20					△20
自己株式の処分		△2		26	23					23
連結子会社の持分変動			△0		△0					△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△5,032	△31	△5,063	26	△5,037
連結会計年度中の変動額 合計		△2	1,028	5	1,031	△5,032	△31	△5,063	26	△4,005
平成20年3月31日残高	8,670	5,273	52,265	△259	65,950	△1,971	0	△1,970	2,652	66,632

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,297	2,607
減価償却費	5,379	5,246
減損損失	431	101
貸倒引当金の純増減(△)	△6,984	△2,508
賞与引当金の純増減(△)	△29	△24
役員賞与引当金の純増減(△)	30	△30
退職給付引当金の純増減(△)	93	72
役員退職慰労引当金の純増減(△)	675	△573
睡眠預金払戻損失引当金の純増減(△)	—	38
資金運用収益	△22,622	△23,591
資金調達費用	3,453	4,596
有価証券関係損益(△)	△1,645	△1,509
金銭の信託の運用損益(△)	△1	△8
固定資産処分損益(△)	△25	131
商品有価証券の純増(△)減	75	28
貸出金の純増(△)減	△7,648	△7,374
預金の純増減(△)	6,574	19,312
譲渡性預金の純増減(△)	22,940	△23,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,409	△316
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	974	△281
コールローン等の純増(△)減	△30,316	△8,525
コールマネー等の純増減(△)	△61	△361
外国為替(資産)の純増(△)減	△131	283
外国為替(負債)の純増減(△)	3	10
資金運用による収入	21,854	23,914
資金調達による支出	△3,007	△3,767
その他の	249	△1,056
小計	△5,851	△16,586
法人税等の還付額	—	648
法人税等の支払額	△872	△163
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,724	△16,101
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△109,409	△167,341
有価証券の売却による収入	59,733	144,941
有価証券の償還による収入	34,069	9,197
金銭の信託の増加による支出	—	△1,200
金銭の信託の減少による収入	—	1,005
有形固定資産の取得による支出	△5,184	△6,166
無形固定資産の取得による支出	△118	△407
有形固定資産の売却による収入	489	274
無形固定資産の売却による収入	2	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△20,417	△19,684
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付新株予約権付社債の発行による収入	6,000	—
配当金支払額	△571	△667
少数株主への配当金支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△14	△20
自己株式の売却による収入	9	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,420	△666
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△6
V 現金及び現金同等物の増加額	△21,724	△36,458
VI 現金及び現金同等物の期首残高	90,853	69,129
VII 現金及び現金同等物の期末残高	69,129	32,670

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 9社
- | | | |
|-----|------------------|--------------------|
| 会社名 | 清水ビジネスサービス株式会社 | 清水銀キャリアアップ株式会社 |
| | 清水総合メンテナンス株式会社 | 清水総合リース株式会社 |
| | 清水信用保証株式会社 | 清水総合コンピュータサービス株式会社 |
| | 清水カードサービス株式会社 | 清水ジェーシーカード株式会社 |
| | 株式会社清水地域経済研究センター | |

- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～50年 動産 2～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。ただし、貸与資産(リース物件)については、リース期間を耐用年数としリース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ700万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法による場合に比べ270万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社9社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(追加情報)

当行は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の要支給額を役員退職慰労引当金として計上してはいたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会の決議により打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払い分254万円についてはその他負債に含めて表示しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理してはいたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ経常利益は1200万円、税金等調整前当期純利益は3800万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、抜扱方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

該当ありません。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)

企業集団内の会社に投資(子会社株式会社等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

連結財務諸表に関する注記事項

【連結貸借対照表関係】

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,178百万円、延滞債権額は26,910百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円です。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,272百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,479百万円です。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,145百万円です。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 12,199百万円
有形固定資産 7,756百万円
担保資産に対応する債務
預金 3,199百万円
借入金 6,851百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券51,876百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は639百万円です。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,262百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が245,702百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれております。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相違の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 34,313百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円(当連結会計年度圧縮記帳額 ー百万円)
- 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,000百万円です。

【連結損益計算書関係】

- 「その他経常収益」には、株式等売却益1,755百万円及び債権の売却益213百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、株式等売却損1,007百万円及び株式等償却828百万円を含んでおります。
- 当行及び連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、遊休資産には、当連結会計年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	静岡県内	営業店舗1か所	建物	4百万円
遊休資産	静岡県内	遊休資産3か所	土地及び建物	97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)
減損損失合計				101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)

- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- 「その他の特別損失」は、「睡眠預金払戻損失引当金繰入」に係る過年度対応額26百万円です。

【連結株主資本等変動計算書関係】

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	9,600,218	—	—	9,600,218	
合計	9,600,218	—	—	9,600,218	
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824 (注)	
合計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注)自己株式の変動事由

増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 4,031株
減少数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買増による減少 193株
ストック・オプションの権利行使による減少 5,000株

- 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加 減少		
当行	平成15年新株予約権	普通株式	32,200	—	32,200	—
	平成18年第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,193,356	—	1,193,356	—
合計			—	—	—	—

- 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	334百万円	35円	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月16日取締役会	普通株式	334百万円	35円	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	334百万円	利益剰余金	35円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

【連結キャッシュ・フロー計算書関係】

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)

平成20年3月31日現在	
現金預け金勘定	34,027
預け金(日銀預け金を除く)	△1,357
現金及び現金同等物	32,670

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額	4,115	4,178
延滞債権額	31,901	26,910
3カ月以上延滞債権額	669	117
貸出条件緩和債権額	7,034	3,272
合計	43,721	34,479
貸出金に占める割合	4.78%	3.73%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の3第1項第3号により当該債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

セグメント情報

① 事業の種類別セグメント情報

▼ 前連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	28,885	5,963	894	35,743	—	35,743
(2) セグメント間の内部経常収益	126	446	1,365	1,938	(1,938)	—
計	29,011	6,410	2,259	37,681	(1,938)	35,743
経常費用	23,079	6,239	2,133	31,452	(2,008)	29,443
経常利益	5,932	171	125	6,229	70	6,299
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,304,411	17,447	6,280	1,328,139	(14,128)	1,314,011
減価償却費	1,261	4,115	4	5,380	(1)	5,379
減損損失	407	23	—	431	—	431
資本的支出	474	4,827	0	5,302	—	5,302

▼ 当連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	30,677	5,524	775	36,978	—	36,978
(2) セグメント間の内部経常収益	177	525	1,428	2,132	(2,132)	—
計	30,854	6,050	2,204	39,110	(2,132)	36,978
経常費用	28,330	5,768	2,152	36,251	(2,135)	34,115
経常利益	2,524	282	52	2,859	3	2,862
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,293,815	16,630	6,080	1,316,526	(12,815)	1,303,711
減価償却費	1,112	4,129	4	5,247	(0)	5,246
減損損失	101	—	—	101	—	101
資本的支出	1,726	4,842	4	6,573	—	6,573

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業…銀行業 (2) リース業…リース業 (3) その他の事業…信用保証業務、クレジットカード業務等

3. 減価償却費及び資本的支出にはソフトウェアに係る支出及び償却額を含んでおります。

4. 会計方針の変更等

① 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産の(会計方針の変更)」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、経常費用が「銀行業」で7百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

② 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産の(追加情報)」に記載のとおり、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、経常費用が「銀行業」で26百万円、「リース業」及び「その他の事業」で0百万円増加し、経常利益はそれぞれ同額減少しております。

③ 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、経常費用が「銀行業」で12百万円増加し、経常利益は同額減少しております。

② 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

③ 国際業務経常収益

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
国際業務経常収益	2,480	1,296
連結経常収益	35,743	36,978
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合	6.9%	3.5%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建請求引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引であり、国又は地域毎のセグメント情報は、海外に本支店、連結子会社を有しないため、作成しておりません。

単体情報

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

また、当行の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、平成19年3月期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年3月期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	当事業年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	69,416	33,455	預 金	1,194,038	1,212,438
現 金	19,252	15,982	当 座 預 金	56,732	43,247
預 け 金	50,164	17,472	普 通 預 金	426,326	404,747
コールローン	30,000	40,000	貯 蓄 預 金	29,476	27,797
買入金銭債権	2,524	1,050	通 知 預 金	1,800	1,885
商品有価証券	126	98	定 期 預 金	640,344	705,320
商品国債	49	53	定 期 積 金	17,962	17,176
商品地方債	76	44	そ の 他 の 預 金	21,394	12,263
金銭の信託	997	1,201	譲 渡 性 預 金	23,000	—
有 価 証 券	257,366	238,341	コ ー ル マ ネ ー	361	—
国 債	147,048	129,510	借 用 金	240	291
地 方 債	9,680	6,659	借 入 金	240	291
社 債	53,666	63,890	外 国 為 替	9	20
株 式	25,552	17,746	売 渡 外 国 為 替	8	14
そ の 他 の 証 券	21,417	20,535	未 払 外 国 為 替	1	5
貸 出 金	921,818	929,043	新 株 予 約 権 付 社 債	5,999	5,999
割 引 手 形	20,771	17,057	そ の 他 負 債	3,578	4,000
手 形 貸 付	79,738	64,529	未 払 法 人 税 等	25	56
証 書 貸 付	694,029	722,720	未 払 費 用	870	1,749
当 座 貸 越	127,279	124,736	前 受 収 益	626	840
外 国 為 替	805	522	給 付 補 て ん 備 金	11	22
外国他店預け	365	382	金 融 派 生 商 品	133	98
買入外国為替	9	95	そ の 他 の 負 債	1,910	1,234
取立外国為替	429	44	賞 与 引 当 金	510	505
そ の 他 資 産	6,364	31,043	役 員 賞 与 引 当 金	30	—
前 払 費 用	110	122	退 職 給 付 引 当 金	2,606	2,677
未 収 収 益	1,828	1,142	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	575	—
金融派生商品	113	328	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	—	38
そ の 他 の 資 産	4,311	29,450	支 払 承 諾	6,048	4,479
有形固定資産	18,787	19,197	負 債 の 部 合 計	1,236,999	1,230,451
建 物	9,280	8,738	(純資産の部)		
土 地	8,746	8,746	資 本 本 金	8,670	8,670
建設仮勘定	1	1,133	資 本 剰 余 金	5,267	5,267
その他の有形固定資産	759	579	資 本 準 備 金	5,267	5,267
無形固定資産	1,120	1,108	利 益 剰 余 金	50,679	51,667
ソフトウェア	976	994	利 益 準 備 金	8,670	8,670
その他の無形固定資産	144	113	そ の 他 利 益 剰 余 金	42,009	42,997
繰延税金資産	5,074	7,807	(別 途 積 立 金)	37,932	40,432
支払承諾見返	6,048	4,479	(退 職 手 当 基 金)	501	—
貸倒引当金	△16,039	△13,533	(繰 越 利 益 剰 余 金)	3,576	2,564
資産の部合計	1,304,411	1,293,815	自 己 株 式	△265	△259
			株 主 資 本 合 計	64,352	65,345
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,026	△1,982
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	32	0
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,059	△1,982
			純 資 産 の 部 合 計	67,412	63,363
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,304,411	1,293,815

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
経常収益	29,011	30,854
資金運用収益	22,573	23,523
貸出金利息	18,519	20,065
有価証券利息配当金	2,604	2,761
コールローン利息	50	247
預け金利息	0	0
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	1,398	448
役務取引等収益	3,701	3,261
受入為替手数料	1,324	1,291
その他の役務収益	2,377	1,970
その他業務収益	93	1,765
外国為替売買益	48	38
商品有価証券売買益	7	6
国債等債券売却益	38	1,720
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,642	2,304
株式等売却益	2,046	1,746
金銭の信託運用益	1	8
その他の経常収益	594	549
経常費用	23,079	28,330
資金調達費用	3,342	4,512
預金利息	2,853	4,189
譲渡性預金利息	25	2
コールマネー利息	15	13
借入金利息	0	0
新株予約権付社債利息	1	5
金利スワップ支払利息	32	—
その他の支払利息	411	300
役務取引等費用	942	937
支払為替手数料	227	220
その他の役務費用	715	716
その他業務費用	198	130
国債等債券売却損	198	130
営業経費	16,808	16,839
その他経常費用	1,788	5,910
貸倒引当金繰入額	1,244	3,994
株式等売却損	71	1,007
株式等償却	233	828
その他の経常費用	239	79
経常利益	5,932	2,524

	前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
特別利益	50	1
固定資産処分益	49	1
償却債権取立益	0	0
特別損失	955	260
固定資産処分損	23	133
減損損失	407	101
その他の特別損失	525	26
税引前当期純利益	5,026	2,266
法人税、住民税及び事業税	22	22
法人税等調整額	1,974	586
当期純利益	3,029	1,657

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

前事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本										評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資本 準備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資本 剰 余 金 合 計	利益 準 備 金	その他利益剰余金			利益 剰 余 金 合 計						
						別 途 積 立 金	退 職 手 当 基 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
平成18年3月31日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	43,932	501	△4,879	48,223	△260	61,900	4,038	—	4,038	65,939
事業年度中の変動額															
新株の発行	0	0		0							1				1
剰余金の配当(注)								△286	△286		△286				△286
剰余金の配当								△286	△286		△286				△286
別途積立金の取崩(注)						△6,000		6,000	—		—				—
当期純利益								3,029	3,029		3,029				3,029
自己株式の取得										△14	△14				△14
自己株式の処分								△0	△0	10	9				9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												△1,011	32	△979	△979
事業年度中の変動額合計	0	0		0		△6,000		8,456	2,456	△4	2,452	△1,011	32	△979	1,473
平成19年3月31日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	△265	64,352	3,026	32	3,059	67,412

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	株主資本										評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計
		資本 準備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資本 剰 余 金 合 計	利益 準 備 金	その他利益剰余金			利益 剰 余 金 合 計						
						別 途 積 立 金	退 職 手 当 基 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
平成19年3月31日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	37,932	501	3,576	50,679	△265	64,352	3,026	32	3,059	67,412
事業年度中の変動額															
剰余金の配当								△668	△668		△668				△668
別途積立金の積立						2,500		△2,500	—		—				—
退職手当基金の取崩							△501	501	—		—				—
当期純利益								1,657	1,657		1,657				1,657
自己株式の取得										△20	△20				△20
自己株式の処分								△2	△2	26	23				23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												△5,009	△31	△5,041	△5,041
事業年度中の変動額合計						2,500	△501	△1,011	987	5	992	△5,009	△31	△5,041	△4,048
平成20年3月31日残高	8,670	5,267	—	5,267	8,670	40,432	—	2,564	51,667	△259	65,345	△1,982	0	△1,982	63,363

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また主な耐用年数は次のとおりであります。

建物: 5年~50年 動産: 2年~20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ7百万円減少しております。

(追加情報)

当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ26百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異: 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給額を計上していましたが、平成19年6月26日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、これに伴い、打ち切り支給を実施しました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分254百万円についてはその他の負債に含めて表示しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。(会計方針の変更)

従来、負債計上を中止した預金の預金者からの払戻請求に対しては、払戻時に費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同報告を適用し、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益は12百万円、税引前当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

【貸借対照表関係】

- 関係会社の株式総額 107百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は3,961百万円、延滞債権額は26,783百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は117百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,271百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は34,134百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,145百万円あります。
- ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 12,199百万円
担保資産に対応する債務
預 金 3,199百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券51,876百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は629百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、234,592百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が234,032百万円あります。上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高116,045百万円が含まれております。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 15,573百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 755百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,000百万円あります。

【損益計算書関係】

- 「その他の経常収益」には、債権の売却益210百万円を含んでおります。
- 当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、遊休資産には、当事業年度中に使用を中止した建物の残存簿価96百万円を含んでおります。

区分	地域	主な用途	種類	減 損 損 失
稼働資産	静岡県内	営業店舗1か所	建物	4百万円
遊休資産	静岡県内	遊休資産3か所	土地及び建物	97百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 96百万円)
減損損失合計				101百万円 (うち土地 0百万円) (うち建物 100百万円)

- なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省平成14年7月3日改正)に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。
- 「その他の特別損失」は、「睡眠預金払戻損失引当金繰入」に係る過年度対応額26百万円あります。

【株主資本等変動計算書関係】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	52,986	4,031	5,193	51,824	(注)
合 計	52,986	4,031	5,193	51,824	

(注)変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の買取りによる増加	4,031株
減少数の内訳は、次のとおりであります。	
単元未満株式の買増による減少	193株
ストック・オプションの権利行使による減少	5,000株

【有価証券関係】

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 該当ありません。

【税効果会計関係】

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,434百万円
退職給付引当金	1,827百万円
繰越欠損金	743百万円
有価証券償却	594百万円
ソフトウェア等償却	363百万円
減価償却	255百万円
土地評価損	209百万円
賞与引当金	199百万円
役員退職慰労未払金	100百万円
繰延消費税	35百万円
その他有価証券評価差額金	1,790百万円
その他	179百万円
繰延税金資産小計	10,732百万円
評価性引当額	△2,089百万円
繰延税金資産合計	8,643百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337百万円
その他有価証券評価差額金	△484百万円
その他	△13百万円
繰延税金負債合計	△835百万円
繰延税金資産の純額	7,807百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
寄付金等損金不算入額	0.7
住民税等均等割等	1.0
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△2.8
評価性引当額	△13.0
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	20,192	2,386	22,573	22,352	1,219	23,523
資金調達費用	1,427	1,918	3,340	3,702	854	4,509
資金運用収支	18,765	468	19,233	18,649	364	19,014
役務取引等収益	3,656	45	3,701	3,222	39	3,261
役務取引等費用	929	12	942	923	13	937
役務取引等収支	2,726	32	2,759	2,298	26	2,324
その他業務収益	45	48	93	1,727	38	1,765
その他業務費用	198	—	198	130	—	130
その他業務収支	△152	48	△104	1,596	38	1,635
業務粗利益	21,339	548	21,888	22,545	428	22,974
業務粗利益率	1.82%	1.87%	1.82%	1.88%	1.73%	1.90%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成19年3月期1百万円、平成20年3月期3百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

役務取引の状況

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,656	45	3,701	3,222	39	3,261
預金・貸出業務 為替業務	501	—	501	442	—	442
証券関連業務	1,278	45	1,324	1,252	39	1,291
代理業務	1,247	—	1,247	967	—	967
保護預り・貸金庫業務	77	—	77	60	—	60
保証業務	86	—	86	87	—	87
役務取引等費用	70	—	70	61	—	61
為替業務	929	12	942	923	13	937
	214	12	227	207	13	220

特定取引の状況

該当ありません。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買損益	—	48	48	—	38	38
商品有価証券売買損益	7	—	7	6	—	6
国債等債券売却損益	△160	—	△160	1,590	—	1,590
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	0	0	—	0
合 計	△152	48	△104	1,596	38	1,635

業務純益

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
業務純益	7,537	6,374

- (注) 資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的を除く)を除いた利益

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

種 類		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(3,967) 1,170,775	29,317	1,196,125	(15,457) 1,197,659	24,761	1,206,964
	利 息	(5) 20,192	2,386	22,573	(47) 22,352	1,219	23,523
	利回り(%)	1.72	8.14	1.88	1.86	4.92	1.94
貸 出 金	平均残高	897,578	8,138	905,717	907,534	6,344	913,878
	利 息	18,044	475	18,519	19,725	339	20,065
	利回り(%)	2.01	5.84	2.04	2.17	5.35	2.19
商品有価証券	平均残高	255	—	255	313	—	313
	利 息	2	—	2	3	—	3
	利回り(%)	0.91	—	0.91	1.03	—	1.03
有 価 証 券	平均残高	247,694	20,296	267,990	233,389	16,686	250,075
	利 息	2,071	531	2,602	2,352	405	2,758
	利回り(%)	0.83	2.61	0.97	1.00	2.43	1.10
コールローン	平均残高	17,534	41	17,575	38,702	1,021	39,723
	利 息	48	2	50	203	43	247
	利回り(%)	0.27	5.33	0.28	0.52	4.28	0.62
買 入 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
預 け 金	平均残高	1,554	6	1,560	586	6	592
	利 息	0	0	0	0	0	0
	利回り(%)	0.00	0.07	0.00	0.01	0.19	0.02
資金調達勘定	平均残高	1,170,856	(3,967) 32,203	1,199,091	1,179,863	(15,457) 25,404	1,189,810
	利 息	1,427	(5) 1,918	3,340	3,702	(47) 854	4,509
	利回り(%)	0.12	5.95	0.27	0.31	3.36	0.37
預 金	平均残高	1,143,860	27,898	1,171,758	1,173,638	9,675	1,183,313
	利 息	1,365	1,488	2,853	3,696	492	4,189
	利回り(%)	0.11	5.33	0.24	0.31	5.08	0.35
譲渡性預金	平均残高	25,986	—	25,986	986	—	986
	利 息	25	—	25	2	—	2
	利回り(%)	0.09	—	0.09	0.21	—	0.21
コールマネー	平均残高	—	318	318	13	254	267
	利 息	—	15	15	0	13	13
	利回り(%)	—	4.95	4.95	0.50	5.35	5.10
売 渡 手 形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利 息	—	—	—	—	—	—
	利回り(%)	—	—	—	—	—	—
借 用 金	平均残高	197	—	197	238	—	238
	利 息	0	—	0	0	—	0
	利回り(%)	0.24	—	0.24	0.25	—	0.25

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

平成19年3月期 国内業務部門 40,609百万円 国際業務部門 2,886百万円 合計 43,496百万円
平成20年3月期 同 22,090百万円 同 608百万円 同 22,698百万円

2. 資金調達勘定は、(A) 金銭の信託運用見合額の平均残高及び(B) 利息を控除して表示しております。

(A) 平成19年3月期 国内業務部門 997百万円 国際業務部門 1百万円 合計 997百万円
平成20年3月期 同 1,013百万円 同 1百万円 同 1,013百万円

(B) 平成19年3月期 国内業務部門 1百万円 国際業務部門 1百万円 合計 1百万円
平成20年3月期 同 3百万円 同 1百万円 同 3百万円

3. 国際業務部門の国内店外貸付取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位:百万円)

種 類		平成19年3月期			平成20年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	399	△144	585	463	△370	129
	利率による増減	889	1,124	1,681	1,695	△796	814
	純 増 減	1,288	979	2,266	2,159	△1,167	944
貸 出 金	残高による増減	106	△104	60	200	△104	166
	利率による増減	301	109	351	1,481	△30	1,379
	純 増 減	407	4	412	1,681	△135	1,546
商品有価証券	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	1	—	1	0	—	0
	純 増 減	1	—	1	0	—	0
有 価 証 券	残高による増減	75	△9	79	△119	△94	△173
	利率による増減	752	268	1,006	401	△31	329
	純 増 減	827	258	1,085	281	△125	155
コールローン	残高による増減	7	△0	55	58	52	63
	利率による増減	40	0	△7	96	△10	133
	純 増 減	47	0	48	155	41	196
買 入 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
預 け 金	残高による増減	0	△0	0	△0	△0	△0
	利率による増減	0	0	0	0	0	0
	純 増 減	0	0	0	0	0	0
支払利息	残高による増減	2	△89	23	10	△405	△36
	利率による増減	1,089	901	1,878	2,263	△658	1,199
	純 増 減	1,092	811	1,902	2,274	△1,063	1,162
預 金	残高による増減	△2	381	0	35	△972	28
	利率による増減	1,113	425	1,918	2,295	△23	1,307
	純 増 減	1,111	807	1,918	2,331	△995	1,335
譲渡性預金	残高による増減	13	—	13	△24	—	△24
	利率による増減	4	—	4	1	—	1
	純 増 減	18	—	18	△23	—	△23
コールマネー	残高による増減	△0	△9	△12	0	△3	△2
	利率による増減	—	3	6	—	1	0
	純 増 減	△0	△6	△6	0	△2	△2
売 渡 手 形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純 増 減	—	—	—	—	—	—
借 用 金	残高による増減	0	—	0	0	—	0
	利率による増減	△0	—	△0	0	—	0
	純 増 減	0	—	0	0	—	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
人 件 費	8,147	8,039
物 件 費	7,913	8,036
税 金	747	764
合 計	16,808	16,839

預金に関する指標

預金科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	514,336 (42.68)	— (—)	514,336 (42.26)	477,678 (39.43)	— (—)	477,678 (39.40)
うち有利息預金	421,519 (34.97)	— (—)	421,519 (34.63)	409,887 (33.83)	— (—)	409,887 (33.81)
定期性預金	658,307 (54.62)	— (—)	658,307 (54.09)	722,496 (59.64)	— (—)	722,496 (59.59)
うち固定自由金利定期預金	637,341 (52.88)		637,341 (52.37)	702,684 (58.00)		702,684 (57.96)
うち変動自由金利定期預金	2,795 (0.23)		2,795 (0.23)	2,455 (0.20)		2,455 (0.20)
そ の 他	9,561 (0.79)	11,832 (100.00)	21,394 (1.76)	11,323 (0.93)	940 (100.00)	12,263 (1.01)
預 金 計	1,182,206 (98.09)	11,832 (100.00)	1,194,038 (98.11)	1,211,498 (100.00)	940 (100.00)	1,212,438 (100.00)
譲渡性預金	23,000 (1.91)	— (—)	23,000 (1.89)	— (—)	— (—)	— (—)
総 合 計	1,205,206 (100.00)	11,832 (100.00)	1,217,038 (100.00)	1,211,498 (100.00)	940 (100.00)	1,212,438 (100.00)

預金科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
流動性預金	490,576 (41.94)	— (—)	490,576 (40.96)	473,567 (40.32)	— (—)	473,567 (39.99)
うち有利息預金	412,796 (35.29)	— (—)	412,796 (34.46)	409,218 (34.84)	— (—)	409,218 (34.55)
定期性預金	643,003 (54.96)	— (—)	643,003 (53.68)	693,246 (59.02)	— (—)	693,246 (58.54)
うち固定自由金利定期預金	621,058 (53.09)		621,058 (51.85)	673,365 (57.33)		673,365 (56.86)
うち変動自由金利定期預金	3,094 (0.26)		3,094 (0.26)	2,619 (0.22)		2,619 (0.22)
そ の 他	10,280 (0.88)	27,898 (100.00)	38,178 (3.19)	6,823 (0.58)	9,675 (100.00)	16,499 (1.39)
預 金 計	1,143,860 (97.78)	27,898 (100.00)	1,171,758 (97.83)	1,173,638 (99.92)	9,675 (100.00)	1,183,313 (99.92)
譲渡性預金	25,986 (2.22)	— (—)	25,986 (2.17)	986 (0.08)	— (—)	986 (0.08)
総 合 計	1,169,846 (100.00)	27,898 (100.00)	1,197,745 (100.00)	1,174,624 (100.00)	9,675 (100.00)	1,184,299 (100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期				平成20年3月期			
	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由 金利定期預金	うち変動自由 金利定期預金	うちその他
3ヵ月未満	209,837	209,631	179	27	237,053	236,942	84	25
3ヵ月以上6ヵ月未満	125,597	125,423	173	—	129,652	129,539	113	—
6ヵ月以上1年未満	210,515	210,241	274	—	243,494	242,765	729	—
1年以上2年未満	39,347	38,308	1,039	—	51,776	50,629	1,146	—
2年以上3年未満	43,901	42,772	1,129	—	29,933	29,552	381	—
3年以上	10,964	10,964	—	—	13,253	13,253	—	—
合 計	640,164	637,341	2,795	27	705,165	702,684	2,455	25

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. 定期預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別残高

(単位:百万円・%)

	平成19年3月期 (構成比)	平成20年3月期 (構成比)
個人預金	802,027 (67.17)	850,471 (70.15)
法人預金	271,525 (22.74)	261,074 (21.53)
その他	120,486 (10.09)	100,893 (8.32)
合 計	1,194,038 (100.00)	1,212,438 (100.00)

(注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
2. その他とは、公金預金、金融機関預金です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
財形貯蓄	7,361	7,176

(注) 財形年金預金を含んでおります。

貸出金等に関する指標

貸出科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	72,443 (7.92)	7,294 (100.00)	79,738 (8.65)	57,901 (6.28)	6,628 (100.00)	64,529 (6.95)
証書貸付	694,029 (75.89)	— (—)	694,029 (75.29)	722,720 (78.35)	— (—)	722,720 (77.79)
当座貸越	127,279 (13.92)	— (—)	127,279 (13.81)	124,736 (13.52)	— (—)	124,736 (13.43)
割引手形	20,771 (2.27)	— (—)	20,771 (2.25)	17,057 (1.85)	— (—)	17,057 (1.83)
合 計	914,524 (100.00)	7,294 (100.00)	921,818 (100.00)	922,415 (100.00)	6,628 (100.00)	929,043 (100.00)

貸出科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
手形貸付	96,562 (10.76)	8,138 (100.00)	104,701 (11.56)	66,188 (7.29)	6,344 (100.00)	72,533 (7.94)
証書貸付	670,218 (74.67)	— (—)	670,218 (74.00)	704,300 (77.61)	— (—)	704,300 (77.07)
当座貸越	111,618 (12.43)	— (—)	111,618 (12.32)	120,019 (13.22)	— (—)	120,019 (13.13)
割引手形	19,179 (2.14)	— (—)	19,179 (2.12)	17,025 (1.88)	— (—)	17,025 (1.86)
合 計	897,578 (100.00)	8,138 (100.00)	905,717 (100.00)	907,534 (100.00)	6,344 (100.00)	913,878 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1 年 以 下	162,585			148,795		
1年超3年以下	83,003	45,368	37,635	84,355	37,639	46,715
3年超5年以下	104,481	47,880	56,601	114,835	50,197	64,638
5年超7年以下	48,429	30,054	18,374	42,443	31,781	10,662
7 年 超	397,038	355,929	41,108	413,877	364,679	49,198
期間の定めのないもの	126,279	—	126,279	124,736	—	124,736
合 計	921,818			929,043		

(注) 1. 「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

担保の種類別貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有 価 証 券	3,180	—	1,876	—
債 権	9,184	1,761	8,081	710
商 品	—	—	—	—
不 動 産	142,597	—	145,299	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	154,962	1,761	155,257	710
保 証	614,111	1,026	584,346	1,077
信 用	152,744	3,260	189,439	2,691
合 計 (うち劣後特約付貸出金)	921,818 (1,000)	6,048	929,043 (—)	4,479

業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業 種 別	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 <small>(除く特別国際金融取引勘定分)</small>	921,818	100.00	929,043	100.00
製 造 業	174,215	18.90	170,969	18.40
農 業	6,871	0.75	3,036	0.33
林 業	18	0.00	96	0.01
漁 業	2,112	0.23	1,902	0.20
鉱 業	4,354	0.47	3,344	0.36
建 設 業	73,416	7.96	71,420	7.69
電気・ガス・熱供給・水道業	7,196	0.78	7,209	0.78
情 報 通 信 業	3,655	0.40	3,535	0.38
運 輸 業	35,616	3.86	37,446	4.03
卸 売 業	67,674	7.34	67,076	7.22
小 売 業	50,798	5.51	46,364	4.99
金 融 ・ 保 険 業	30,493	3.31	27,188	2.93
不 動 産 業	137,550	14.92	150,860	16.24
各 種 サ ー ビ ス	115,949	12.58	120,271	12.94
地 方 公 共 団 体	30,576	3.32	43,848	4.72
そ の 他	181,318	19.67	174,472	18.78
海外店分及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	921,818	100.00	929,043	100.00

貸出金等に関する指標

貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成19年3月期 (構成比)	平成20年3月期 (構成比)
設 備 資 金	350,062 (37.98)	376,531 (40.53)
運 転 資 金	571,756 (62.02)	552,512 (59.47)
合 計	921,818 (100.00)	929,043 (100.00)

中小企業等向け貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
中小企業等向け貸出金残高	774,905	762,929
総貸出金に占める割合	84.06%	82.11%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業及びサービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

ローン残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
住 宅 ロ ー ン	169,659	163,806
そ の 他 ロ ー ン	109,130	118,942
合 計	278,789	282,749

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期					平成20年3月期				
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	当 期 増加額	当期減少額 目的使用	その他	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	6,780	4,504	—	*6,780	4,504	4,504	4,447	—	*4,504	4,447
個 別 貸 倒 引 当 金	16,273	11,534	8,258	*8,015	11,534	11,534	9,085	6,500	*5,033	9,085
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) ※は洗い替えによる取崩額、*は主として税法による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破 綻 先 債 権 額	3,735	3,961
延 滞 債 権 額	31,800	26,783
3ヵ月以上延滞債権額	668	117
貸出条件緩和債権額	7,033	3,271
合 計	43,239	34,134
貸出金に占める割合	4.69%	3.67%

(注) リスク管理債権とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号により該当債権を開示するもので、担保、保証等による保全の有無に関わらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)	残高 (A)	保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	合計 (D)=(B)+(C)	カバー率 (D)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,038	3,718	6,320	10,038	100.00%	7,760	3,555	4,205	7,760	100.00%
危険債権	26,277	16,537	5,178	21,715	82.63%	23,271	14,596	4,812	19,409	83.40%
要管理債権	7,702	2,937	1,222	4,159	53.99%	3,389	1,054	470	1,524	44.97%
小計	44,019	23,192	12,720	35,913	81.58%	34,421	19,205	9,488	28,694	83.36%
正常債権	890,312	—	—	—	—	904,830	—	—	—	—
合計	934,331	—	—	—	—	939,251	—	—	—	—

(注) 金融再生法に基づく開示債権とは「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき当行が抽出した債権です。

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく対象債権について

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは「破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権」であります。
- 危険債権とは「債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権」であります。
- 要管理債権とは「要注意先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権」であります。
- 正常債権とは「債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権」であります。

自己査定結果

(単位:百万円)

		平成19年3月期				平成20年3月期			
		破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計	破綻懸念先	実質破綻先	破綻先	計
貸出金等の残高	A	26,277	5,955	4,082	36,316	23,271	3,766	3,993	31,031
担保等の保全額	B	16,537	2,721	996	20,255	14,596	2,601	953	18,151
回収が懸念される額	C(A-B)	9,740	3,234	3,085	16,061	8,674	1,164	3,040	12,879
個別貸倒引当金残高	D	5,178	3,234	3,085	11,498	4,812	1,164	3,040	9,017
カバー率	(B+D)/A	82.63%	100.00%	100.00%	87.43%	83.40%	100.00%	100.00%	87.55%

(注) 1. 個別貸倒引当金は、回収が懸念される金額に対し当行の引当基準により引当しております。

2. 貸出金等の残高は、貸出金及び貸出金に準ずる債権(外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)の合計であります。

■破綻懸念先

破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)のことです。

■実質破綻先

実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者のことです。

■破綻先

破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば、破産、清算、会社更生、民事再生、銀行取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者のことです。

有価証券に関する指標

有価証券科目別残高〈期末残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	147,048 (60.92)	— (—)	147,048 (57.14)	129,510 (58.38)	— (—)	129,510 (54.34)
地方債	9,680 (4.01)	— (—)	9,680 (3.76)	6,659 (3.00)	— (—)	6,659 (2.79)
社 債	53,666 (22.23)	— (—)	53,666 (20.85)	63,890 (28.80)	— (—)	63,890 (26.81)
株 式	25,552 (10.58)	— (—)	25,552 (9.93)	17,746 (8.00)	— (—)	17,746 (7.45)
その他の証券	5,446 (2.26)	15,971 (100.00)	21,417 (8.32)	4,046 (1.82)	16,488 (100.00)	20,535 (8.61)
外国債券		15,971 (100.00)	15,971 (6.21)		16,488 (100.00)	16,488 (6.92)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	241,394 (100.00)	15,971 (100.00)	257,366 (100.00)	221,853 (100.00)	16,488 (100.00)	238,341 (100.00)

有価証券科目別残高〈平均残高〉

(単位:百万円・%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)	国内業務部門 (構成比)	国際業務部門 (構成比)	合 計 (構成比)
国 債	151,037 (60.98)	— (—)	151,037 (56.36)	143,860 (61.64)	— (—)	143,860 (57.53)
地方債	10,940 (4.41)	— (—)	10,940 (4.08)	7,318 (3.14)	— (—)	7,318 (2.93)
社 債	62,615 (25.28)	— (—)	62,615 (23.36)	57,667 (24.71)	— (—)	57,667 (23.06)
株 式	17,951 (7.25)	— (—)	17,951 (6.70)	18,914 (8.10)	— (—)	18,914 (7.56)
その他の証券	5,148 (2.08)	20,296 (100.00)	25,445 (9.50)	5,627 (2.41)	16,686 (100.00)	22,313 (8.92)
外国債券		20,296 (100.00)	20,296 (7.57)		16,686 (100.00)	16,686 (6.67)
外国株式		— (—)	— (—)		— (—)	— (—)
合 計	247,694 (100.00)	20,296 (100.00)	267,990 (100.00)	233,389 (100.00)	16,686 (100.00)	250,075 (100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外賣建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成19年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	—	908	12,127		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	48,915	6,412	23,719		157	157		—
3 年 超 5 年 以 下	65,532	2,291	16,750		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	—	18	400		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	9,611	50	182		355	355		—
10 年 超	22,989	—	486		13,393	13,393		—
期間の定めのないもの	—	—	—	25,552	7,511	2,065	—	—
合 計	147,048	9,680	53,666	25,552	21,417	15,971	—	—

区 分	平成20年3月期							
	国 債	地方債	社 債	株 式	その他の証券	外国債券	外国株式	貸付有価証券
1 年 以 下	21,000	1,369	11,484		—	—		—
1 年 超 3 年 以 下	52,464	3,780	10,451		—	—		—
3 年 超 5 年 以 下	23,966	1,296	22,443		—	—		—
5 年 超 7 年 以 下	—	51	18,835		—	—		—
7 年 超 10 年 以 下	11,430	161	675		217	217		—
10 年 超	20,647	—	—		16,269	16,269		—
期間の定めのないもの	—	—	—	17,746	4,047	0	—	—
合 計	129,510	6,659	63,890	17,746	20,535	16,488	—	—

商品有価証券売買高・平均残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	5,861	206	1,264	197
商品地方債	81	49	202	116
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	5,943	255	1,467	313

公共債引受額

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	7,202	5,702
合計	7,202	5,702

国債等公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	5,266	2,135
地方債・政府保証債	736	175
合計	6,002	2,310
その他の商品有価証券	39,482	21,697

内国為替・外国為替等の状況

内国為替取扱高

(単位:千口・百万円)

区分		平成19年3月期		平成20年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕向分	4,556	10,074,753	3,540	10,397,141
	被仕向分	4,103	9,756,749	4,074	10,361,184
代金取立	仕向分	8	8,660	7	8,630
	被仕向分	7	8,968	10	11,632

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区分		平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	2,054	1,337
	買入為替	2,032	1,368
被仕向為替	売渡為替	66	66
	買入為替	26	23
合計		4,178	2,796

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成19年3月期	平成20年3月期
外貨建資産残高	75	75

有価証券等に関する時価情報

1. 有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

(1) 売買目的有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期		平成20年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		126	1	98	1

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期						平成20年3月期					
		取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他		13,000	13,000	11,931	△1,068	10	1,078	16,000	16,000	13,714	△2,285	—	2,285

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期					平成20年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
株式		17,431	24,402	6,971	7,145	173	17,379	16,633	△746	861	1,607
債券		206,823	205,065	△1,757	295	2,053	197,015	195,060	△1,955	359	2,314
	国債	148,705	147,048	△1,657	201	1,859	131,679	129,510	△2,169	73	2,242
	地方債	9,725	9,680	△44	12	57	6,629	6,659	30	35	4
	社債	48,392	48,336	△56	81	137	58,707	58,890	183	251	67
その他		8,253	8,059	△193	126	320	4,625	4,038	△587	0	587
合計		232,507	237,527	5,019	7,567	2,548	219,020	215,731	△3,288	1,221	4,509

(注) 貸借対照表計上額は、平成19年3月期末日及び平成20年3月期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(4) 売却した満期保有目的の債券 ○平成19年3月期/該当ありません。 ○平成20年3月期/該当ありません。

(5) 売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期			平成20年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		59,664	2,084	269	170,253	3,466	1,138

(6) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期	平成20年3月期
		子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
その他	子会社・子法人等株式	107	107
	有価証券		
	非上場株式(店頭売買株式を除く)	1,042	1,005
	社債	5,330	5,000
	その他の証券	358	496

(7) 保有目的を変更した有価証券 ○平成19年3月期/該当ありません。 ○平成20年3月期/該当ありません。

(8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期				平成20年3月期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		13,036	163,620	10,262	23,475	33,854	114,404	31,153	20,647
	国債	—	114,447	9,611	22,989	21,000	76,430	11,430	20,647
	地方債	908	8,703	68	—	1,369	5,077	212	—
	社債	12,127	40,469	582	486	11,484	32,895	19,510	—
その他		—	157	355	13,393	—	—	217	16,269
合計		13,036	163,778	10,618	36,869	33,854	114,404	31,371	36,917

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期		平成20年3月期	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		997	—	—	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託 ○平成19年3月期/該当ありません。 ○平成20年3月期/該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

種類	期別	平成19年3月期					平成20年3月期				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託		—	—	—	—	—	1,201	1,201	—	—	—

3. その他の有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次の通りです。

(単位:百万円)

評価差額	種類	平成19年3月期	平成20年3月期
		その他の有価証券	5,019
その他の金銭信託		5,019	△3,288
		—	—
(十)繰延税金資産		△1,992	1,305
その他有価証券評価差額金		3,026	△1,982

デリバティブ取引情報

(平成19年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引、有価証券では、債券先物取引・債券先物オプション取引であります。

②取引方針

当行のデリバティブ取引の取引方針は、お客さまの為替に関するリスク回避に因るための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを行う「限定的なエンド・ユーザー型」を志向することとしており、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客さまの為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、価格変動リスクには債券先物取引・債券先物オプション取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、それらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定めており、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く) 該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	894	—	2	2
	売建	641	—	2	2
	買建	252	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	2	2	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引 該当ありません。

(5)商品関連取引 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(平成20年3月期)

1. 取引の状況に関する事項

①取引の内容

当行で行っているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、先物為替予約取引であります。

②取組方針

当行のデリバティブ取引の取組方針は、お客さまの為替に関するリスク回避に應えるための取組みや、当行の資産・負債の状況から発生する、金利・価格変動・為替の各リスクの回避を主な方針としております。

短期的な売買差益を得るための取引を行うことがありますが、その取引は一定の範囲内での取引のみに限定しております。

なお、当行は、主として当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。

③利用目的

お客さまの為替変動リスク回避のために、先物為替予約取引をご利用頂いております。当行の資産・負債のリスク回避として、金利変動リスクには金利スワップ取引を、外貨建資産・負債の為替変動リスク回避のため為替スワップ取引を利用しております。

【金利リスクヘッジ】

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

【為替変動リスクヘッジ】

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

④リスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係る市場リスクや、お取引先の契約不履行に係る信用リスク等を有しており、当行では、これらのリスクを下記の通り厳格なリスク管理体制のもとで適切に管理しております。

⑤リスク管理体制

当行では、経営に関する基本規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、取締役会においてリスク管理に関する方針を定め、これに基づきリスク管理体制を整備しております。

当行では、定期的開催するALM収益管理委員会等において、安定的に収益を確保し、収益とリスクの適切なバランスを保持していくため、銀行全体が抱えるリスクを的確に把握し、それに応じた諸施策の実施について協議しております。こうした協議内容やリスク管理の運用状況については、取締役会・経営会議に定期的に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引(ヘッジ会計適用分を除く) 該当ありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	668	—	20	20
	売建	312	—	27	27
	買建	355	—	△7	△7
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計	—	—	20	20	

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定…割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引 該当ありません。

(4)債券関連取引 該当ありません。

(5)商品関連取引 該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

貸借対照表(バランスシート)に表れない取引(オフバランス取引)について

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

当行では、主に市場(金利・為替等)の変動によって生ずるリスクのヘッジ手段として、金融派生商品(デリバティブ)及び先物外国為替商品取引に取り組んでおります。その取組みに当たっては、リスク管理が不可欠であるとの認識の下、リスク内容のより正確な把握はもとより、更に高度な管理体制の構築を行ってまいります。

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	6,000	15	6,000	11
先物外国為替取引	19,740	123	9,268	382
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	14	—
合 計	25,740	138	15,283	393

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たりましては、平成11年3月期よりカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象になっていない取引所取引・原契約期間が5営業日以内(平成19年3月期については14日以内)の外国為替関連取引等の契約金額等は次のとおりです。
(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	1,782	741
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	1,782	741

(補足説明事項)

金融派生商品のリスクの概要

- ・金融派生商品には、株式や債券と同様、金利や株価、為替相場等の変動によって評価損益が生じるマーケットリスクや、取引相手の破綻によって回収不能が生じる信用リスクなどがあります。
- ・貸出等においては、貸出元本そのものが回収不能となるため、契約金額そのものが信用リスクにさらされますが、金融派生商品の場合には契約金額(想定元本額)全額が損失につながるわけではなく、取引相手方が破綻した時点で、再度同じ取引を締結するために必要となる金額(再構築コスト)が損失額となります。

2.与信関連取引

◆偶発的債務の発生限度額

バランスシートに支払承諾及び支払承諾見返として資産・負債の双方に計上・管理している保証取引や、バランスシートには表れない当座貸越の空き枠を、偶発的債務の発生限度額として把握しております。

(単位:百万円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期	商品名
	契約金額	契約金額	
コミットメント	205,750	234,592	当座貸越の空き枠等
保証取引	6,048	4,479	支払承諾
合 計	211,798	239,071	

経営効率

利益率

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.46	0.19
資本(純資産)経常利益率	9.21	3.76
総資産当期純利益率	0.23	0.13
資本(純資産)当期純利益率	4.70	2.47

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$ 2. 資本(純資産)経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

利鞘

(単位:%)

種 類	平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	1.72	8.14	1.88	1.86	4.92	1.94
資金調達原価	1.51	6.76	1.66	1.70	4.35	1.77
総資金利鞘	0.21	1.38	0.22	0.16	0.57	0.17

貸出金の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期 別	区 分	貸出金(A)	預 金(B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成19年3月期	国内業務部門	914,524	1,205,206	75.88	76.72
	国際業務部門	7,294	11,832	61.64	29.17
	合 計	921,818	1,217,038	75.74	75.61
平成20年3月期	国内業務部門	922,415	1,211,498	76.13	77.26
	国際業務部門	6,628	940	704.99	65.57
	合 計	929,043	1,212,438	76.62	77.16

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位:百万円・%)

期 別	区 分	有価証券(A)	預 金(B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成19年3月期	国内業務部門	241,394	1,205,206	20.02	21.17
	国際業務部門	15,971	11,832	134.97	72.75
	合 計	257,366	1,217,038	21.14	22.37
平成20年3月期	国内業務部門	221,853	1,211,498	18.31	19.86
	国際業務部門	16,488	940	1,753.66	172.46
	合 計	238,341	1,212,438	19.65	21.11

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当り預金残高、1店舗当り預金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
従業員1人当り預金残高	1,223	1,246
1店舗当り預金残高	15,603	15,544

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

従業員1人当り貸出金残高、1店舗当り貸出金残高

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
従業員1人当り貸出金残高	926	954
1店舗当り貸出金残高	11,818	11,910

(注) 従業員は期中平均人員、店舗は出張所を除いた数をもとに算出しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

資本・株式等の状況

資本金の推移

(単位:千円)

	昭和42年10月	昭和47年4月	昭和53年4月	昭和60年3月	平成元年4月	平成19年2月
資 本 金	1,000,000	2,000,000	3,000,000	4,170,000	8,670,000	8,670,500

株式所有者別状況

(平成20年3月31日現在)

	株主数(人)	所有株式数(単元)	構成比率(%)
政府および地方公共団体	1	2	0.00
金 融 機 関	59	36,693	38.53
金融商品取引業者	30	2,985	3.13
その他の法人	665	22,713	23.85
外国法人等(うち個人)	55 (-)	5,026 (-)	5.28 (-)
個人その他	3,226	27,811	29.21
合 計	4,036	95,230	100.00
単元未満株式の状況		77,218 (株)	

(注) 1. 自己株式51,824株は、「個人その他」に518単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれております。
 3. 「金融商品取引業者」は従来の「証券会社」に該当いたします。

大口株主一覧

(平成20年3月31日現在)

株 主 名	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴与株式会社	411,704	4.28
株式会社みずほコーポレート銀行	341,996	3.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	334,900	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	330,908	3.44
共栄火災海上保険株式会社	237,000	2.46
清水銀行従業員持株会	209,078	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	196,800	2.04
藍澤証券株式会社	170,304	1.77
朝日生命保険相互会社	155,000	1.61
シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリュポートフォリオ	149,900	1.56
計	2,537,590	26.43

配当政策

配当の基本的な方針は、引き続き健全経営を推し進めるとともに、お客さまへの更なる利便性や情報等の提供により、地域のお取引先の資金需要にきめ細やかに対応することで、安定した収益を確保し、株主の皆様へ安定した配当を実施していくことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数については、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、健全性確保の観点から自己資本の充実を図りつつ、営業戦略上必要な業務や設備等への経営資源の重点投入により有効に活用し、経営基盤の更なる強化に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため安定配当に努め、1株当たり35円(年間70円)といたしました。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

自己資本の充実の状況等について

ー バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示 ー

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号)に基づく事業年度における開示事項について、本項にて開示しております。

なお当行は、自己資本比率告示(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に基づく自己資本比率の算定にあたりまして、信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は、基礎的手法を採用しております。

各項目の付記は、平成19年3月23日 金融庁告示第15号の条文に対応しております。

定性的な開示事項

(平成19年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(第4条第2項第1号)

(1) 告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- 連結子会社 9社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キャリアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース・ファクタリング業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
清水ジェシービーカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

(3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容

該当ありません。

(4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容

該当ありません。

(5) 従属業務を営む会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社9社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

自己資本調達手段(平成19年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済)120%コールオプション付

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行及び当行グループでは、自己資本の充実度に関して自己資本比率及びTier I 比率を評価の基準としております。

半期毎、自己資本比率を構成する項目について絶対額評価、時系列比較、他行比較等を分析、評価しております。

なお、当行では、自己資本と定量化されたリスク量を対比することによる自己資本の充実度の評価については、試行的に実施しております。

4. 信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。
- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。
- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種・特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

当行の連結子会社では、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第49条から第54条及び平成19年3月30日金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カンントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け及び中央政府に付与された格付に応じてリスクウェイトが定められたエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所 ● ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク ● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

① 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー(融資基本行動規範)に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

② 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券、上場会社株式としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii) 信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引取扱規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務管理担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算定し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリーごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリーを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備、訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算定に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算定にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュエーション・アット・リスク(VaR)の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算定し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

(1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つとして位置付けて管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

(平成20年3月期)

1. 連結の範囲に関する事項

(第4条第2項第1号)

(1) 告示第3条または第26条に規定する連結自己資本比率を算定する対象となる会社の集団(以下、連結グループという)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率の算定と、連結財務諸表の作成における連結の範囲に相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称及び主要な業務内容

- 連結子会社 9社
- 連結子会社の名称及び主要な業務内容

連結子会社の名称	業務内容
清水ビジネスサービス株式会社	現金、手形等の精査・整理業務他
清水銀キヤリアップ株式会社	労働者派遣業務
清水総合メンテナンス株式会社	不動産管理業務
清水総合リース株式会社	リース・ファクタリング業務
清水信用保証株式会社	信用保証業務
清水総合コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
清水カードサービス株式会社	クレジットカード業務
清水ジュシーピーカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社清水地域経済研究センター	金融・経済の調査研究業務、研修運営業務

(3) 連結の範囲に含まれない金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称及び業務内容

該当ありません。

(4) 自己資本の控除項目の対象となる会社の数、会社の名称及び業務内容

該当ありません。

(5) 従属業務を営む会社で、連結グループに属していない会社の数、会社の名称及び業務内容

該当ありません。

(6) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社9社すべてにおいて、債務超過の会社はなく、自己資本は充実しております。また、当行グループ内において自己資本にかかる支援は行っていません。

2. 自己資本調達手段の概要

(第2条第2項第1号、第4条第2項第2号)

自己資本調達手段(平成20年3月31日現在)

自己資本調達手段	概要
普通株式(9,600千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(5,999百万円)	期間7年(期日一括返済)120%コールオプション付

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第2条第2項第2号、第4条第2項第3号)

当行及び当行グループでは、自己資本の充実度に関して自己資本比率及びTier I 比率を評価の基準としております。

半期毎、自己資本比率を構成する項目について絶対額評価、時系列比較、他行比較等を分析、評価しております。

また、当行では、自己資本を原資として信用・市場・オペレーショナルの各リスクカテゴリーに配賦された資本(リスク資本)の範囲内に定量化されたリスク量が収まっているかをモニタリングし、自己資本の充実度評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(第2条第2項第3号、第4条第2項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、リスク管理規程に基づき、審査部をリスク所管部門としております。

また、取締役会は、信用リスク管理に関して「信用リスク管理規則」を制定し、信用リスク管理に関する基本的な事項を規定しております。

信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

② リスク管理の基本方針

信用リスク管理規則には、信用リスク管理に関する基本方針を下記の通り定めております。

- ・ 経営体力の範囲内で適正な信用リスクを取り、リスクと収益のバランス維持を図る。

- ・ 資産の健全化と収益性確保のため、信用リスクを適正に把握するとともに、与信管理の高度化を図る。

- ・ リスク分散と安定した収益確保を図るため適切なポートフォリオ管理に努め、特定の業種、特定のグループに対する信用集中を回避する。

③ リスク管理の手続の概要

当行では貸出及びその他与信関連取引について、信用格付制度等に基づき、厳格な審査を行っております。信用格付は、自己査定と同じワークフローで完結する仕組みとしており、両者の整合性を図っております。付与された信用格付によって、モンテカルロ・シミュレーション法によるリスク量の計測を四半期ごとに行い、経営会議及び取締役会に報告しております。

また、信用集中リスクを確認するため、年間のリスク管理計画の中で、業種及び大口与信に関するガイドラインを設けております。

当行の連結子会社では、各社の定める自己査定基準に従って厳格な自己査定を実施しております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「貸出金等の償却・引当に関する基準書」に従い、以下の通り計上しております。

i) 一般貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先以外に区分される債権は、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき算定した予想損失額によって計上しております。

ii) 個別貸倒引当金

自己査定基準に基づき、破綻先、実質破綻先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額に対して計上しております。

自己査定基準に基づき、破綻懸念先に区分される債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を差し引き、残額のうち、必要と認める額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行及び当行グループは、使用する格付機関の選定にあたり、格付の客観性を高めるため、複数の格付機関を使用することが適切であると考え、告示第49条から第54条及び平成19年3月30日金融庁告示第28号に従い、次の格付機関を使用しております。なお、カンントリー・リスク・スコアは使用していません。

エクスポージャーの区分	使用する適格格付機関
中央政府・中央銀行向け及び中央政府に付与された格付に応じてリスクウェイトが定められたエクスポージャー	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所 ● ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ● スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス
上記以外のエクスポージャー区分	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社格付投資情報センター ● 株式会社日本格付研究所

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第4号、第4条第2項第5号)

① 内部管理上の信用リスク削減手法

当行及び当行グループでは、担保・保証をいただく指針をクレジット・ポリシー(融資基本行動規範)に規定しており、ご融資案件の取り上げに際しては、ご融資先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に勘案して判断するものとしております。

担保をいただく場合には、担保権を維持し、実行するために必要な措置を講じており、適時の処分または取得が可能となるように、適切な内部手続を設けております。保証についても上記同様に保証履行請求にかかる適切な内部手続を設けております。

② 自己資本比率算定上の信用リスク削減手法

i) 採用手法

当行及び当行グループでは、自己資本比率の算定にあたり、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として包括的手法を採用しております。

ii) 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクを削減することができる適格金融資産担保等の要件は、自己資本比率算定手続に定めております。

主要な適格金融資産担保の種類については、自行預金、日本国政府若しくは我が国の地方公共団体が発行する円建ての債券、上場会社株式としております。

主要な保証の相手先については、我が国の地方公共団体、政府関係機関及び金融機関等の保証としており、保証の信用力は適切に評価しております。

iii)信用リスクの集中

信用リスク削減手法に適用されている担保、保証は、同一業種や同一取引先への過度の偏りはありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(第2条第2項第5号、第4条第2項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク管理については、「金融派生商品取引取扱規則」に規定しております。

金利関連デリバティブのリスク管理については、市場営業部事務管理担当がカレント・エクスポージャー方式で与信相当額を算定し、経営会議等及び総合統括部リスク統括室に報告しております。

金利関連デリバティブの金利リスクについては、BPV法、分散共分散法によるVaRを用いて、オンバランス取引と一体で管理し、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告しております。

当行の信用力の低下により、担保提供が必要になる場合に関しては、再構築コストの額が担保差入可能債券の残高に比して少額であることから影響は軽微です。

なお連結子会社では、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(第2条第2項第6号、第4条第2項第7号)

当行及び当行グループは、証券化エクスポージャーに該当するエクスポージャーを保有しておりません。

8. マーケット・リスクに関する事項

(第2条第2項第7号、第4条第2項第8号)

当行及び当行グループは、告示第39条に規定されたマーケット・リスク相当額は算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(第2条第2項第8号、第4条第2項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の体制

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスクの管理について、リスク管理規程に基づき、総合統括部リスク統括室をオペレーショナル・リスク統括部門としております。

オペレーショナル・リスク管理については、オペレーショナル・リスク管理規則を定め、オペレーショナル・リスク統括部門が、オペレーショナル・リスクを一元的に把握する体制としております。また、後述するサブカテゴリごとにリスク所管部門を設置し、より専門的な見地からそれぞれのリスク管理を行っております。

オペレーショナル・リスクの管理対象は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及びその他のリスクとし、それぞれサブカテゴリを定めております。

② リスク管理の基本方針

オペレーショナル・リスクの管理方針は、次の通り定めております。

- ・ 当行の信頼性・健全性を維持するため業務の適切な運営基盤を確立し、オペレーショナル・リスクを適正に管理する。
- ・ 緊急時にあたり、業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な計画の立案と準備・訓練による被害対策を間断なく進める。

③ リスク管理の手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営の中で未然防止、極小化すべきリスクであり、適切な管理・運営を行うための組織体制の整備と、発生した事象の分析と再発防止策の実施等を行い、PDCAサイクルの構築による自己改善型のリスク管理態勢の確立に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算定に使用する手法の名称

当行及び当行グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、告示第303条に規定された基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(第2条第2項第9号、第4条第2項第10号)

(1) リスク管理の体制

当行は、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他

の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、「市場リスク管理規則」の中で市場リスク管理に関する基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、株式等の価格変動リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

株式等のリスク管理は、バリュー・アット・リスク(VaR)の計測によって行っております。VaRは、TOPIXをインデックスにした分散共分散法によって算出し、日次管理しております。

純投資の株式等については、時価が大幅に下落し、簿価との乖離率が一定水準を超えた場合、強制的にロスカットする態勢としております。

非上場株式については、決算書に基づいて厳格な自己査定を実施しております。

株式等の評価については、子会社株式は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、時価のあるものについては、決算日の市場価格に基づく時価法、時価のないものについては、償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合には、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について、財務諸表の注記に記載しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(第2条第2項第10号、第4条第2項第11号)

(1) リスク管理の体制

当行では、金利リスクは市場リスクの一つと位置付けて管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。

債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役は報告されております。預金、貸出金等の時価評価されていない資産・負債・オフバランス取引の金利リスクについては、月次管理されております。

金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

(2) リスク管理の方針

当行では、市場リスク管理規則の中で基本方針を次の通り定めております。

- ・ 戦略目標に応じた健全かつ効率的な運用・調達を図るため、適切な市場取引を行う。
- ・ 経営体力の範囲内で適正な市場リスクを取り、リスクと収益のバランスを維持するため、リスクファクターの特性を十分に認識した上で適切にリスク量を計測し、定められた限度枠を遵守する。
- ・ 特定のリスクファクター、商品、期間へのリスク集中に配慮し、安定性を重視した市場運用を行う。

(3) リスク管理の手続の概要

当行では、金利リスクを含めた市場リスクを適切に管理するため、市場リスク管理の基本方針に基づき、取締役会にて定めた年間のリスク管理計画にリスクリミット及び商品毎の投資限度額を設定しております。

金利リスクのリスク管理は、BPV法による10BPVと、分散共分散法によるVaRの計測によって行っております。有価証券については日次管理、その他の資産・負債・オフバランス取引については、月次で管理しております。

定量的な開示事項

■告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称 (第4条第3項第1号)

該当ありません

■自己資本の構成に関する事項 (第2条第3項第1号、第4条第3項第2号) (単位:百万円)

項目	【単体】	
	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (TierI)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,267	5,267
利益剰余金	8,670	8,670
その他利益剰余金	42,009	42,997
自己株式(△)	265	259
社外流出予定額(△)	334	334
その他有価証券の評価差損(△)	—	1,982
基本的項目計 (A)	64,018	63,028
補完的項目 (TierII)		
一般貸倒引当金	4,504	4,447
負債性資本調達手段等	5,999	5,999
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,999	5,999
補完的項目不算入額(△)	22	—
補完的項目計 (B)	10,481	10,446
控除項目 (C)	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	74,499	73,475
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	670,765	681,898
オフ・バランス取引等項目	5,127	4,426
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	41,260	41,332
リスク・アセット等計 (E)	717,153	727,657
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)	10.38%	10.09%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)	8.92%	8.66%
総所要自己資本額	28,686	29,106

項目	【連結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (TierI)		
資本金	8,670	8,670
資本剰余金	5,276	5,273
利益剰余金	51,237	52,265
自己株式(△)	265	259
社外流出予定額(△)	334	334
連結子法人等の少数株主持分	2,626	2,652
その他有価証券の評価差損(△)	—	1,971
基本的項目計 (A)	67,210	66,297
補完的項目 (TierII)		
一般貸倒引当金	4,891	4,871
負債性資本調達手段等	5,999	5,999
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	5,999	5,999
補完的項目不算入額(△)	337	255
補完的項目計 (B)	10,553	10,614
控除項目 (C)	—	—
自己資本額(A)+(B)-(C) (D)	77,764	76,912
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	680,452	691,118
オフ・バランス取引等項目	5,127	4,426
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	43,117	42,955
リスク・アセット等計 (E)	728,697	738,499
自己資本比率(国内基準)(D)/(E)	10.67%	10.41%
TierI比率(国内基準)(A)/(E)	9.22%	8.97%
総所要自己資本額	29,147	29,539

■自己資本の充実度に関する事項 (第2条第3項第2号、第4条第3項第3号)

●信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 (単位:百万円)

オン・バランス項目	【単体】		【連結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	0	—	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	5	4	5	4
国際開発銀行向け	—	0	—	0
我が国の政府関係機関向け	41	28	41	28
地方三公社向け	14	13	14	13
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	463	671	469	676
法人等向け	17,129	17,394	16,826	17,058
中小企業等向け及び個人向け	4,626	4,810	4,695	4,875
抵当権付住宅ローン	1,881	1,857	1,881	1,857
不動産取得等事業向け	—	2	—	2
三月以上延滞等	190	175	199	178
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	395	358	395	358
株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—
出資等	918	766	918	766
上記以外	1,163	1,193	1,769	1,825
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
合計	26,830	27,275	27,218	27,644

オフ・バランス項目	【単体】		【連結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	15	9	15	9
短期の貿易関連偶発債務	0	0	0	0
特定の取引に係る偶発債務	27	20	27	20
NIFまたはRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	23	13	23	13
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	131	116	131	116
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	—	0	—	0
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売渡条件付購入	—	0	—	0
派生商品取引	5	15	5	15
(1)外為関連取引	4	15	4	15
(2)金利関連取引	0	0	0	0
(3)金関連取引	—	—	—	—
(4)株式関連取引	—	—	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7)クレジット/デリバティブ取引(カウンターパーティーリスク)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合計	205	177	205	177

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

項目	【単体】		【連結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
基礎的手法	1,650	1,653	1,724	1,718

■信用リスクに関する事項 (第2条第3項第3号,第4条第3項第4号)

●信用リスクに関するエクスポージャー区分ごとの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

単 体	平成19年3月期					平成20年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	893,016	845,644	5,963	236	8,900	918,372	852,883	9,639	377	7,975
静岡県外	417,474	116,465	205,564	85	3	382,779	125,835	191,482	131	3
国内計	1,310,490	962,109	211,527	321	8,903	1,301,151	978,719	201,122	509	7,978
国外計	15,362	1,125	14,013	—	—	17,320	—	15,614	—	—
地域別合計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978
製造業	176,775	173,220	1,602	19	1,932	173,315	170,315	1,402	57	1,539
農業	7,104	6,956	—	—	147	3,255	3,255	—	—	—
林業	18	18	—	—	—	96	96	—	—	—
漁業	2,112	2,112	—	—	—	1,902	1,902	—	—	—
鉱業	4,354	4,354	—	—	—	3,344	3,344	—	—	—
建設業	74,430	70,763	731	14	2,920	72,029	70,204	350	23	1,451
電気・ガス・熱供給・水道業	7,262	7,231	—	30	—	7,438	7,298	—	140	—
情報通信業	3,672	3,672	—	—	—	3,536	3,536	—	—	—
運輸業	39,119	35,723	3,393	2	—	44,581	37,215	6,981	12	371
卸・小売業	120,025	118,537	953	50	483	115,302	113,667	1,153	135	346
金融・保険業	132,558	73,734	58,743	80	—	182,481	77,375	68,665	129	2,254
不動産業	138,638	136,494	971	0	1,171	151,478	150,139	471	0	866
各種サービス業	119,098	115,458	1,576	6	2,055	124,460	120,831	1,405	10	768
国・地方公共団体	259,796	32,327	157,569	116	—	180,328	44,017	136,305	—	—
個人	182,815	182,623	—	—	191	175,898	175,518	—	—	380
その他	58,073	5	—	—	—	79,020	—	—	—	—
業種別計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978
1年以下	315,923	293,172	17,049	246	5,454	377,039	309,076	33,934	452	4,457
1年超3年以下	188,493	106,944	79,291	52	2,205	168,616	94,732	72,832	44	1,007
3年超5年以下	189,710	104,966	84,500	22	220	159,338	110,939	47,566	13	819
5年超7年以下	50,705	50,167	459	—	77	63,251	44,129	18,881	—	239
7年超10年以下	83,260	72,888	10,235	—	137	87,675	74,750	12,508	—	415
10年超	369,908	335,095	34,005	—	807	373,446	341,442	31,012	—	991
期間の定めのないもの	127,850	—	—	—	—	89,104	3,647	—	—	48
残存期間別合計	1,325,852	963,234	225,541	321	8,903	1,318,471	978,719	216,736	509	7,978

*貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

連 結	平成19年3月期					平成20年3月期				
	エクスポージャー期末残高					エクスポージャー期末残高				
	貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞		貸出金等	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞	
静岡県内	903,813	839,162	5,963	236	9,264	929,303	846,637	9,639	377	8,325
静岡県外	417,474	116,465	205,564	85	3	382,994	125,835	191,482	131	3
国内計	1,321,287	955,627	211,527	321	9,267	1,312,298	972,472	201,122	509	8,328
国外計	15,362	1,125	14,013	—	—	17,320	—	15,614	—	—
地域別合計	1,336,649	956,752	225,541	321	9,267	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328
製造業	176,775	173,220	1,602	19	1,932	173,315	170,315	1,402	57	1,539
農業	7,104	6,956	—	—	147	3,255	3,255	—	—	—
林業	18	18	—	—	—	96	96	—	—	—
漁業	2,112	2,112	—	—	—	1,902	1,902	—	—	—
鉱業	4,354	4,354	—	—	—	3,344	3,344	—	—	—
建設業	74,430	70,763	731	14	2,920	72,029	70,204	350	23	1,451
電気・ガス・熱供給・水道業	7,262	7,231	—	30	—	7,438	7,298	—	140	—
情報通信業	3,672	3,672	—	—	—	3,536	3,536	—	—	—
運輸業	39,119	35,723	3,393	2	—	44,581	37,215	6,981	12	371
卸・小売業	120,025	118,537	953	50	483	115,302	113,667	1,153	135	346
金融・保険業	124,548	64,936	58,743	80	—	174,640	68,960	68,665	129	2,254
不動産業	138,638	136,494	971	0	1,171	151,478	150,139	471	0	866
各種サービス業	119,114	115,474	1,576	6	2,055	124,469	120,831	1,405	10	777
国・地方公共団体	259,796	32,327	157,569	116	—	180,328	44,017	136,305	—	—
個人	185,478	184,921	—	—	555	178,407	177,686	—	—	720
その他	74,199	5	—	—	—	95,491	—	—	—	—
業種別計	1,336,649	956,752	225,541	321	9,267	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328
1年以下	315,710	292,959	17,049	246	5,454	376,550	308,588	33,934	452	4,457
1年超3年以下	186,543	104,994	79,291	52	2,205	166,258	92,374	72,832	44	1,007
3年超5年以下	185,390	100,646	84,500	22	220	155,938	107,539	47,566	13	819
5年超7年以下	50,705	50,167	459	—	77	63,251	44,129	18,881	—	239
7年超10年以下	83,260	72,888	10,235	—	137	87,675	74,750	12,508	—	415
10年超	369,908	335,095	34,005	—	807	373,446	341,442	31,012	—	991
期間の定めのないもの	145,129	—	—	—	—	106,498	3,647	—	—	397
残存期間別合計	1,336,649	956,752	225,541	321	9,267	1,329,618	972,472	216,736	509	8,328

*貸出金等は、貸出金・コミットメント・デリバティブ以外のオフバランス取引です。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単 体	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,780	4,504	6,780	4,504	4,504	4,447	4,504	4,447
個別貸倒引当金	16,273	11,534	16,273	11,534	11,534	9,085	11,534	9,085
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

連 結	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	7,159	4,891	7,159	4,891	4,891	4,871	4,891	4,871
個別貸倒引当金	17,236	12,519	17,236	12,519	12,519	10,031	12,519	10,031
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—

●個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

(単位:百万円)

単 体	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	15,832	9,697	15,832	9,697	9,697	8,843	9,697	8,843
静岡県外	441	1,836	441	1,836	1,836	241	1,836	241
国内計	16,273	11,534	16,273	11,534	11,534	9,085	11,534	9,085
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	16,273	11,534	16,273	11,534	11,534	9,085	11,534	9,085
製造業	3,252	3,476	3,252	3,476	3,476	1,423	3,476	1,423
農業	25	—	25	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	158	165	158	165	165	312	165	312
建設業	6,739	2,598	6,739	2,598	2,598	2,676	2,598	2,676
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	159	154	159	154	154	158	154	158
卸・小売業	2,332	2,295	2,332	2,295	2,295	945	2,295	945
金融・保険業	—	—	—	—	—	2,254	—	2,254
不動産業	459	439	459	439	439	299	439	299
各種サービス業	3,026	2,340	3,026	2,340	2,340	884	2,340	884
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	85	28	85	28	28	98	28	98
その他	34	36	34	36	36	31	36	31
業種別計	16,273	11,534	16,273	11,534	11,534	9,085	11,534	9,085

連 結	平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
静岡県内	16,794	10,682	16,794	10,682	10,682	9,789	10,682	9,789
静岡県外	441	1,836	441	1,836	1,836	241	1,836	241
国内計	17,236	12,519	17,236	12,519	12,519	10,031	12,519	10,031
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	17,236	12,519	17,236	12,519	12,519	10,031	12,519	10,031
製造業	3,263	3,638	3,263	3,638	3,638	1,504	3,638	1,504
農業	25	—	25	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	158	165	158	165	165	321	165	321
建設業	6,831	2,629	6,831	2,629	2,629	2,676	2,629	2,676
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	0	—	0
運輸業	171	169	171	169	169	158	169	158
卸・小売業	2,332	2,315	2,332	2,315	2,315	988	2,315	988
金融・保険業	—	—	—	—	—	2,254	—	2,254
不動産業	459	439	459	439	439	299	439	299
各種サービス業	3,048	2,397	3,048	2,397	2,397	1,019	2,397	1,019
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	708	538	708	538	538	598	538	598
その他	236	226	236	226	226	208	226	208
業種別計	17,236	12,519	17,236	12,519	12,519	10,031	12,519	10,031

● 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
製造業	—	—	35	1
農業	—	—	—	—
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	—	—	—	4
卸・小売業	—	—	—	0
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	37	85
その他	—	—	—	—
業種別合計	—	—	73	91

● リスクウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成19年3月期		平成20年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり
0%	272,904	—	252,231	1,339	272,904	—	252,231	1,339
10%	10,379	—	29,533	—	10,379	—	29,533	—
20%	61,983	8,403	86,964	2,246	62,771	8,403	87,537	2,246
35%	134,391	—	132,673	—	134,391	—	132,673	—
50%	16,610	16,549	8,717	26,212	16,661	16,549	8,981	26,212
75%	150,727	—	155,945	—	153,042	—	158,113	—
100%	490,346	15,285	468,508	9,707	498,009	15,285	476,678	9,707
120%	1,000	—	—	1,001	1,000	—	—	1,001
150%	1,683	—	2,595	—	1,754	—	2,632	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,140,027	40,238	1,137,170	40,506	1,150,915	40,238	1,148,381	40,506

※リスクウェイト120%に区分したエクスポージャーは、ローンパーティシペーションの原債務者のリスクウェイトと原債権者のリスクウェイトを合算したものです。

■ 信用リスク削減手法に関する事項 (第2条第3項第4号,第4条第3項第5号)

(単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
現金及び自行預金	32,608	25,617	32,608	25,617
金	—	—	—	—
適格債券	30,000	40,000	30,000	40,000
適格株式	4,043	2,503	4,043	2,503
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	66,651	68,121	66,651	68,121
適格保証	119,174	126,526	119,174	126,526
適格クレジットデリバティブ	—	—	—	—
適格保証・適格クレジット デリバティブ合計	119,174	126,526	119,174	126,526

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (第2条第3項第5号,第4条第3項第6号)

連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引はありません。従いまして、本項目の記載事項は、単体・連結ともに同様です。

● 与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

● グロス再構築コスト及びグロスのアドオンの額

(単位:百万円)

項目	平成19年3月期	平成20年3月期
グロス再構築コスト	115	323
グロスのアドオン	206	105

●担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位:百万円)

項目	平成19年3月期		平成20年3月期	
	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後	信用リスク削減手法効果考慮前	信用リスク削減手法効果考慮後
派生商品取引	321	318	509	501
外国為替関連取引	246	243	451	443
金利関連取引	75	75	57	57
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	0	0
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

●信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額 (単位:百万円)

項目	平成19年3月期	平成20年3月期
現金及び自行預金	3	8
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	3	8

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項 (第2条第3項第8号,第2条第3項第9号)

●貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

項目	【単 体】				【連 結】			
	平成19年3月期		平成20年3月期		平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価						
上場株式等エクスポージャー	24,402	24,402	16,633	16,633	24,776	24,776	16,781	16,781
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャー	2,093	2,093	2,026	2,026	2,317	2,317	1,956	1,956
合 計	26,496	26,496	18,659	18,659	27,093	27,093	18,737	18,737

※投資信託等のファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位:百万円)

項目	【単 体】	
	平成19年3月期	平成20年3月期
子 会 社 ・ 子 法 人 等	107	107
関 連 法 人 等	—	—
合 計	107	107

●売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
売 却 損 益 額	1,975	1,281	1,961	1,291
償 却 額	230	828	230	828

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

項目	【単 体】		【連 結】	
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	6,971	▲746	7,312	▲628

※投資信託等のファンドに含まれる出資等又は株式等エクスポージャーは上記記載から除いております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第3項第9号,第4条第3項第10号)

当行及び当行グループにおいて、該当ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

(第2条第3項第10号,第4条第3項第11号)

連結子会社においては、当行グループに与える影響が軽微なことから、金利リスク量を計測しておりません。

(単位:百万円)

項目	平成19年3月期	平成20年3月期
VaR	8,587	8,150
10BPV	▲ 850	▲ 1,005
アウトライヤー基準による銀行勘定の金利リスク量	▲ 3,155	▲ 4,958

※VaRは、信頼区間99%、保有期間1ヶ月(政策株式は3ヶ月)、観測期間1年で計測しております。

※他通貨については、円換算の上計測しております。

法定開示項目一覧（索引）

◆銀行法施行規則（第19条の2）（単体ベース）

1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
イ. 経営の組織	……………P39
ロ. 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	……………P73
ハ. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	……………P40
ニ. 営業所の名称及び所在地	……………P42～43
2. 銀行の主要な業務の内容	……………P41
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	……………P11
ロ. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	……………P11
ハ. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	……………P57
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	……………P57
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	……………P58、72
④ 受取利息及び支払利息の増減	……………P59
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	……………P72
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	……………P72
(2) 預金に関する指標	
① 預金科目別平均残高	……………P60
② 定期預金残存期間別残高	……………P61
(3) 貸出金等に関する指標	
① 貸出金科目別平均残高	……………P62
② 貸出金残存期間別残高	……………P62
③ 担保の種類別貸出残高及び支払承諾見返額	……………P63
④ 使途別貸出金残高	……………P64
⑤ 業種別貸出金残高及び総額に占める割合	……………P63
⑥ 中小企業等に対する残高及び総額に占める割合	……………P64
⑦ 特定海外債権残高	……………P64
⑧ 預貸率	……………P72
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	……………P67
② 有価証券の種類別残存期間別残高	……………P66
③ 有価証券の種類別平均残高	……………P66
④ 預証率	……………P72
4. 銀行の業務の運営に関する事項	
イ. リスク管理体制	……………P20～21
ロ. 法令遵守体制	……………P18～19
5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	……………P52～56
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	……………P64
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3ヵ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	……………P74～82

ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	……………P68
② 金銭の信託	……………P68
③ デリバティブ取引	……………P69～70
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	……………P64
ヘ. 貸出金償却の額	……………P64
ト. 会計監査人の監査に関する事項	……………P52
チ. 監査証明に関する事項	……………P52

◆第19条の3（連結ベース）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 主要な事業の内容及び組織の構成	……………P45
ロ. 銀行の子会社等に関する事項	……………P45
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
⑦ 銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	……………P10
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	……………P10
① 経常収益	
② 経常利益又は経常損失	
③ 当期純利益もしくは当期純損失	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	……………P46～50
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	……………P51
① 破綻先債権	
② 延滞債権	
③ 3ヵ月以上延滞債権	
④ 貸出条件緩和債権	
ハ. 自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	……………P74～82
ニ. 事業の種類別セグメント情報	……………P51
ホ. 会計監査人の監査に関する事項	……………P47
ヘ. 監査証明に関する事項	……………P47
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（第7条）	
資産の査定公表	……………P65

決算公告はインターネット及び各営業店における電磁的方法により開示しておりますので、以下のアドレスからご覧いただくか、もしくは各営業店にお問い合わせ下さい。
（インターネットアドレス）http://www.shimizubank.co.jp/financial_info.html

表紙／「羽衣」柳原良平

発行／平成20年7月 編集／清水銀行 経営企画部 静岡市清水区富士見町3番1号 TEL.054(353)7895





清水銀行

<http://www.shimizubank.co.jp/>